

令和元年度

事 業 年 報

厚生労働省北海道厚生局

## はじめに

北海道厚生局は、国民の皆様の身近な厚生行政の政策実施機関として、北海道の医療、健康、福祉、食品衛生、年金、麻薬取締などに関する業務を実施しています。

北海道厚生局は、今後とも厚生行政の第一線の機関として、各自治体等との連携強化に努めるとともに、当局業務の実施体制の充実強化を図っていくことにより、地域に密着したきめ細かな行政サービスを提供し、国民の皆様の生活や暮らしが将来にわたって安全で安心なものとなるよう取り組んでまいります。

本書は、令和元年度に当局が実施した業務内容、実績、各種の厚生行政の指標等に基づく分析や北海道におけるトピックス等を分かりやすくとりまとめたものです。本書が、国民の皆様や、自治体をはじめ多くの関係団体の皆様方に当局の業務や厚生行政について、一層のご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和 2年 8月

# 目次（令和元年度）

## 第一章 北海道厚生局の概要

1 沿革	1
2 組織と主な業務	2

## 第二章 業務の概要と実績

### （総務課）

1 国有財産の管理・売却	3
--------------	---

### （企画調整課）

2 北海道地方社会保険医療協議会の運営	4
---------------------	---

3 国民の皆様からの「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」について	5
--	---

4 「国民の皆様の声」について	6
-----------------	---

5 公益通報について	7
------------	---

6 研修の企画及び実施について	7
-----------------	---

### （年金審査課）

7 年金記録の訂正請求について	8
-----------------	---

8 訂正請求の受付及び決定状況	9
-----------------	---

### （年金管理課）

9 機構に対する認可・許可等	10
----------------	----

10 国民年金等事務取扱交付金に関する業務	12
-----------------------	----

11 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金に関する業務	13
-----------------------------------	----

12 学生納付特例事務法人及び保険料納付確認団体の指定	13
-----------------------------	----

13 社会保険労務士の指導・監督	14
------------------	----

14 年金委員の委嘱等	15
-------------	----

### （健康福祉課）

15 三種病原体等の所持施設の監督	16
-------------------	----

16 民生委員・児童委員の委嘱・解嘱及び主任児童委員の指名並びに表彰	16
------------------------------------	----

17 生活保護の医療扶助適正実施の確認調査	17
-----------------------	----

18 生活保護法指定医療機関に対する指導	17
----------------------	----

19 補助金等の交付に関する業務	17
------------------	----

20 財産処分に係る業務	20
21 各養成施設等の指定及び監督等に関する業務	20
22 福祉系大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に関する業務	21
(医事課)	
23 医師と歯科医師の臨床研修に関する業務	22
24 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する業務	24
25 医療の安全に関する取組みの普及及び啓発に関する業務	26
26 医薬品等の製造業の許可等に関する業務	27
27 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録等に関する業務	28
28 医薬品等の製造所に対する薬事監視業務	29
29 医師確保及び地域医療の確保・推進に関する業務	30
30 行政処分を受けた医師又は歯科医師に対する再教育研修に関する業務	30
31 再生医療等安全性確保法に関する業務	31
32 看護師特定行為研修に関する業務	32
33 臨床研究法に関する業務	33
(食品衛生課)	
34 食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程の承認	34
35 輸出水産食品取扱施設の認定・登録等	35
36 食品輸出に関する衛生証明書等の発行	36
37 輸出食肉等取扱施設の認定・査察等	37
38 食品衛生法に基づく登録検査機関等の登録・監視指導	39
39 広域的な食中毒事案に関する業務	39
40 健康増進法に基づく食品の虚偽誇大広告等の監視指導	39
(地域包括ケア推進課)	
41 地域包括ケアシステムの構築等について	40
42 認知症施策に関する業務	42
43 地域医療介護総合確保基金に関する業務	43
44 地域支援事業交付金に関する業務	45
45 介護保険事業(支援)計画に関する業務	46
46 北海道における地域包括ケアシステムに関する調査研究について	46
(保険年金課)	
47 医療保険保険者の行う業務の監督・検査等	48
48 企業年金等の事業に関する監督	51
(管理課・医療課・調査課)	
49 保険診療の指導等	54
50 施設基準等の適時調査及び指導結果に基づく留意事項	55

51 特定機能病院及び臨床研究中核病院の立入検査	56
(麻薬取締部)	
52 捜査	57
53 正規麻薬等の指導・監督	57
54 再乱用防止対策	57
55 薬物乱用防止啓発	57
56 鑑定	58
(社会保険審査官)	
57 審査請求の流れ	59
58 審査請求の受付状況	60
59 審査請求の処理状況	60
60 審査請求の制度別内訳	61

### 第三章 統計・資料

1 管内状況	62
2 保険医療機関等及び保険医等の状況	68
3 基本診療料の届出状況	68
4 保険医療機関等の調査・指導等の実施状況	69
5 医師臨床研修病院一覧	70
6 歯科医師臨床研修施設一覧	71
7 「令和元年度医療安全に関するワークショップ」プログラム	72
8 医薬品等製造所一覧	73
9 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録製造（輸入）業者一覧	73
10 看護師特定行為研修機関一覧	73
11 養成施設等一覧	
・あん摩マッサージ指圧師養成施設【1校1課程】	74
・管理栄養士養成施設【6校6課程】	74
・栄養士養成施設【11校11課程】	74
・介護福祉士学校【6校6課程】	74
・福祉系高等学校等【5校5課程】	74
・福祉系大学等【12校15課程】	75
・介護福祉士実務者学校【1校1課程】	75
・社会福祉士学校【1校1課程】	75
・精神保健福祉士学校【0校0課程】	75
12 総合衛生管理製造過程承認施設一覧	76
13 EU等向け輸出水産食品認定施設一覧	79

14	米国向け輸出水産食品認定施設一覧	80
15	韓国向け輸出水産食品登録施設一覧	81
16	中国向け輸出水産食品登録施設一覧	82
17	インド向け輸出水産食品登録施設一覧	97
18	米国向け輸出牛肉認定施設一覧	97
19-1	シンガポール向け輸出食肉認定施設一覧	97
19-2	シンガポール向け輸出食肉製品認定施設一覧	97
20	台湾向け輸出牛肉認定施設一覧	98
21	タイ向け輸出豚肉認定施設一覧	98
22	香港向け輸出牛肉認定施設一覧	98
23	食品衛生法に基づく登録検査機関一覧	99
24	健康保険組合一覧	100
25	厚生年金基金一覧	100
26	国民年金基金一覧	100
27	企業年金基金一覧	100
28	学生納付特例事務法人・事務取扱教育施設一覧表	101
29	国家資格の概要	102

# 第一章 北海道厚生局の概要

## 1. 沿革

### ○ 平成13年 1月 6日

中央省庁等改革における厚生労働省の発足に際し、旧北海道地方医務局と旧北海道地区麻薬取締官事務所を統合し、これに本省及び北海道社会保険事務局からの移管事務を加え、北海道厚生局が発足

総務課、保健福祉課、社会保険課、病院管理部（経営指導課、企画調整課、職員課、医療課、施設整備課）、麻薬取締部（調査室、検査課）を設置

### ○ 平成15年 4月 1日

病院管理部を病院管理部門とし、健康福祉部（保健福祉課、社会保険課）を設置

### ○ 平成16年 4月 1日

国立病院等の独立行政法人化に伴い、病院管理部門を廃止

健康福祉部の保健福祉課を廃止し、健康課、福祉課、医事課、食品衛生課を設置

麻薬取締部の調査室を調査総務課に格上げ

### ○ 平成20年 4月 1日

企画調整課を設置

### ○ 平成20年10月 1日

平成22年1月の社会保険庁廃止へ向けた業務移管に伴い、指導部門（管理課、医療指導課（現、医療課）、福祉指導課）を設置

健康福祉部の健康課、福祉課、社会保険課を廃止し、健康福祉課、指導養成課、保険年金課を設置

### ○ 平成22年 1月 1日

社会保険庁の廃止に伴う業務移管により年金管理課を設置すると共に、北海道社会保険事務局に置かれていた社会保険審査官を北海道厚生局に配置

### ○ 平成26年 4月 1日

健康福祉部の指導養成課を廃止

指導部門に調査課を設置

### ○ 平成27年 4月10日

年金審査課を設置

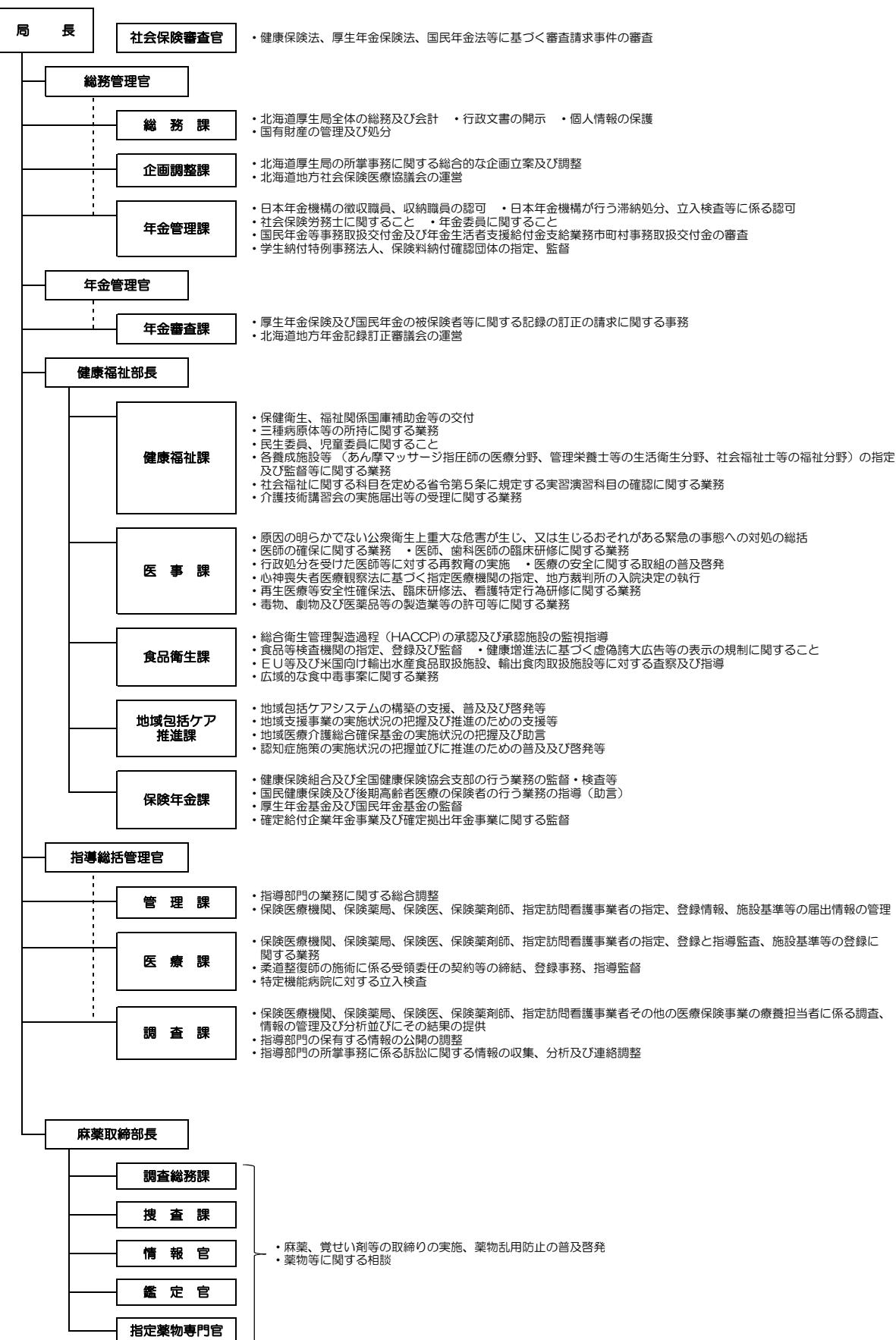
### ○ 平成28年 4月 1日

健康福祉部に地域包括ケア推進課を設置

指導部門の福祉指導課を廃止

## 2. 組織と主な業務

【組織図】



## 第二章 業務の概要と実績

## (総務課)

総務課は、北海道厚生局の総務事務（庶務、会計、人事等）のほか、保有する行政文書等の開示に係る事務や、北海道厚生局が保有する国有財産の管理・売却を行っています。

### 1. 国有財産の管理・売却

平成21年12月末をもって社会保険庁が廃止されたことに伴い、それまで同庁が所管していた年金特別会計所属の国有財産のうち、日本年金機構へ出資しなかった道内33物件の管理・売却事務を北海道厚生局が引き継ぎました。

また、平成29年度以降に、日本年金機構から不要財産として厚生労働省年金局に国庫納付された道内3物件の管理・売却事務を引き継ぐこととなりました。

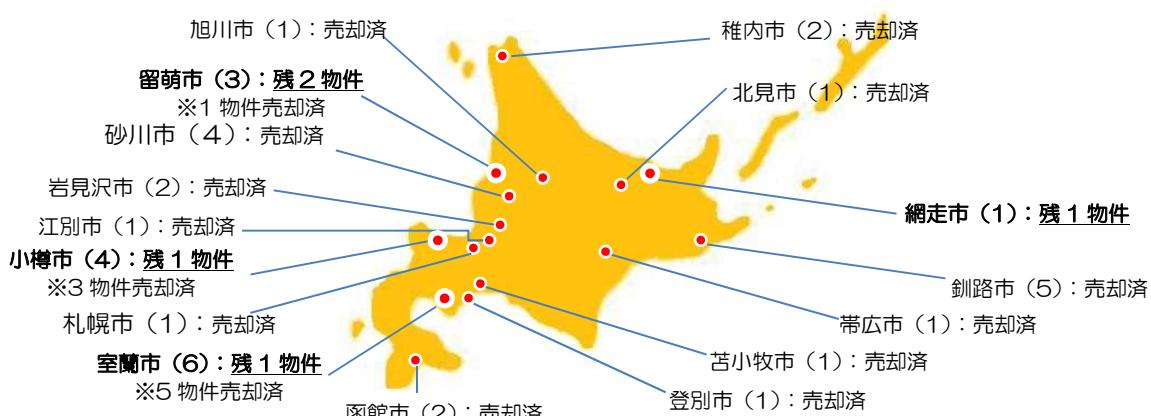
これらについては、これまで31物件を『一般競争入札』等の方法で売却しました。

令和元年度末時点で売却に至っていない5物件については、年金財政に資するため、適切な維持管理を行うとともに北海道財務局の協力を得ながら、引き続き売却を進めます。

北海道厚生局ホームページ（国有財産の特設ページ）

[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/nenkin\\_kanri/kokuzai-tokusetsu.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/nenkin_kanri/kokuzai-tokusetsu.html)

#### 【北海道厚生局において管理・売却事務を引き継いだ物件の位置及び件数】



#### 【令和元年度末までの売却実績】

売却方式	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
一般競争入札	0	1	7	2	1	0	0	0	2	0	1	14
先着順による随意契約（入札後）	0	0	4	10	1	0	0	0	0	0	0	15
その他（※）	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	0	3	11	12	2	0	0	0	2	0	1	31

#### 【北海道厚生局が管理する国有財産】

令和元年度末現在

市名
室蘭市
室蘭市西小路町42番17（土地）
網走市
網走市大曲2丁目79番2（土地）
留萌市
留萌市沖見5丁目73番（土地）
留萌市沖見5丁目63番2（土地）
小樽市
小樽市桜1丁目52番地（土地・建物）

※物件所在地は地番表記です。

#### 《北海道財務局への国有財産売却事務の委任について》

国有財産の売却に関するノウハウを有する北海道財務局へ、平成25年度から売却事務（一般競争入札等の手続きなど）を委任しています。

売却に至っていない5物件については、引き続き北海道財務局と連携し、早期売却を図ります。

## (企画調整課)

企画調整課は、北海道厚生局の所掌事務に関する総合的な企画・立案や政策の実施に関する総合調整、北海道地方社会保険医療協議会の庶務に関する業務などを行っています。

### 2. 北海道地方社会保険医療協議会の運営

#### (1) 概 要

北海道地方社会保険医療協議会（以下「協議会」という。）は、社会保険医療協議会法（以下「法」という。）に基づき、北海道厚生局に設置された機関です。

協議会は、保険医療機関及び保険薬局の指定及び指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて、厚生労働大臣の諮問に応じて審議を行っています。

保険医療機関及び保険薬局の指定の取消し並びに保険医及び保険薬剤師の登録の取消しについて審議する「総会」と、保険医療機関及び保険薬局の指定（総会の審議事項を除く。）について審議する「部会」で構成されています。協議会は、法の規定により20人の委員で構成されており、「総会」は20人全委員、「部会」は8人の委員で審議しています。

それぞれの委員の構成は次のとおりです。

#### ① 総会

- ・健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員（支払側関係） ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7人
- ・医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員（診療側関係） ・・ 7人
- ・公益を代表する委員（公益関係） ・・・・・・・・・・・・ 6人

#### ② 部会

- ・健康保険、船員保険及び国民健康保険の保険者並びに被保険者、事業主及び船舶所有者を代表する委員（支払側関係） ・・・・・・・・・・・・ 3人
- ・医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員（診療側関係） ・・ 3人
- ・公益を代表する委員（公益関係） ・・・・・・・・ 2人

なお、会長及び部会長は公益委員の中から選出されます。北海道厚生局では、「総会」の運営を企画調整課が行い、「部会」の運営を医療課が行っています。

また、委員の任期は2年とされ、1年ごとにその半数を任命することとされており、この委員改選の調整及び任命手続き等を企画調整課で行っています。

## (2) 実績

### ① 総会

令和元年度は、開催がありません。

#### ○令和元年度 総会の審議状況

審議事項	件 数			
	医科	歯科	薬局	合計
指定の取消	0	0	0	0
登録の取消	0	0	0	0
指定の取消（取消相当）	0	0	0	0
登録の取消（取消相当）	0	0	0	0
指定をしないこと	0	0	0	0
登録をしないこと	0	0	0	0
取消後の再指定	0	0	0	0

### ② 部会

令和元年度は毎月開催し、その結果は次のとおりです。

#### ○令和元年度 部会の審議状況

(単位：機関)

新規指定				切替指定				総計			
医科	歯科	薬局	合計	医科	歯科	薬局	合計	医科	歯科	薬局	合計
156	92	109	357	435	313	337	1,125	591	405	486	1,482

## 3. 国民の皆様からの「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」について

## (1) 概要

厚生労働行政に関して、北海道厚生局のホームページを活用し、国民の皆様から「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を募集しています。

## (2) 業務内容

国民の皆様からホームページに寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」を受け付け、担当部署へ回送しています。

なお、「お問い合わせ（ご質問）」は、ご質問をいただいた方に対して速やかに回答するとともに、「ご意見・ご要望」については、今後の業務改善等の参考とさせていただいている。

### (3) 実績

令和元年度中にホームページに寄せられた「ご意見・ご要望」及び「お問い合わせ（ご質問）」の件数は以下のとおりです。

内 容	件 数
ご意見・ご要望	38
お問い合わせ（ご質問）	81

## 4. 「国民の皆様の声」について

### (1) 概要

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」は、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなることから、厚生労働本省の担当部局へ報告し、業務改善に役立てています。なお、寄せられた「国民の皆様の声」の主なものについては、厚生労働省ホームページにおいて公表しています。

### (2) 業務内容

北海道厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」の内容を取りまとめ、「国民の皆様の声」の内容を所管する厚生労働本省の担当部局へ報告しています。

### (3) 実績

令和元年度中に北海道厚生局に寄せられた「国民の皆様の声」について、厚生労働本省の担当部局へ報告した件数は以下のとおりです。

「国民の皆様の声」を連絡した部局 〔厚生労働本省〕	件 数
保険局	4
子ども家庭局	1

## 5. 公益通報について

### (1) 制度概要

「公益通報者保護法」に基づき、公益のために事業者の法令違反行為を通報した事業者内部の労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止するものです。

※ 「公益通報者保護法」は、公益通報をしたことを理由とする公益通報者の解雇の無効等並びに公益通報に関し事業者及び行政機関がとるべき措置を定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに、国民の生命、身体、財産、その他の利益の保護にかかわる法令の規定の遵守を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的としています。

### (2) 業務内容

北海道厚生局に設置された公益通報窓口に寄せられる内部職員及び外部の労働者からの公益通報の受付を行っています。

また、受理した公益通報については、通報に関する秘密を保持し、通報対象事実があると認められる場合には、法令に基づく処分又は勧告等の措置を講じています。

### (3) 実績

令和元年度 10件

## 6. 研修の企画及び実施について

厚生行政に関して、職員一人ひとりが意欲と使命感を持って十分な能力を発揮できるように、局内横断的な課題に対する研修や服務・倫理など職員としての基礎的な知識を得るために研修等を企画・実施し、職員の資質の向上を図っています。

## (年金審査課)

年金審査課は、厚生年金保険及び国民年金の被保険者等の年金記録の訂正請求に関する事務・調査及び北海道地方年金記録訂正審議会の運営や委員の任命等に関する庶務的業務などを行っています。

### 7. 年金記録の訂正請求について

#### (1) 訂正請求とは

年金に加入していた期間や保険料の納付状況など、国の年金記録が事実と異なると、将来受け取る年金額が少なくなってしまうことがあります。

そのため、年金記録が事実と異なると思われる方は、年金記録の訂正を国に請求することができ、これを年金記録の「訂正請求」といいます。

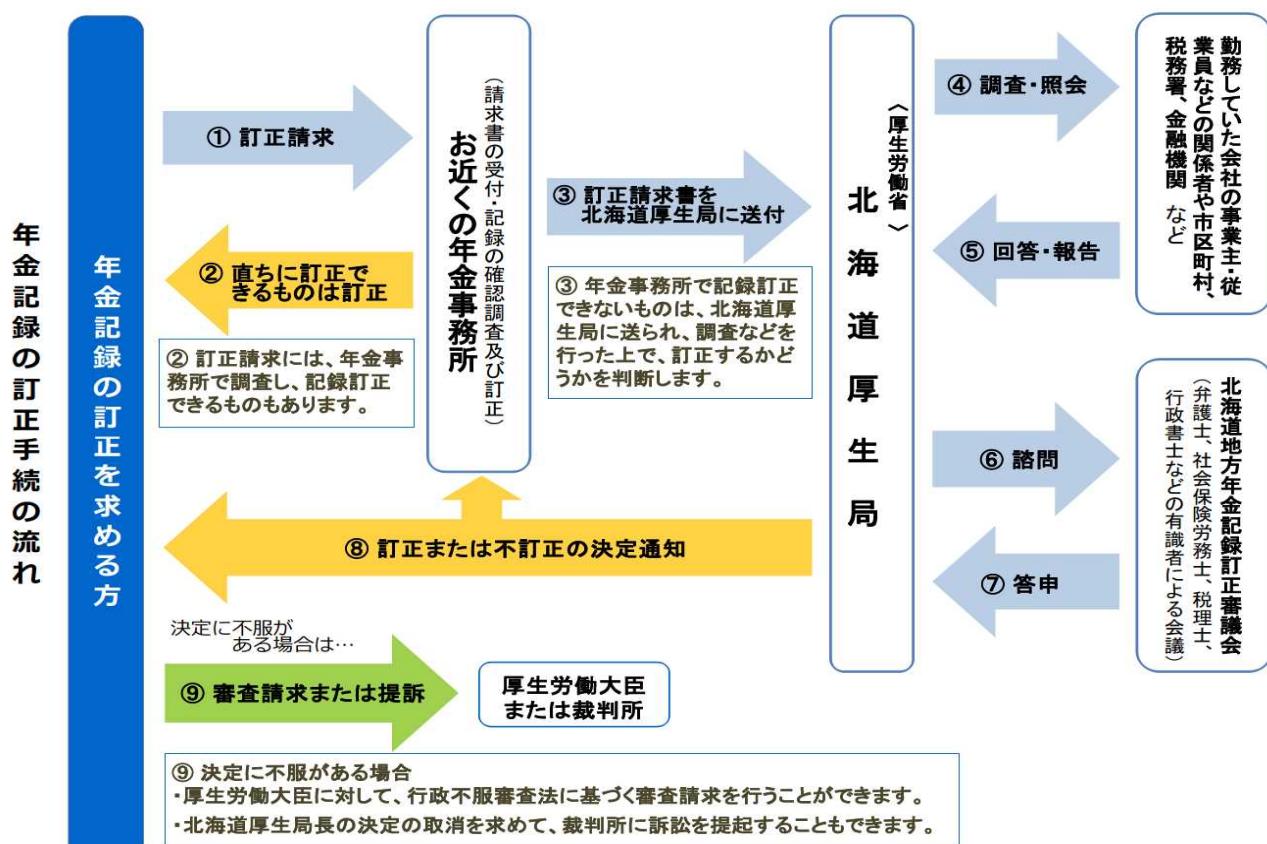
#### (2) 請求後の流れ

請求を受けた北海道厚生局は、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行い、有識者で構成されている北海道地方年金記録訂正審議会※で審議します。

審議の結果、請求が認められるときは、年金記録を訂正する決定をします。既に年金を受け取っている方の場合は、訂正後の記録に基づいて年金額を変更します。

※北海道地方年金記録訂正審議会

北海道地方年金記録訂正審議会は、厚生労働省組織令第153条の2第1項の規定に基づき北海道厚生局に設置された機関です。審議会における会議は、審議会の運営等に関する重要事項を審議する「総会」と、個別の訂正請求事案を審議する「部会」があります。地方年金記録訂正審議会規則第3条の規定に基づき任命された有識者の審議会委員が部会を構成し、中立的な立場で年金記録の訂正の可否を審議しています。



## 8. 訂正請求の受付及び決定状況

訂正請求の受付及び決定状況は以下のとおりです。

### ○北海道厚生局における年金記録 訂正処理状況（令和元年度）

区分	訂正請求 受付件数 ※	46	処分通知済件数		取下げ または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)
			内訳			
厚生年金保険	(4) 56	46	訂正（一部訂正含む）	21	4	6
			不訂正	25		
			却下	0		
国民年金	(2) 17	11	訂正（一部訂正含む）	1	1	5
			不訂正	10		
			却下	0		
合計	(6) 73	57	訂正（一部訂正含む）	22	5	11
			不訂正	35		
			却下	0		

※訂正請求受付件数は、( )内の平成30年度に受付して令和元年度に繰り越した件数を含む。

## (年金管理課)

政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業は、平成 22 年 1 月 1 日に設立された日本年金機構（以下「機構」※といいます。）が、加入指導や保険料徴収、年金受給や年金記録に関する相談、年金給付の支給業務等の公的年金にかかる一連の運営事務を担っています。

北海道厚生局では、これらの公的年金事業において、国（厚生労働省）が行う必要がある次の事務について、年金管理課が所管し業務を行っています。

※ 機構は、本部を東京に置く非公務員型の公法人（特殊法人）です。全国に年金事務所を 312 か所設置しており、そのうち北海道には 16 年金事務所が設置されています。

### 9. 機構に対する認可・許可等

#### (1) 機構の徴収職員、収納職員の認可

厚生年金保険・協会けんぽ等（以下「厚生年金保険等」といいます。）に加入している事業所の従業員（被保険者）の保険料は、被保険者と事業主がそれぞれ折半で負担し、事業主がまとめて納付しています。また、厚生年金保険や共済組合に加入していない 20 歳以上の自営業者や学生は、国民年金に加入し、被保険者自身で保険料を納付しています。そして、これらの保険料や子ども・子育て拠出金（全額事業主負担、以下これらを併せて「保険料等」といいます。）が納付されない場合の滞納処分（財産調査や差押等）については、機構の「徴収職員」に、これらの保険料の収納事務については、機構の「収納職員」に行わせることが社会保険各法令で定められています。

この「徴収職員」及び「収納職員」の任命は機構理事長が行いますが、その任命に当たっては、事前に厚生労働大臣の認可が必要とされており、その認可の権限は地方厚生局長に委任されています。

北海道厚生局では、機構から年金事務所に配置する「徴収職員」及び「収納職員」の認可申請があった際は、当該申請の内容を審査し、認可を行っています。

#### (2) 保険料等の滞納処分に係る認可

保険料等を滞納している厚生年金保険等の適用事業所、国民年金の被保険者やその連帯納付義務者（世帯主及び配偶者）に対し、滞納処分を行う場合は、事前に厚生労働大臣の認可が必要とされており、その認可の権限は地方厚生局長に委任されています。

北海道厚生局では、機構本部（通常分※1）及び各年金事務所（緊急分※2）から認可申請があった際は、当該申請の内容を審査し、認可を行っています。

※1 機構本部にて各年金事務所の滞納処分を行う対象をとりまとめ、定期的に提出される認可申請。

※2 事業の廃止や破産など、緊急な対応を行う必要がある際に、年金事務所から個別に提出される認可申請。

#### (3) 機構が行う立入検査等に係る認可

機構が行う、厚生年金保険等に未加入の法人事業所や、一部の業種を除く従業員 5 人以上の個人事業主に対して行う加入指導・立入検査、又は事業主からの各種届出内容などを確認する事業所の調査（以下「立入検査等」といいます。）については、事前に厚生労働大臣の認可が必要とされており、その認可の権限は地方厚生局長に委任されています。

また、厚生年金保険・国民年金の被保険者及び不正受給が疑われる等の受給権者に対して実施する調査においても、事業所への立入検査等と同様に認可が必要とされています。

北海道厚生局では、機構北海道地域部から認可申請があつた際は、当該申請の内容を審査し、認可を行っています。

平成27年度から令和元年度までの間に機構に対して認可した実績件数は次のとおりです。

### ①徴収職員、収納職員の認可

年度	認可件数				
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
徴収職員	52	57	45	51	44
収納職員	54	54	36	44	38
計	106	111	81	95	82

### ②滞納処分に係る認可

(1)厚生年金保険	認可件数				
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
通常分（注2）	66,043	64,705	64,637	63,473	62,329
緊急分（注3）	35	34	25	9	17
計	66,078	64,739	64,662	63,482	62,346

(2)国民年金	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
通常分（注2）	980	1,217	1,601	1,669	2,306
緊急分（注3）	10	12	15	24	16
計	990	1,229	1,616	1,693	2,322

### ③立入検査等に係る認可

(1)事業所への立入検査等	認可件数				
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
適用事業所分	25,836	30,739	26,494	18,616	20,236
未加入事業所分	3,066	1,485	1,024	1,132	1,229
計	28,902	32,224	27,518	19,748	21,465

(2)被保険者・受給権者への調査	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
被保険者分	0	0	0	0	0
受給権者分	9	1	2	1	0
計	9	1	2	1	0

#### (4) 厚生年金保険料等の納付の猶予

厚生年金保険法等において準用する国税通則法第46条の規定により、厚生年金保険料等の納付義務者（事業主）が災害により相当な損失を受けた場合やその他一時的に保険料を納付することができない理由がある場合に、納付義務者はその保険料の納付の猶予等（猶予、猶予の取消、期間の短縮・延長）を申請することができます。

当該申請は、機構を経由して地方厚生局に提出することとされており、地方厚生局では当該申請の内容を審査し、許可等を行っています。

### 10. 国民年金等事務取扱交付金に関する業務

厚生労働省や機構が行う国民年金等の事務の一部については、次のとおり市町村において実施しており、この事務に要する費用については、地方厚生局長が市町村からの申請の内容を審査し、厚生労働大臣が交付しています。

#### (1) 厚生労働省が行う事務の一部について、法律により市町村が行うこととされている事務（法定受託事務）に対する費用の交付

基礎年金、福祉年金及び特定障害者に対する特別障害給付金の支給に係る事務の一部は、法律により法定受託事務として市町村が行っています。法定受託事務に要する費用は、市町村の申請に基づき厚生労働大臣が交付しています。

#### (2) 国民年金事務に関して市町村の協力や連携のもとに実施した事務に対する費用の交付

法定受託事務のほか国民年金に関する相談などについては、受給者・被保険者に対するサービス低下を来さないよう市町村が厚生労働省や機構に対して協力・連携のもとに事務を行っています。その事務に要する費用について、市町村の申請に基づき厚生労働大臣が交付しています。

平成27年度から令和元年度までに申請に基づき市町村に交付した実績額は次のとおりです。

単位(円)

	市町村数	①法定受託事務	②協力・連携事務	合計
平成27年度	179	1,125,442,272	234,512,562	1,359,954,834
平成28年度	179	1,027,368,503	233,953,074	1,261,321,577
平成29年度	179	1,000,550,193	306,866,607	1,307,416,800
平成30年度	179	973,727,801	270,460,255	1,244,188,056
令和元年度	179	919,255,323	209,575,712	1,128,831,035

※令和元年度は決算未了のため、金額に変更が生じる場合があります。

## 11. 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金に関する業務

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い者（前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の者など）の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、令和元年10月から制度が開始されました。

厚生労働省や機構が行う年金生活者支援給付金の支給に係る事務の一部については、次のとおり市町村において実施しており、この事務に要する費用については、地方厚生局長が市町村からの申請の内容を審査し、厚生労働大臣が交付しています。

### （1）厚生労働省が行う事務の一部について、法律により市町村が行うこととされている事務（法定受託事務）に対する費用の交付

年金生活者支援給付金の支給に係る事務の一部は、法律により法定受託事務として市町村が行っています。法定受託事務に要する費用は、市町村の申請に基づき厚生労働大臣が交付しています。

### （2）年金生活者支援給付金に関して市町村の協力や連携のもとに実施した事務に対する費用の交付

法定受託事務のほか年金生活者支援給付金に関する相談などについては、市町村が厚生労働省や機構に対して協力・連携のもとに事務を行っています。その事務に要する費用について、市町村の申請に基づき厚生労働大臣が交付しています。

令和元年度において、申請に基づき市町村に交付した実績額は次のとおりです。

単位(円)

	市町村 数	①法定受託事務 (平成31年4月 ～令和2年1月)	②協力・連携事務 (平成31年4月 ～令和2年1月)	③特別事情分 (令和2年2月 ～3月)	合計
令和元年度	178	11,583,115	35,434,869	18,710,055	65,728,039

※1 令和元年度は決算未了のため、金額に変更が生じる場合があります。

※2 令和2年2月及び3月における法定受託事務及び協力・連携事務については、交付要綱15「その他」の規定に基づき、特別事情分として支給しています。

## 12. 学生納付特例事務法人及び保険料納付確認団体の指定

### （1）学生納付特例事務法人の指定

20歳以上の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校などの学生・生徒（以下「学生等」といいます。）は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務がありますが、安定した収入がない場合が多いことから、学生等である期間の保険料の納付が10年間猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

この制度を利用するには、学生等である期間中の毎年度、居住する市町村や年金事務所の窓口で申請を行う必要がありますが、申請漏れにより保険料が猶予されず未納となっている状況が見受けら

れるため、できる限り申請しやすい環境を整備し、老後の年金や不慮の事故・病気などで障害を負った際の障害年金などの受給権を確保する観点から、「学生納付特例事務法人制度」が設けられました。大学や教育施設など（以下「大学等」といいます。）が「学生納付特例事務法人」の指定（国又は地方公共団体が設置する教育施設の場合は「確認」）を受けることで、学生等からの申請を代行して受理することができます。この指定・確認の権限は、厚生労働大臣から地方厚生局長に委任されています。

北海道厚生局では、当該制度の普及に努め、当該申請の受付、申請内容を審査の上、学生納付特例事務法人の指定・確認及びその取り消しを行っています。令和2年3月末時点で、26法人の指定・確認を行っています。

※ 北海道内で学生納付特例事務法人の指定を受けている大学等は、第三章28をご覧ください。

## （2）保険料納付確認団体の指定

「保険料納付確認団体制度」は、同種の事業や業務に従事する国民年金の被保険者を構成員とする団体などが、国民年金の被保険者である構成員の委託に基づき、本人に代わって保険料の納付状況を確認することができる制度です。

この制度は、構成員へ保険料納付状況を通知するとともに、未納であれば、自主的な納付の促進をすることにより、構成員の年金受給権の確保を図る観点から設けられました。

保険料納付確認団体となるためには、国民年金法に基づき、「保険料納付確認団体の指定についての申請」を行い、保険料納付確認団体の指定を受ける必要があります。

この指定の権限は、厚生労働大臣から地方厚生局長に委任されており、北海道厚生局では、指定を希望する団体からの申請について、確認の上、指定を行っています。

令和2年3月末時点で、次の1団体を指定しています。

団体名	所在地	指定年月日
北海道社会保険労務士会	札幌市中央区	H20.5.19

## 13. 社会保険労務士の指導・監督

北海道厚生局では、「社会保険労務士法」に基づく社会保険労務士等の業務の適正な運営を確保するため、厚生労働大臣から委任を受けて指導、監督等を行っています。その内容は次のとおりです。

- ・社会保険労務士又は社会保険労務士法人に対する報告聴取及び検査
- ・社会保険労務士が社会保険労務士法等に違反した場合の社会保険労務士会等からの通知の受理
- ・社会保険労務士会の総会決議の取消及び役員の解任の命令
- ・社会保険労務士会に対する報告聴取、勧告及び調査
- ・社会保険労務士会からの社会保険労務士等に対して注意勧告を行った場合の報告の受理
- ・社会保険労務士に不正があった場合の懲戒処分に関する聴聞の実施
- ・全国社会保険労務士会連合会が実施している社会保険労務士試験への協力

令和2年3月末時点での北海道内の社会保険労務士の会員数は78法人、1,259人です。

## 14. 年金委員の委嘱等

年金委員は、機構が行っている厚生年金保険や国民年金の適用、給付、保険料などについて、会社や地域において啓発、相談及び助言などの自主的な活動を行うほか、機構の業務への協力などを無報酬で行う奉仕的な民間協力員として、厚生労働大臣が委嘱しています。

北海道厚生局では、事業所及び市町村などから機構を通じて年金委員に推薦された方の審査、委嘱状・解嘱状及び年金委員証明書の発行、年金委員名簿の管理などを行っています。

年金委員は活動する領域により次の二つに区分されています。

### (1) 「職域型」の年金委員

- 厚生年金保険の適用事業所ごとに事業主からの推薦により、委嘱しています。
- 委嘱数は常時300人未満の被保険者を使用する適用事業所にあっては1名以上、常時300人以上の被保険者を使用する適用事業所にあっては2名以上としており、任期はありません。

### (2) 「地域型」の年金委員

- 市町村または各種団体からの推薦により委嘱しており、任期は3年です。

平成28年3月から令和2年3月末現在までの年金委員委嘱数の推移は次のとおりです。

(単位：人)

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31
職域型	4,550	4,506	4,436	4,383	4,367
地域型	296	291	290	231	278
計	4,846	4,797	4,726	4,614	4,645

## (健康福祉課)

健康福祉課は、民生委員・児童委員の委嘱・解嘱等に関する業務、各種補助金等の交付に関する業務、各種養成施設の指定及び監督等に関する業務等を行っています。

### 15. 三種病原体等の所持施設の監督

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、生物テロに使用される恐れのある病原体及び毒素（以下「病原体等」という。）については、病原性や国民の生命及び健康に影響を与える影響等に応じて一種から四種に分類され、病原体等の所持等に係る基準を設けています。

北海道厚生局では、北海道内に所在する三種病原体等の所持者からの所持等の届出の受付業務及び三種病原体等所持施設への立入検査による基準の遵守状況の確認業務を行っています。

#### 所持等の届出書の受理等の実績

（単位：件）

	令和元年度
病原体等所持者からの所持届出書の受理	1
病原体等所持者からの変更届出書の受理	4
病原体等所持施設立入検査	〇

### 16. 民生委員・児童委員の委嘱・解嘱及び主任児童委員の指名並びに表彰

民生委員は、民生委員法の規定に基づき、都道府県知事（指定都市、中核市の長を含む。）の推薦により厚生労働大臣が委嘱し、福祉事務所等の関係行政機関に対する協力業務や民間の篤志奉仕者として自主的な民間福祉活動に従事しています。

なお、民生委員は児童福祉法の規定により、児童委員を兼務することとされており、児童委員は、児童及び妊産婦の福祉の増進に努めることを任務とし、児童福祉司や社会福祉主事の行う職務への協力をしています。

また、児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整及び児童委員の活動に対する援助及び協力をを行う者として、厚生労働大臣は児童委員の中から主任児童委員を指名しています。

北海道厚生局では、北海道における民生委員・児童委員の委嘱・解嘱、主任児童委員の指名、厚生労働大臣感謝状の授与や厚生労働大臣表彰の業務を行っています。

#### 民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱・解嘱等の状況（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

	令和元年度
民生委員・児童委員数	12,513
民生委員・児童委員の委嘱	257
民生委員・児童委員の解嘱	201
主任児童委員の指名	27
厚生労働大臣表彰状の授与	658
厚生労働大臣感謝状の授与	61

## 17. 生活保護の医療扶助適正実施の確認調査

北海道厚生局では、北海道、札幌市、旭川市、函館市に対し、医療扶助が適正に行われるよう自立支援給付の適切な適用等について確認調査を行っています。

具体的には、自立支援給付の適切な適用、向精神薬の重複処方の改善、指定医療機関に対する指導・検査について、取組状況や向精神薬の多重処方者への対応等について確認を行っています。

### 生活保護の医療扶助適正実施の確認調査実績 (単位：件)

	令和元年度
調査実績	4

## 18. 生活保護法指定医療機関に対する指導

生活保護医療の給付が適切に行われるよう制度の趣旨及び医療扶助に関する事務取扱等の周知徹底を図るため、北海道厚生局では、生活保護法指定医療機関に対し、地方自治体との共同指導を行っています。

### 生活保護法指定医療機関に対する指導実績 (単位：件)

	令和元年度
指導実績	1

## 19. 補助金等の交付に関する業務

施設整備等に係る補助金や交付金等について、地方公共団体等から提出された交付申請書や実績報告書を審査の上、交付額の決定、精算額の確定などを行っています。

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金は、査定官が被災地へ赴き被害を受けた施設を査定し、交付額の決定、精算額の確定などを行っています。

### 施設整備等に係るもの

補助金等名	交付目的	件数及び交付金額	
		令和元年度	
		件数	金額（千円）
保健衛生施設等施設整備費国庫補助金	都道府県等の医療機関等の施設整備に要する経費を補助し、地域住民の健康増進並びに疾病の予防及び治療を行い、もって公衆衛生の向上を図る。	5	91,933
保健衛生施設等設備整備費国庫補助金	都道府県等の医療機関等の設備整備に要する経費を補助し、地域住民の健康増進並びに疾病の予防及び治療を行い、もって公衆衛生の向上を図る。	16	63,053
保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金	暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた保健衛生施設等の災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。（※）	2	6,015

補助金等名	交付目的	件数及び交付金額	
		令和元年度	
		件数	金額(千円)
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）	都道府県及び市町村が作成した先進的事業整備計画に基づく事業の実施に要する経費を交付することにより、高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備事業の実施により防災体制の強化を図る。	121	620,846
次世代育成支援対策施設整備交付金	次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する経費の一部を交付することにより次世代育成支援を推進する。	11	315,420
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金	生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより施設入所者等の福祉の向上を図る。	44	1,066,274
社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金	暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた社会福祉施設等の災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。（※）	20	2,129,692
保育所等整備交付金	保育所等、保育所機能部分又は小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費の一部を交付することにより、保育所等待機児童の解消を図る。	77	4,229,540

（※）令和元年度は、平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けた施設等の災害復旧事業に要する費用の一部の補助を行いました。

## 義務的経費にかかるもの

補助金等名	交付目的	件数及び交付金額	
		令和元年度	
		件数	金額（千円）
結核医療費国庫負担金	都道府県、保健所を設置する政令市及び特別区が行う入院患者に対する医療に要する費用等の一部を補助することにより、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図り、公共の福祉の増進を図る。	5	49,300
結核医療費国庫補助金	都道府県、保健所を設置する政令市及び特別区が行う一般患者に対する医療に要する費用等の一部を補助することにより、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図り、公共の福祉の増進を図る。	5	5,399
原爆被爆者健康診断交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う原爆被爆者の健康診断に要する経費を交付することにより、被爆者の健康の保持及び向上を図る。	1	4,107
原爆被爆者手当交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当並びに原子爆弾小頭症手当の支給事業に要する経費を交付することにより、被爆者の受療の促進、健康の保持促進を図る。	1	120,242
原爆被爆者葬祭料交付金	都道府県、広島市及び長崎市が行う原爆被爆者葬祭料支給事業に要する経費の全部を交付することにより、被爆者の精神的不安を和らげる。	1	6,031
児童扶養手当給付費国庫負担金	都道府県等が行う児童扶養手当の支給に要する費用の一部を負担することにより、父や母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。	36	11,142,487
特別児童扶養手当事務取扱交付金	都道府県等が特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づいて行う特別児童扶養手当の支給事業を行うための経費を交付することにより、円滑な運営を図る。	178	45,653
特別障害者手当等給付費国庫負担金	都道府県市が行う特別障害者手当、障害児福祉手当等の支給に要する費用の一部を負担することにより、精神又は身体に重度の障害を持つ者の福祉の増進を図る。	36	1,386,354
婦人保護費国庫負担金及び国庫補助金	売春防止法に基づき、要保護女子についてその転落の未然防止と保護更生を図ること及び配偶者暴力防止法に基づき、配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を図る。	1	55,620
児童入所施設措置費等国庫負担金	都道府県等が行う児童等の入所後の保護又は委託後の養育に対して、その費用の一部を負担することにより、施設等への入所又は委託、助産の実施及び施設等の最低基準の維持を図る。	34	4,727,425

## 20. 財産処分に係る業務

補助金等の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産を補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊す等の処分を行う場合、厚生労働大臣等の承認が必要となります。

北海道厚生局では、管内自治体から提出された財産処分承認申請書の審査、承認及び報告（包括承認事項）の受理等を行っています。

### 財産処分承認申請等の実績

（単位：件）

	令和元年度
財産処分承認申請件数	27
包括承認（報告）件数	11

## 21. 各養成施設等の指定及び監督等に関する業務

北海道厚生局では、以下の国家資格又は国家試験の受験資格を付与する養成施設等の指定及び監督等に関する業務を行っています。

### （1）養成施設等の卒業や単位の取得により国家資格が得られるもの

生活衛生分野 … 栄養士

福祉分野 … 介護福祉士※

※ 令和4年度以降に養成施設を卒業する方からは、国家試験に合格することが介護福祉士の資格取得の要件となります。

### （2）養成施設等の卒業や単位の取得により国家試験受験資格が得られるもの

医療分野 … あん摩マッサージ指圧師

生活衛生分野 … 管理栄養士

福祉分野 … 社会福祉士、精神保健福祉士

令和元年度の各養成施設等に係る指定、変更承認、変更届等の受理件数、指導調査件数は、下表のとおりです。なお、精神保健福祉士学校については、令和元年度末現在、北海道厚生局の所管となるものはありません。

※ 管内の養成施設等の数や名称等は、第三章11を、各資格の概要は、第三章29をご参照ください。

北海道厚生局では、養成施設等における指定規則等の遵守状況を確認するとともに、併せて指導や助言を行うことにより、適正な運営の推進を図ることを目的として、所管する全ての養成施設等に対して定期的に実地における指導調査を行っています。

あわせて、養成施設等が遵守状況を点検できるよう、自己点検表を北海道厚生局ホームページに掲載し、養成施設等自身による自己点検を奨励しています。

令和元年度 各養成施設等に係る指定、変更承認、指導調査等の件数						(単位：件)
養成種別		新規指定	変更承認	変更届出	指定取消 廃止承認	指導調査
1	あん摩マッサージ指圧師養成施設	0	0	0	0	0
2	栄養士養成施設	0	3	2	0	1
3	管理栄養士養成施設	0	1	1	0	0
4	社会福祉士学校	0	0	4	0	0
5	介護福祉士養成施設等	0	0	34	0	1
	介護福祉士学校	0	0	16	0	1
	福祉系高等学校等	0	0	18	0	0
	介護福祉士実務者学校	0	0	0	0	0
合 計		0	4	41	0	2

## 22. 福祉系大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に関する業務

社会福祉士及び介護福祉士法では、社会福祉に関する科目又は基礎科目を修了し、社会福祉士又は介護福祉士の試験を受験しようとする方について、当該受験者の利便性に配慮し、その修了した科目が基準を満たしているかどうかを個別に審査する手続きを省略できるよう、福祉系大学等において開講する社会福祉に関する科目について国による事前の確認を受けることになっており、北海道厚生局では、当該科目の確認を行っています。

### 令和元年度 科目の確認等の実績

(単位：件)

科目的確認（新規）	変更届出の受理	確認の取消
0	21	0

## (医事課)

医事課は、医療という幅広い分野のなかで、医師・歯科医師の育成に関する臨床研修、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の社会復帰の促進を目的とした医療観察法に関する業務、医療の質と安全性の向上に関する取組みの普及啓発、医師不足に対応する医師の確保や地域医療の確保・推進に関する業務、行政処分を受けた医師又は歯科医師の再教育に関する業務、特殊な医薬品等の製造業の許可・監視業務、毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物原体の製造（輸入）業に係る登録業務、再生医療等安全性確保法に基づく届出受理等に関する業務、看護師の特定行為研修を行う施設の指定業務、臨床研究法に基づく届出受理等に関する業務等を行っています。

### 23. 医師と歯科医師の臨床研修に関する業務

#### (1) 概要

「医師法第16条の2第1項」に基づき診療に従事しようとする医師は2年以上、「歯科医師法第16条の2第1項」に基づき診療に従事しようとする歯科医師は1年以上の臨床研修を厚生労働省の指定を受けた病院（施設）が作成した研修プログラムに沿って受けることとなります。

北海道厚生局では、効果的な臨床研修が実施されるよう、新規指定又はプログラム変更の申請を行った病院（施設）の研修プログラムの内容、設備及び人員等について関係法令の定める基準に照らして審査するとともに道内の臨床研修病院（施設）に対する実地調査、医師臨床研修に関する補助金の交付手続きを行っているほか、臨床研修制度の円滑な実施を図るために北海道ブロック臨床研修制度協議会を設置し、会議を開催しています。

なお、医師臨床研修病院の新規指定、プログラム変更等に関する業務は、令和2年度から事務・権限移譲（地方分権）により北海道庁へ移管されました。

◎道内の臨床研修病院における臨床研修医の採用者数（医師）(単位：人)

	平成29年度 翌年度4月1日採用	平成30年度 翌年度4月1日採用	令和元年度 翌年度4月1日採用
道内の3医育大学※卒業者数	333	339	351
道内の3医育大学※卒業生の道内採用者数…①	224	219	238
その他 (道外及び過年度卒業生等による採用者数) …②	98	87	114
道内の臨床研修病院における採用（予定）者 ①+②	322	306	352

※ 北海道大学、旭川医科大学、札幌医科大学

◎道内の臨床研修施設における臨床研修医の採用者数（歯科医師）

(単位：人)

	平成29年度 翌年度4月1日採用	平成30年度 翌年度4月1日採用	令和元年度 翌年度4月1日採用
道内の大学歯学部※卒業者数	88	96	107
道内の大学歯学部※卒業生の道内採用者数…①	59	53	63
その他 (道外及び過年度卒業生等による採用者数) …②	38	40	26
道内の臨床研修施設における採用（予定）者 ①+②	97	93	89

※ 北海道大学、北海道医療大学

⇒ 医師・歯科医師臨床研修病院等の状況等は、第三章1(7)、5、6をご参照ください。

(2) 令和元年度の業務実績

業務内容	医科	歯科
臨床研修修了医籍・歯科医籍登録者	312人	96人
臨床研修病院等指定件数		
・臨床研修病院の新規指定によるもの	3件	0件
・協力型臨床研修病院等の病院群の群構成によるもの	20件	6件
研修プログラム変更	59件	12件
臨床研修病院実地調査	10件	3件

◎医師臨床研修の啓発にかかる活動

- ① 「北海道医科初期臨床研修医交流会」「医学生のための臨床研修制度説明会」の開催

開催日 平成31年4月14日（日）

場所 札幌パークホテル

参加者数 交流会：70名 説明会：105名

- ② 「臨床研修指導医ワークショップ（主催：JA北海道厚生連）」における講演

開催日 令和元年11月9日（土）

場所 札幌東急REIホテル

参加者数 19名

- ③ 「北海道ブロック臨床研修制度協議会」の開催

開催日 令和2年2月7日（金）

場所 札幌第一合同庁舎2階講堂

参加者数 53医療機関 85名

◎医師臨床研修費補助金の交付

補助金申請病院：52件

交付決定額合計：435,698千円

## 24. 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する業務

### (1) 概要

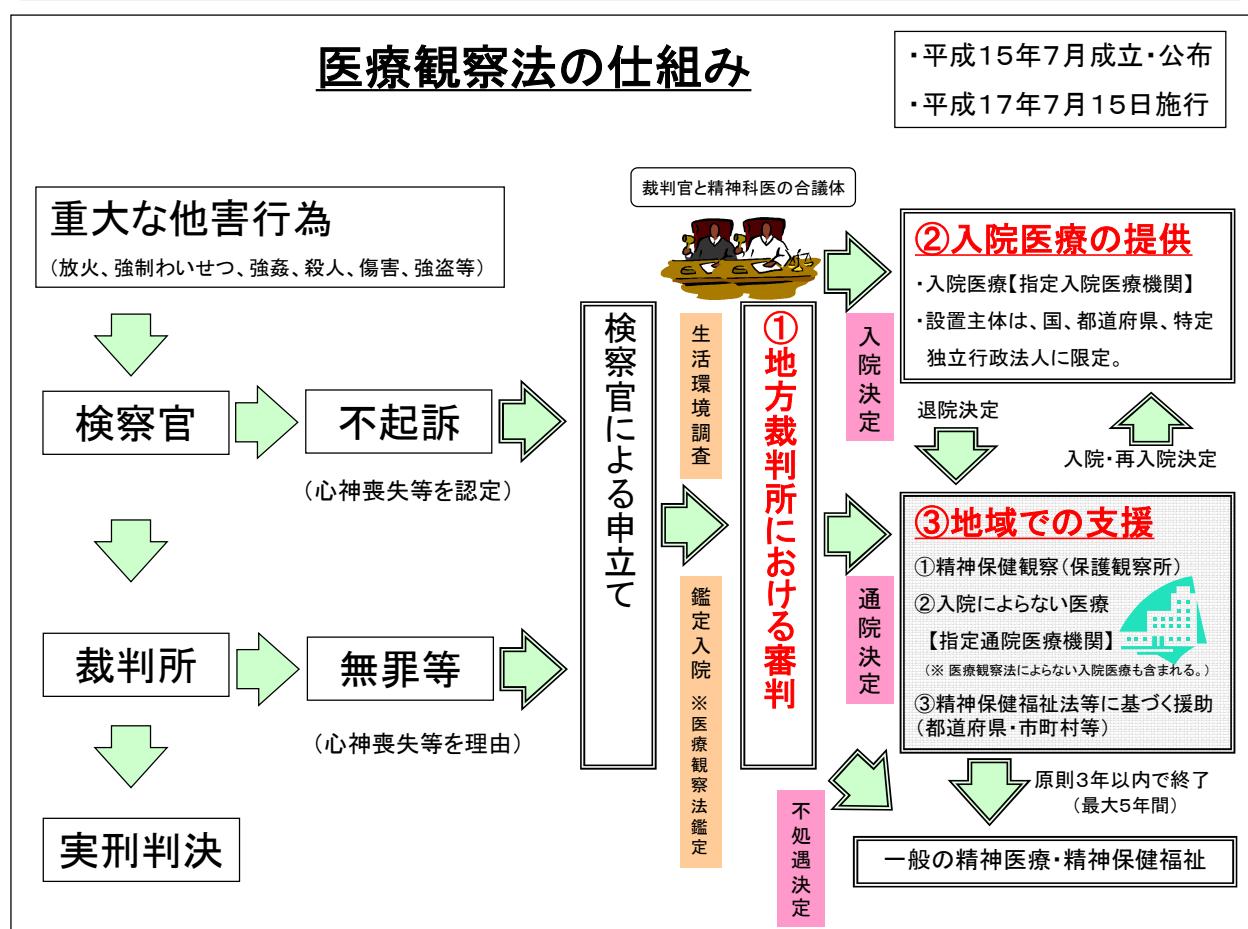
医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）では、心神喪失の状態で重大な他害行為（他人に害を及ぼす行為）を行った者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その症状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することが定められています。

北海道厚生局では、対象者の医療を行う指定医療機関の指定、地方裁判所の処遇決定に伴う指定医療機関の選定、入院処遇決定となった対象者の指定入院医療機関への移送を行っています。

また、この法律では、対象者の処遇を決定するために、裁判官と精神科医（精神保健審判員）、必要に応じて精神保健福祉の専門家（精神保健参与員）により審判が行われますが、その構成員を地方裁判所が選任するための精神保健判定医及び精神保健参与員候補者名簿の作成などを行っています。

#### 医療観察法の目的（医療観察法第1条）

この法律は、心神喪失等の状態で重大な他害行為（他人に害を及ぼす行為をいう。）を行った者に対し、その適切な処遇を決定するための手続等を定めることにより、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進することを目的とする。



- ① 地方裁判所における審判 … 裁判官と精神保健判定医（精神科医）の合議体が入院・通院などの適切な処遇を決定
- ② 入院医療の提供 … 国の責任において手厚い専門的な医療の提供
- ③ 地域での支援 … 地域において継続的な医療を確保するための仕組みを設定

## (2) 実績

業 務 内 容	実 績		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
精神保健判定医及び精神保健参与員候補者名簿の取りまとめ	94人	98人	97人
指定通院医療機関の指定（基準に適合する病院、診療所、薬局を事前に指定する）	1件	2件	6件
指定入院医療機関の選定（移送）	9人	9人	5人
指定通院医療機関の選定（裁判所から通院決定が出た際に指定医療機関から通院先を選定する）	0人	2人	0人
指定通院医療機関一般指導監査	6件	7件	7件
医療観察診療報酬の審査及び支払	920件	674件	567件

### 医療観察法指定入院医療機関の道内整備について

平成17年に医療観察法施行後、医療観察法指定入院医療機関の整備が進んできましたが、全国で唯一、北海道厚生局管内は整備がされていないことから、入院処遇対象者は道外の指定入院医療機関へ移送する必要があります。

現在、道内で初めてとなる指定入院医療機関の開設に向けた準備が進められており、北海道厚生局ではその指定に向けた調整等を行っています。これまで、関係機関と共同で開設予定地の近隣住民を対象とした住民説明会を2回開催しています。

## 25. 医療の安全に関する取組みの普及及び啓発に関する業務

### (1) 概要

北海道厚生局では、医療安全に関する知識の習得・資質向上、とりわけ各医療機関における現状の活動内容の過不足や課題を共有することを目的として、管内医療機関の管理者、医療安全担当者等を対象に「医療安全に関するワークショップ」を開催しています。

令和元年度においては、事前に応募いただいた5医療機関及び講師等を交え、医療安全に関するベストプラクティスシンポジウムを開催しました。

### (2) 実績

「令和元年度医療安全に関するワークショップ」

開催日時 令和元年11月12日（火）9：40～16：20

場 所 カナモトホール（札幌市民ホール）

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療安全に関するワークショップ参加者数	589	530	522

＜ベストプラクティス賞＞

札幌医療法人 医翔会 札幌白石記念病院

「一室での複数救急受診患者の対応を安全・円滑に～誤認防止に向けた取り組み～」

⇒ 令和元年度のプログラム等は、第三章7をご参照ください。

#### 医療安全支援センターのご紹介

医療法第6条の13により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区に設置の努力義務があり、北海道では道立保健所の他、札幌市、旭川市、函館市の保健所に設置されています。

センターでは、医療に関する患者家族、住民からの苦情や相談に対応し、必要な助言や情報提供のほか、医療安全に関する研修（講習）会の開催なども行っています。

##### ○ 医療安全支援センターへの相談例

- 多くの検査を受けたが、検査の必要性が理解しづらい。
- 主治医以外の先生の話も聞きたいのだが、主治医にどう切り出してよいかわからない。
- 手術後の経過が思わしくないのでカルテの開示を求めたいが、お願いできるのか。
- 院内処方と院外処方とは何か違うがあるのか。
- 現在使用している薬の服用について詳しく知りたい。

参考：医療安全支援センター総合支援事業HP <http://www.anzen-shien.jp/>

## 26. 医薬品等の製造業の許可等に関する業務

### (1) 概要

業として、医薬品等を製造するためには、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）に基づき、製造所ごとに製造業の許可が必要であり、原則、医薬品等の許可の権限は都道府県知事が、一部の医薬品等（※）の許可の権限は厚生労働大臣が、それぞれ行うこととされています。

北海道厚生局では、厚生労働大臣の権限とされている一部の医薬品等の製造業に関する事務手続きを所管しています。

#### ※ 一部の医薬品等

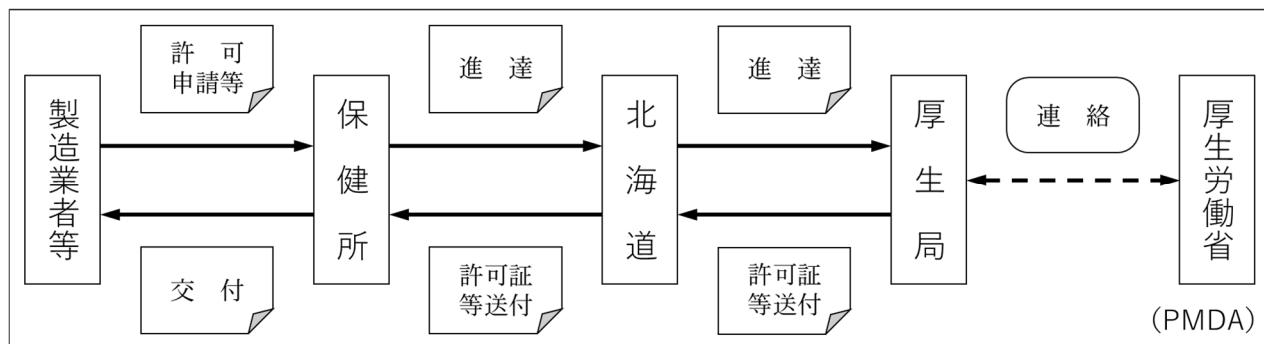
- ア 生物学的製剤 イ 放射性医薬品 ウ 国家検定医薬品
- エ 遺伝子組換え技術応用医薬品 オ 細胞培養技術応用医薬品 ハ 細胞組織医薬品
- キ 特定生物由来製品医薬品 ク 再生医療等製品

### (2) 実績

(単位：件)

業務内容	実績		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
製造業の許可	1	0	0
製造業の許可更新（5年ごと）	1	0	1
製造品目追加（変更）許可	0	0	0
製造管理者の承認	1	1	1
各種届出（変更届等）の受理	14	5	12
業許可証の書換え及び再交付	0	0	0

#### （参考）業務の流れ



※ PMDA = 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

（厚生労働大臣の委任により医薬品等の承認審査に必要な調査及び審査を行う機関）

⇒ 管内の医薬品等製造所は、第三章8をご参照ください。

## 27. 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録等に関する業務

### (1) 概要

毒物及び劇物については、毒物及び劇物取締法の規定により製造（輸入）業の登録を受けた者でなければ販売及び授与の目的で製造又は輸入してはならないとされており、このうち北海道厚生局では、毒物及び劇物の原体の製造（輸入）業に係る登録事務等を行っています。

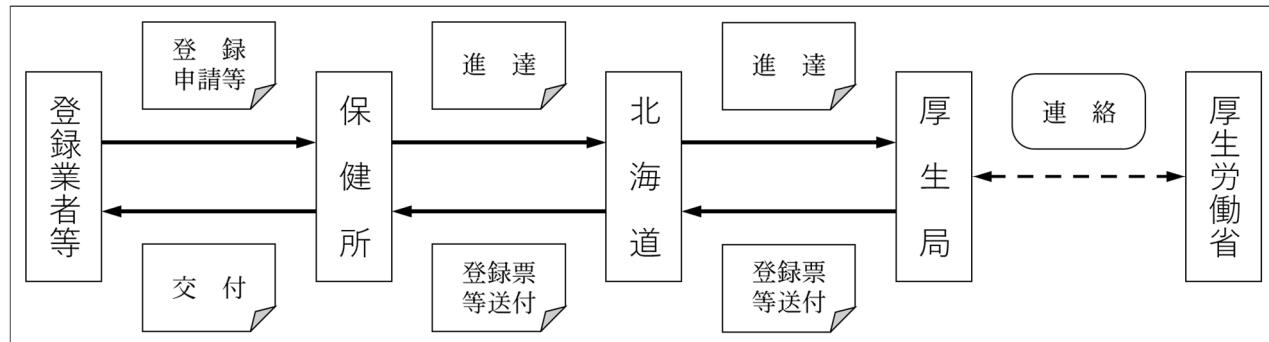
なお、この業務は、令和2年度から事務・権限移譲（地方分権）により北海道庁へ移管されました。

### (2) 実績

(単位：件)

業務 内 容	実 績		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
毒物劇物製造（輸入）業の登録	1	0	0
毒物劇物製造（輸入）業の登録更新（5年毎）	3	1	2
毒物劇物製造（輸入）業の登録変更	1	1	0
毒物劇物製造（輸入）業の書換交付	1	0	2
毒物劇物取扱責任者設置（変更）届の受理	3	0	0
各種届出（変更届等）の受理	5	1	9
登録の取消し、毒物劇物取扱責任者の変更命令	0	0	0
毒物劇物製造（輸入）業者への立入検査	0	0	0

### （参考）業務の流れ



⇒ 管内の毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録製造（輸入）業者は、第三章9をご参照ください。

## 28. 医薬品等の製造所に対する薬事監視業務

北海道厚生局では、大臣許可の医薬品等の製造所に対する薬事監視に関する業務を所管しており、具体的には次のような業務を行っています。

- ① 法令に基づく監督命令の執行（業務停止等）及び遵守状況の確認等
- ② 緊急時の立ち入り調査、廃棄等の措置
- ※ 平成26年度以降、当該業務の実績はありません。
- ※ ①、②の権限は厚生労働大臣（厚生労働本省）自らが行うことを妨げるものではありません。
- ※ 輸入監視業務は、関東信越厚生局、近畿厚生局及び九州厚生局沖縄麻薬取締支所が実施しています。（詳細は、下記をご参照ください。）

### 医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器）の個人輸入について

個人が自分で使用するために医薬品等を輸入（いわゆる個人輸入）する場合（海外から持ち帰る場合を含む。）には、特例として税関の確認を受けた上で輸入が認められているものもあります。

原則として、下記の税関を所管する地方厚生局に必要書類を提出して、営業のための輸入でないことの証明（薬事監視員の証明＝薬監証明）を受ける必要があります。

※ 個人輸入したものを他の人へ売ったり、譲ったり、他の人の分をまとめて輸入することは認められていません。

○ 詳しい内容をお知りになりたい方は、以下の地方厚生局の薬事監視専門官にお尋ねください。

- ・ 関東信越厚生局（函館税關、東京税關及び横浜税關）  
電話：048-740-0800 FAX：048-601-1336
- ・ 近畿厚生局（名古屋税關、大阪税關、神戸税關、門司税關及び長崎税關）  
電話：06-6942-4096 FAX：06-6942-2472
- ・ 九州厚生局沖縄麻薬取締支所（沖縄地区税關）  
電話：098-853-7100 FAX：098-853-7101

○ 医薬品等の個人輸入については、厚生労働省のホームページに関連情報サイトがありますので、併せてご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/topics/0104/tp0401-1.html>

## 29. 医師確保及び地域医療の確保・推進に関する業務

### (1) 概要

地域や診療科による医師不足問題への対応、地域医療の確保・推進に関する業務として主に以下のような業務を担当しています。

- ① 北海道における医師不足の情報収集、現状把握
- ② 北海道地域医療対策協議会との連携、協力、取組状況の把握
- ③ 新専門医制度について、道内での円滑な実施に資するための取組み

### (2) 実績

- ① 令和元年度北海道医療対策協議会専門医制度等検討分科会及び専門医制度等に関する検討分科会 書面開催
  - 開催日 第1回 令和元年8月28日（水）
  - 第2回 令和元年11月1日（金）
  - 第3回 令和2年2月26日（水）
- ② 北海道医療対策協議会総会 書面開催
  - 開催日 令和2年3月16日（月）

## 30. 行政処分を受けた医師又は歯科医師に対する再教育研修に関する業務

医師法又は歯科医師法第7条の2の規定に基づき、厚生労働大臣から1年以上の医業又は歯科医業停止の行政処分を受けた管内の医師又は歯科医師に対する再教育研修（個別研修）に係る業務を行っています。

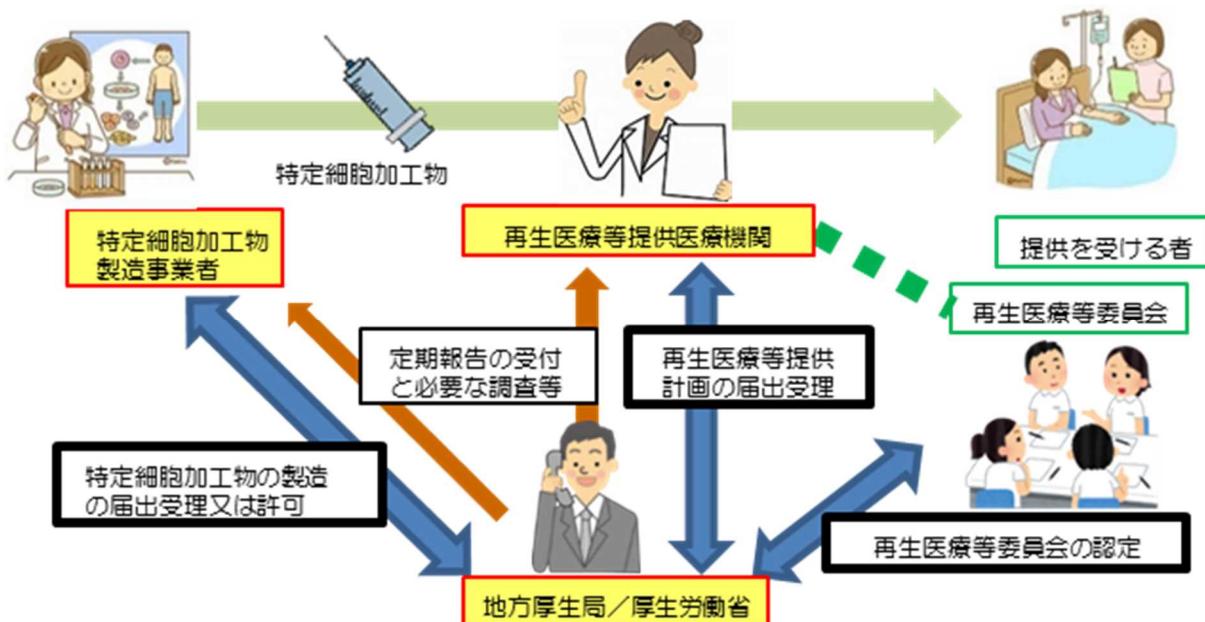
⇒ 再教育研修の状況は、第三章1（8）をご参照ください。

### 31. 再生医療等安全性確保法に関する業務

#### (1) 概要

再生医療の迅速かつ安全な提供を促進することを目的に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、再生医療等を提供する機関は提供計画を、特定細胞加工物を製造しようとする者は細胞培養加工施設の届出又は許可申請を厚生労働大臣に提出することとされました。

北海道厚生局では、当該法に基づく、各種手続きの受理や許可証発行等に関する業務を行っています。



#### (2) 実績

(単位：件)

業務内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
再生医療等提供計画の受理	7	18	11
再生医療等提供状況定期報告書の受理	94	149	126
特定細胞加工物製造届書の受理・許可	4	15	6
特定細胞加工物製造状況定期報告書の受理	75	76	77
再生医療等委員会の認定	0	0	0

## 32. 看護師特定行為研修に関する業務

### (1) 概要

いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会を迎える2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくために、医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成していくことを目的として、「特定行為に関する看護師の研修制度」が施行されました。

北海道厚生局では、特定行為研修を行う機関（以下「指定研修機関」という。）の指定申請等に係る業務を所管し、具体的には次の業務を行っています。

- ① 指定申請書の受理等
- ② 指定研修機関変更届出書の受理等
- ③ 特定行為区分変更申請書の受理等
- ④ 年次報告書の受理等
- ⑤ 指定取消申請の受理等
- ⑥ 特定行為研修を修了した看護師に関する報告書の受理等
- ⑦ 指定研修機関における記録の保存に関する指導等
- ⑧ 指定研修機関に対する指示等
- ⑨ 指定研修機関及び特定行為研修を受ける看護師等からの相談対応
- ⑩ 指定研修機関に対する指導（実地調査を含む）

### (2) 実績

（単位：件）

業務内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定申請書の受理	3	2	4
指定研修機関変更届出書の受理	4	4	5
特定行為区分変更申請書の受理	1	0	0
年次報告書の受理	2	4	5
特定行為研修を修了した看護師に関する報告書の受理	1	2	5
指定研修機関に対する指導（実地調査）	3	2	4

⇒ 管内の指定研修機関は、第三章10をご参照ください。

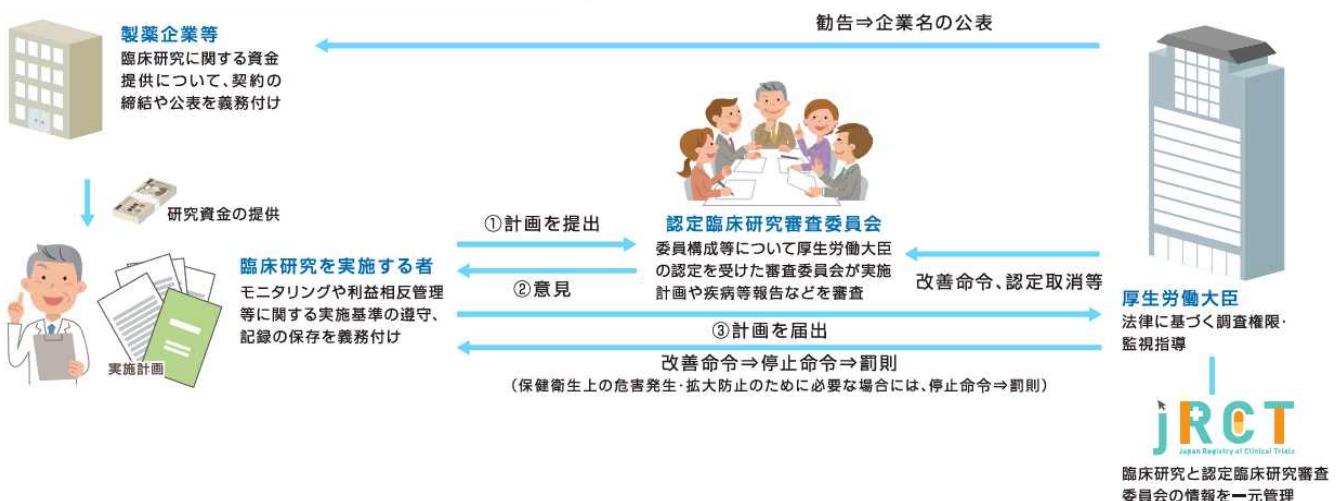
### 3.3. 臨床研究法に関する業務

#### (1) 概要

臨床研究の対象者をはじめとする国民の臨床研究に対する信頼の確保を図ることを通じて、その実施を推進し、もって保健衛生の向上に寄与することを目的として、臨床研究の実施の手続、認定臨床研究審査委員会による審査意見業務の適切な実施のための措置、臨床研究に関する資金等の提供に関する情報の公表の制度等を定める「臨床研究法」が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、臨床研究を実施する者は、実施計画を認定臨床研究審査委員会の審査を受けた後、厚生労働大臣に提出することとされました。

北海道厚生局では、当該法に基づく、各種手続きの受理や公表等に関する業務を行っています。

### 法律に基づく実施・指導体制



#### (2) 実績

(単位：件)

業務内容	平成30年度	令和元年度
特定臨床研究の実施計画の受理	29	8
臨床研究審査委員会の認定	1	0

## (食品衛生課)

食品衛生課は、食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程の承認及び承認施設の監視指導や、食品等検査機関の登録及び監督のほか、健康増進法に基づく虚偽誇大広告等の表示に関する業務を行っています。また、輸出水産食品及び食肉取扱施設の認定、調査・指導等や衛生証明書の発行、食品の安全確保に関するリスクコミュニケーション（意見交換）なども含め、関係自治体等と連携・協力し、飲食による危害の発生防止や国民の健康の保護、国民保健の向上などを目的とした業務を実施しています。

### 34. 食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程の承認

食品衛生法では、衛生上の観点から食品の製造・加工の方法について一律の基準が定められていますが、新たな製造・加工技術やHACCP（ハサップ）方式による衛生管理手法に対応するため「総合衛生管理製造過程の厚生労働大臣承認制度」が設けられています（平成7年食品衛生法改正により創設）。

この制度は、乳、乳製品、食肉製品など政令で定める食品について、製造・加工する食品の種類及び製造・加工施設ごとに、任意の申請に対して審査を行い厚生労働大臣が個別に承認するものです。

承認を受けた施設では、食品衛生法に規定する製造基準に制約されない方法により、多様な食品の製造・加工が可能となります。

本来、営業者による自主管理を促すための制度ですが、過去に承認施設において重大な食中毒事件が発生したこと等を踏まえ、平成15年以降3年ごとの更新制となっており、北海道厚生局では、関係自治体の協力の下、道内の営業者の承認申請に係る審査事務や承認施設の監視指導を実施しています。

なお、創設から20年以上が経過する中、HACCPの導入が進んだことや、衛生管理により一層の国際標準が求められる現在の状況において、平成30年6月の食品衛生法改正により、HACCPに沿った衛生管理の制度化が導入されることとなり、当該承認制度は令和2年6月1日に廃止されることになりました。ただし、制度自体が廃止された後も個別の承認については、その有効期間の満了日までには効力を有するとする経過措置が設けられているため、引き続き当局では、関係自治体の協力の下、承認施設の監視指導を実施していきます。

総合衛生管理製造過程の品目別承認施設数（令和2年3月31日現在）

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り 製品	容器包装詰 加圧加熱 殺菌食品	清涼飲料水	合 計
北海道	18	18	5	1	0	2	44
全 国	109	99	51	8	4	66	337

### HACCPとは？

食品製造における衛生管理システムの一つです。最終製品の検査によってその製品の安全性を保証するという考え方ではなく、食品製造者が、原材料の受入から最終製品に至る一連の工程で発生する危害要因を分析・特定し、その危害の発生防止につながる特に重要な工程（重要管理点）を継続的に監視・記録する工程管理のシステムで、製品のより一層の安全性を確保するというものです。

HACCP<sup>\*</sup>による衛生管理は、国際的にその有効性が評価されており、各国で導入が進められています。我が国においても、原則として、すべての食品等事業者に、HACCPに沿った衛生管理の実施を求める制度の導入に向け準備が進められています。

※ HACCP : Hazard Analysis Critical Control Point 危害分析重要管理点

## 35. 輸出水産食品取扱施設の認定・登録等

我が国から欧州連合（以下「EU等」という。）、米国、韓国、中国、インドなどに輸出される水産食品等については、その加工施設等が輸入国の定める要件に適合していることが求められます。

このため、二国間協議に基づき、厚生労働本省が水産食品の輸出に関する手続を定めており、EU等及び米国に輸出する水産食品の加工施設については、都道府県等が輸出を希望する施設を認定し、その認定等に関する審査、指導・確認を地方厚生局が行います。

韓国に輸出する冷凍魚類頭部等の最終処理施設及びインドに輸出する水産食品の最終加工施設については、地方厚生局が登録を行っており、中国に輸出する水産食品の最終加工及び最終保管を行う施設については、厚生労働本省が登録を行います。

北海道厚生局では、こうした道内の関係施設の認定・登録に係る審査及び認定・登録後の施設の検察・監視を実施しています。

EU等、米国、韓国、中国及びインド向け輸出水産食品等取扱認定・登録施設数

(令和2年3月31日現在)

	EU等向け 認定施設	米国向け 認定施設	韓国向け 登録施設	中国向け 登録施設	インド向け 登録施設
北海道	22	37	15	563	4
全国	42	74	107	1,719	45

## 北海道からEU等へ冷凍ホタテ貝を輸出するためには・・・

北海道で生産されたホタテ貝を道内で加工し、EU等へ輸出するためには、ホタテ貝の採捕から加工に至る全ての段階において、施設設備、衛生管理等がEU等の定める要件に適合していることが求められます。

### (1) 指定海域におけるホタテ貝の採捕

指定された生産海域でホタテ貝を採捕します。指定海域は、定期的にホタテ貝、海水等の貝毒、微生物、化学物質のモニタリング検査により衛生的に管理します。

### (2) 登録漁船による採捕

あらかじめ登録された漁船でホタテ貝を採捕します。漁船上では、定められた衛生管理の基準を遵守します。水揚げも決められた場所で行います。

### (3) 認定加工施設への搬送

蓋付き容器に入れ、認定加工施設に搬送します。ホタテ貝の生産地等の履歴が確認できるよう、生産海域や採捕月日、搬送量等を記載した搬送票を添付します。

### (4) 認定加工施設での加工処理

EU等が定める要件に適合していると認定された施設で加工処理を行います。認定施設では、HACCPによる衛生管理を行うことが必要です。

### (5) 食品衛生監視員による監視

定期的に食品衛生監視員が監視を行います。

## 36. 食品輸出に関する衛生証明書等の発行

### (1) 中国向け輸出水産食品

中国向けに輸出される水産食品については、平成26年1月1日から、施設の登録については厚生労働本省が行い、衛生証明書の発行は都道府県等衛生部局又は地方厚生局が行うこととされました。

我が国から中国（香港、マカオを除く。）に向けて水産動物（活水産動物を除く。）及び藻類並びにそれらの加工品を輸出する場合は、事前に登録された施設で最終加工及び最終保管し、輸出の都度、登録施設を所管する衛生証明書発行機関あてに、関係書類を整えて衛生証明書の発行申請を行う必要があります。

北海道厚生局では、道内に所在する登録施設から輸出される中国向け水産食品について、輸出者の申請に基づき、衛生証明書を発行しています。

### (2) 韓国向け輸出水産食品

韓国向けに輸出する冷凍食用鮮魚類頭部及び冷凍食用鮮魚介類内臓については、平成25年1月から、取扱施設等の事前登録及び輸出国政府が発行する衛生証明書の添付が必要となりました。

北海道厚生局では、取扱施設の申請に基づき施設を登録し、道内に所在する登録施設から輸出される韓国向け水産食品について、輸出者の申請に基づき、輸出の都度、衛生証明書を発行しています。

### (3) 台湾向け輸出貝類

台湾向けに輸出される貝類については、平成30年1月から、輸出の都度、衛生証明書の添付が必要となりました。

北海道厚生局では、道内の加工施設で製造されたものについて、輸出者の申請に基づき、輸出の都度、衛生証明書を発行しています。

### (4) インド向け輸出水産食品

インド向けに輸出される水産食品については、平成30年6月から、施設の登録及び衛生証明書の発行は、都道府県等衛生部局又は地方厚生局が行うこととされました。

北海道厚生局では、加工施設の申請に基づき施設を登録し、道内に所在する登録施設から輸出されるインド向け水産食品について、輸出者の申請に基づき、輸出の都度、衛生証明書を発行しています。

### (5) メキシコ向け輸出水産食品

メキシコ向けに輸出される水産食品については、平成30年8月から、輸出の都度、衛生証明書の添付が必要となりました。

北海道厚生局では、道内の加工施設で製造されたものについて、輸出者の申請に基づき、輸出の都度、衛生証明書を発行しています。

### (6) 自由販売証明書

近年、我が国において製造され、国内で流通可能な食品を諸外国に輸出するにあたり、輸出相手先国の通関関係機関等から、輸出された食品が日本国内で製造され、国内で問題なく流通可能であることを証明する、いわゆる「自由販売証明書」の提出が求められる場合があり、食品の輸出が円滑に行われるよう、平成25年6月から、地方厚生局において当該証明書の発行業務を実施しています。北海道厚生局では、道内に所在する輸出者の申請に基づき、自由販売証明書を発行しています。なお、令和2年4月1日付で農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が施行されるのに伴い、自由販売証明書の発行事務については、北海道農政事務所に移管されることとなりました。

## 37. 輸出食肉等取扱施設の認定・査察等

### (1) 米国向け輸出牛肉施設の認定・査察等

米国向けに輸出される牛肉については、平成2年5月付で取扱要綱が定められています。令和元年5月31日付で管内初の認定を受けました。認定施設に対しては、月1回以上の査察等を行っています。また、令和2年1月10日付け取扱要綱の改正により、食肉衛生検査所等における検査について、サルモネラ検査に加え、STEC検査についても年1回の査察等を行うこととなりました。

米国向け輸出牛肉認定施設数（令和2年3月31日現在）

	牛肉認定施設
北海道	1
全国	14

## (2) シンガポール向け輸出牛肉、豚肉、食肉製品施設の認定・査察等

シンガポール向けに輸出される食肉及び食肉製品については、令和元年5月31日付けで取扱要綱の改正がされました。既存の認定施設には新基準への適合状況を確認するため、現地調査を行いました。また、認定施設に対しては年1回以上の査察等を行うこととなっています。

シンガポール向け輸出食肉認定施設数（令和2年3月31日現在）

	牛肉認定施設	豚肉認定施設	食肉製品認定施設
北海道	1	1	1
全国	15	7	3

## (3) 台湾向け輸出牛肉施設の認定・査察等

台湾向けに輸出される牛肉については、令和元年8月30日付けで取扱要綱の改正がされました。既存の認定施設には新基準への適合状況を確認するため、現地調査を行いました。また、認定施設に対しては年1回以上の査察等を行うこととなっています。

台湾向け輸出牛肉認定施設数（令和2年3月31日現在）

	牛肉認定施設
北海道	4
全国	23

## (4) タイ向け輸出豚肉施設の認定・査察等

タイ向けに輸出される豚肉については、令和元年8月8日付けで取扱要綱が定められ、令和2年2月28日付けで管内初の認定を受けました。また、認定施設に対しては年1回以上の査察等を行うこととなっています。

タイ向け輸出豚肉認定施設数（令和2年3月31日現在）

	豚肉認定施設
北海道	1
全国	4

## (5) 香港向け輸出牛肉施設の認定・査察等

香港向けに輸出される牛肉については、令和元年9月27日付けで取扱要綱が改正され、令和元年10月3日付けで管内初の認定を受けました。また、認定施設に対しては年1回以上の査察等を行うこととなっています。

香港向け輸出牛肉認定施設数（令和2年3月31日現在）

	牛肉認定施設
北海道	1
全国	13

## 38. 食品衛生法に基づく登録検査機関等の登録・監視指導

食品衛生法では、法で定める一定の要件を満たす食品等検査機関について、登録検査機関制度が設けられており、北海道厚生局では、登録のための審査等及び定期的な立入検査等により必要な指導を行っています。

また、登録検査機関には、食品衛生検査技術の高度化・多様化に伴い試験検査の信頼性を確保する見地から、GLP（Good Laboratory Practice）による業務管理が法的に義務づけられており、北海道厚生局では、業務規程の遵守、帳簿等の適正な記録とその保存をはじめとしたGLPへの適合性に関する指導監督等を行っています。

なお、検疫所及び地方衛生研究所等の都道府県等の設置する食品衛生検査施設に対しては、必要に応じGLPに関する技術的助言を行っています。

## 39. 広域的な食中毒事案に関する業務

平成30年6月の食品衛生法改正により広域的な食中毒事案への対策が強化され、厚生労働大臣が設置する「広域連携協議会」を活用して対応に努めることになりました。平成31年4月1日付けで全国7ブロックに国と都道府県等により構成される広域連携協議会が設置されました。

## 40. 健康増進法に基づく食品の虚偽誇大広告等の監視指導

健康増進法では、食品として販売されるものについて広告や表示を行う場合には、健康を保持増進させる効果などに関して、著しく事実と異なる表示や著しく人を誤認させるような表示を行ってはならないと規定されています。

北海道厚生局では、このような食品の虚偽誇大広告等について、関係行政機関・自治体等と連携し、監視指導等を行っています。

なお、健康増進法に基づく虚偽誇大広告等規制の勧告及び命令については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第四次分権一括法）の施行により、平成28年4月にその権限が都道府県等に移譲されています。

## (地域包括ケア推進課)

地域包括ケア推進課は、地域包括ケアシステムの構築の支援及び認知症施策の普及・啓発等を行っています。

地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制をいいます。

この体制の構築については、基礎自治体である市町村が中核的役割を担っており、都道府県は広域的な見地から市町村に対する支援を行う役割を担っていることから、北海道厚生局では、北海道による市町村支援業務が円滑に実施されるよう、支援を行っています。

### 4.1. 地域包括ケアシステムの構築等について

#### (1) 概要

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。

現在、65歳以上人口は、3,588万人（高齢化率28.4%）となっており、50年後には高齢化率が約40%になることが見込まれています。また、75歳以上人口は、2025年まで増加し続け、85歳以上人口はその先の2035年まで一貫して増加し続ける見通しとなっています。

このため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築が必要です。

#### 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



図 地域包括ケアシステムの構築について

また、2040年には、団塊ジュニア世代が75歳以上となり現役世代（担い手）の急減が見込まれるため、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（地域共生社会）の実現に向けた取組の推進が必要です。

#### ○ 実施状況の把握

厚生労働省が実施した会議、国の調査研究事業及び報道資料等を活用し、実施状況の把握を行っています。

また、北海道が主催する各種会議等に出席し、詳細な実態把握を行っています。

#### ○ 北海道に対する必要な助言及び支援

北海道が主催する各種会議等の場を活用し、行政説明や意見交換等を通して必要な助言及び支援を行っています。

### (2) 実績

#### ○ 各種会議への参加状況（令和元年度）

##### 北海道主催会議

- ① 5月 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会
- ② 7月 振興局保健環境部長及び全道保健所長会議
- ③ 10月 認知症地域支援推進員リーダー会議
- ④ 11月 日高管内高齢者地域包括ケア講演会
- ⑤ 11月 VR認知症体験研修会
- ⑥ 11月 在宅医療推進に係る医師等向け研修会
- ⑦ 1月 かかりつけ医認知症対応力向上研修
- ⑧ 2月 若年性認知症北海道フォーラム
- ⑨ 2月 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修
- ⑩ 2月 介護予防推進フォーラム

##### 国・その他団体主催

- ① 5月 市町村職員を対象とするセミナー「これから地域づくり戦略と総合事業の推進策について」（厚生労働省）
- ② 7月 地域包括ケアシステム特別オープンセミナー（医療経済研究機構）
- ③ 7月 認知症サポーター活動促進「チームオレンジ」ブロック説明会（全国キャラバンメイト協議会）
- ④ 7月 北海道居住支援協議会（北海道住宅局建築指導課他）

- ⑤ 9月 いきがい・助け合いサミット in 大阪（さわやか福祉財団）
- ⑥ 9月 地域住宅セミナー（札幌市）
- ⑦ 9月 市町村職員を対象とするセミナー「地域共生社会の実現に向けた動きと生活困窮者自立支援制度について」（厚生労働省）
- ⑧ 10月 認知症地域支援推進員研修（認知症介護研究・研修東京センター）
- ⑨ 10月 認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センター）
- ⑩ 10月 地域共生社会推進全国サミット in ゆざわ（秋田県湯沢市他）
- ⑪ 10月 市町村職員を対象とするセミナー「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」（厚生労働省）
- ⑫ 11月 ヘルスケアマネジメントセミナー（日本医療企画）
- ⑬ 12月 地域資源の開発・充実と活用促進に関するセミナー（日本能率協会総合研究所）
- ⑭ 12月 なぜいま「地域共生社会」を提案するのか？（小樽市）
- ⑮ 12月 旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会設立記念セミナー（旭川市他）
- ⑯ 12月 日本地域包括ケア学会（日本地域包括ケア学会）
- ⑰ 1月 地域共生社会×人生 100 年時代をどう生き抜くか考えるシンポジウム in えべつ（北海道医療大学）
- ⑱ 1月 居住支援法人研修会（高齢者在宅財団）
- ⑲ 2月 医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会（北海道他）
- ⑳ 2月 認知症サポート医フォローアップ研修（北海道医師会）
- ㉑ 2月 農福連携推進北海道セミナー（北海道農政事務所他） 他

## 4.2. 認知症施策に関する業務

### (1) 概要

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、令和元年6月18日に、認知症施策推進関係閣僚会議において「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。

従来、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）により進められていた施策も含めて、新たな大綱に基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、以下の5つ柱に沿って施策を推進しています。

※「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味です。

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

北海道厚生局では、北海道が主催する各種会議等の場を活用し、認知症施策推進大綱の普及・啓発等を行っています。

また、各種会議等の場を活用し、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置、若年性認知症支援の推進、市民後見人活動の推進等に関する取組について、実施状況の把握及び推進のための助言や支援等を行っています。

○ 実施状況の把握

厚生労働省が実施した認知症施策に係る調査結果、報道資料等を活用し、実施状況の把握を行っています。

また、北海道が主催する各種会議等に出席し、詳細な実態把握を行っています。

○ 北海道に対する必要な助言及び支援

北海道が主催する各種会議の場を活用し、行政説明や意見交換等を通して必要な助言及び支援を行っています。

## (2) 実績

○ 各種会議への参加状況（令和元年度）

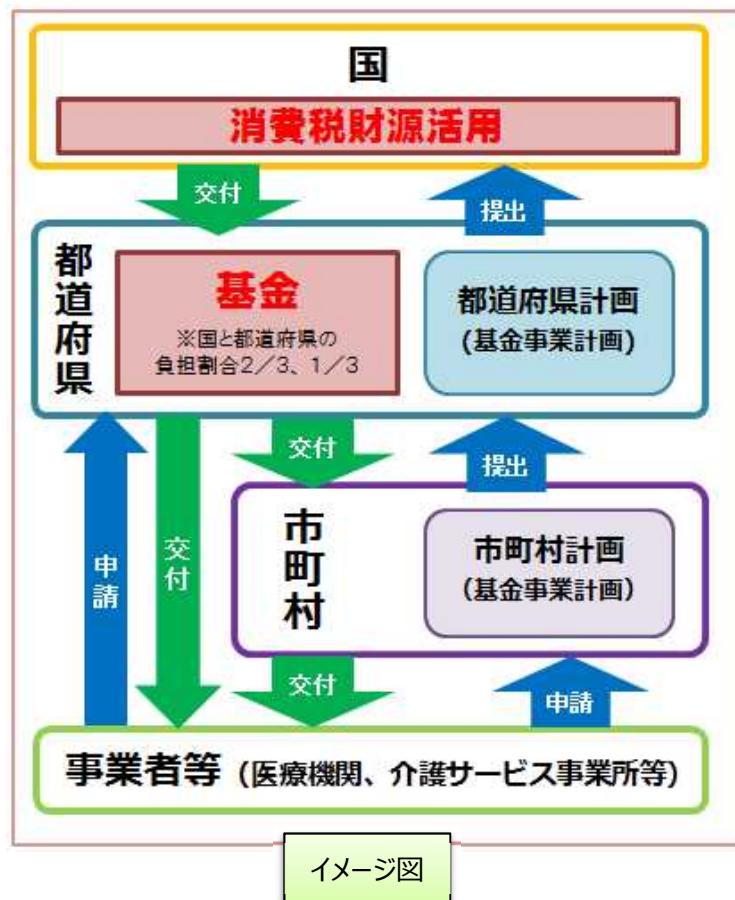
前ページの「北海道主催会議」及び「国・その他団体主催」と同様です（認知症関係）。

## 4.3. 地域医療介護総合確保基金に関する業務

### (1) 概要

地域医療介護総合確保基金は、医療介護総合確保推進法（正式名称：地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律）に基づき、消費税の増収分を活用して各都道府県に設置された財政支援制度です。

各都道府県が、市町村計画をとりまとめ、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施します。



- 基金を充てて実施する事業の範囲（下線部は関連する事業）
  1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
  2. 居宅等における医療の提供に関する事業
  3. 介護施設等の整備に関する事業
  4. 医療従事者の確保に関する事業
  5. 介護従事者の確保に関する事業

北海道厚生局では、上記の介護施設等の整備に関する事業と介護従事者の確保に関する事業について、基金の残高及び執行状況に係る調査、事業見込み量に係る調査等を実施し、北海道における実施状況や課題等について把握し、必要な助言や支援を行っています

また、来年度より一部業務が本省より移管され、基金の交付決定・確定等の業務を実施いたします。

## (2) 実績

- 介護施設等の整備に関する事業

業務内容	実施時期
執行状況等調査	8月
事業量調査	3月

○ 介護従事者の確保に関する事業

業務内容	実施時期
北海道ヒアリング	5月
執行状況等調査	11月
事業量調査	3月

## 4.4. 地域支援事業交付金に関する業務

### (1) 概要

地域支援事業交付金は、保険者である市町村が実施する地域支援事業に対して交付を行うものです。

平成29年度から、これまで厚生労働本省が行っていた地域支援事業交付金に関する執行事務の一部（事前協議、交付申請及び事業実績報告のとりまとめ等）が移管され、平成30年度には、新たに交付決定等の事務が北海道厚生局へ移管されました。

### (2) 実績

○ 交付申請・交付決定関係

業務内容	実施時期
交付申請書（当初分）の提出依頼、とりまとめ	5月
交付申請可能額（当初分）の内示	8月
（当初）交付決定	9月
事前協議書（変更分）の提出依頼、とりまとめ	12月
総合事業調整交付金所要額調査の依頼、とりまとめ	12月
交付申請可能額（変更分）の内示	1月
交付申請書（変更分）の提出依頼、とりまとめ	2月
（変更）交付決定	3月

○ 実績報告関係

業務内容	実施時期
実績報告書の提出依頼、とりまとめ	6月
実績額確定	1月

○ 過年度実績の再確定関係

業務内容	実施時期
申請書の提出依頼、とりまとめ	9月
実績額確定通知書の発出	1月

## 45. 介護保険事業（支援）計画に関する業務

### (1) 概要

介護保険法に基づき、市町村は介護保険事業計画を定めること（第117条第1項）とされ、都道府県は介護保険事業支援計画を定めること（第118条第1項）とされています。

北海道厚生局では、これらの計画作成に関する進捗状況、作成に当たっての課題などについて、北海道を通じて把握し、必要な助言及び支援を行っています。

### (2) 実績

○ ヒアリングの実施

実施日 令和元年11月5日

場 所 北海道厚生局会議室

対 象 北海道高齢者保健福祉課担当者

※本省老健局介護保険計画課職員も同席

## 46. 北海道における地域包括ケアシステムに関する調査研究について

### (1) 概要

地域包括ケアシステムは、市町村や北海道が地域の自主性や主体性に基づき作り上げていくことが必要です。また、北海道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいますが、その変化には地域差があり、地域の特性に応じた取組が求められています。

これらを踏まえ、北海道における地域包括ケアシステムの構築に関する調査研究を行い、横展開できるようにしています。

## (2) 実績

〈令和元年度の取組例〉

### 北海道の「地域医療構想」と地域包括ケアの連携を実現する「住民主体のまちづくり」促進に向けた調査研究

北海道は広大な地域に都市が分散し、少子高齢化が進行するとともに全国よりも早く人口減少が進んでおり、医療機関の運営継続のため、多額の公費を投入している自治体が多数存在します。

そのため、地域包括ケアシステムを構築するためには、自治体の実情に応じて、病院機能のあり方の見直し（当該地域に病院を残すか、診療所化、無床化、大病院との連携体制の構築等）を踏まえた介護サービス提供体制の整備を行うとともに、住民理解に基づき、まちづくりと連動して進める必要があります。こういったプロセスモデルを複数自治体に提示し、地域特性が異なる自治体への横展開を可能とするため、検討・取組を進める際の課題や対応の在り方等を整理するための調査研究を行いました。



イメージ図

## (保険年金課)

保険年金課は、医療保険に関する業務として、北海道内の健康保険組合及び全国健康保険協会支部に対する監督・検査等を行っているほか、北海道内の市町村等が保険者として実施している国民健康保険及び後期高齢者医療に関する指導（助言）を行っています。

また、企業年金等に関する業務として、北海道内の厚生年金基金及び国民年金基金に対する監督を行っているほか、北海道内の企業年金基金、厚生年金保険の適用事業所の事業主が実施している確定給付企業年金及び確定拠出年金（企業型に限る。）に対する監督を行っています。

### 4.7. 医療保険保険者の行う業務の監督・検査等

#### (1) 健康保険組合

##### ① 業務内容

健康保険組合は、主として大規模企業が単独又は同業種の企業が共同で設立し、その企業の従業員やその家族に対して、疾病、負傷、死亡又は出産に関する保険給付を行い、生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として、厚生労働大臣の認可を受けて設立した公法人です。

北海道厚生局では、健康保険法に基づき、健康保険組合に係る規約変更の認可、規約変更届出の受理、公法人証明・印鑑証明の交付、監査等を行っています。

##### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

健康保険組合数・・・14組合

被保険者数・・・約122千人

##### ③ 業務実績

###### ア) 規約変更認可申請等の処理件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規約変更の認可	16	10	10
規約変更の届出	50	39	27
滞納処分の認可	1	0	6
公法人証明・印鑑証明の交付	13	10	14

###### イ) 監査の実施件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実地監査	3	4	4

###### ウ) 実地監査の実施結果（主な指摘事項）

- 保険料等を徴収しようとするときは、健康保険法施行規則第136条に基づき、「納入告知書」で納入の告知をすること。
- 法定準備金について、一般勘定分と介護勘定分を別口座で管理すること。

## (2) 全国健康保険協会

### ① 業務内容

全国健康保険協会は、被用者保険のうち、健康保険組合の組合員（共済組合の加入者を含む。）でない者を被保険者とし、疾病、負傷、死亡又は出産に関する保険給付を行い、国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする公法人です。

北海道厚生局では、健康保険法に基づき、全国健康保険協会支部が実施する立入検査等及び滞納処分の認可並びに同支部への検査等を行っています。

### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

全国健康保険協会支部数・・・1支部（北海道）

被保険者数・・・約1,089千人 ※令和2年2月28日現在

### ③ 業務実績

ア) 立入検査等及び滞納処分の認可申請の処理件数 (単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
立入検査等の認可	12	12	6
滞納処分の認可	0	0	0

イ) 全国健康保険協会支部への検査等の実施件数 (単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
検査等	0	0	1

## (3) 国民健康保険

### ① 業務内容

国民健康保険は、自営業者等他の医療保険に加入していない者を被保険者とし、疾病、負傷、出産又は死亡に関する給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする制度です。

平成30年度に制度の見直しが行われ、これまでの市町村及び国民健康保険組合に加え、都道府県も制度を運営する保険者として責任を担うこととなりました。国民健康保険団体連合会はこの制度における診療報酬の審査支払事務等を実施しています。

北海道厚生局では、これら保険者等に対し、国民健康保険事業の適正かつ安定的運営の確保を図り、保険財政の健全化、医療費の適正化及び保健事業の推進に資するよう事務打合せを行い、指導（助言）を行っています。

また、収納率を改善するための対策を講じ、その効果が顕著である等の市町村（保険者）から具体的な取組等を聴取し、他の保険者等へ広く紹介するとともに、ホームページにも掲載を行っています。

### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

保険者数等・・・北海道、154市町村、3広域連合、4国民健康保険組合、北海道国民健康保険団体連合会

### ③ 業務実績

#### ア) 事務打合せの実施件数

(単位:件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北海道	1	1	1
市町村	12	9	11
広域連合	0	0	0
国民健康保険組合	0	0	0
国民健康保険団体連合会	0	1	0

#### イ) 事務打合せにおいて助言を行った主な事項

- 保険料（税）等の収納率の向上対策に関すること。
- 特定健診や特定保健指導の受診率等の向上対策に関すること。
- 医療費適正化対策に関すること。

#### ウ) 好取組事例ヒアリングの実施件数

(単位:件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村	4	3	3

### (4) 後期高齢者医療

#### ① 業務内容

後期高齢者医療は、原則75歳以上の者を被保険者とする制度です。

制度の運営は、都道府県ごとに全ての市町村が加入する広域連合が担っていますが、資格に関する申請・届出の受付、保険料の徴収等の窓口業務は、市町村が行っています。国民健康保険団体連合会はこの制度における診療報酬の審査支払事務等を実施しています。

北海道厚生局では、これら広域連合等に対し、後期高齢者医療の適正かつ効果的運営の促進に資するよう事務打合せを行い、指導（助言）を行っています。

#### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

保険者数等・・・北海道、北海道後期高齢者医療広域連合、177市町村、北海道国民健康保険団体連合会

#### ③ 業務実績

#### ア) 事務打合せの実施件数

(単位:件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北海道	1	1	1
後期高齢者医療広域連合	1	1	1
市町村	0	2	2
国民健康保険団体連合会	0	1	0

#### イ) 事務打合せにおいて助言を行った主な事項

- 保険料等の収納率向上対策に関すること。
- 保健事業（健康診査）の推進に関すること。

## 48. 企業年金等の事業に関する監督

### (1) 厚生年金基金

#### ① 業務内容

厚生年金基金は、国の老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（代行給付）とともに、企業の実情に応じて独自の上乗せ給付を行うことにより、従業員により手厚い老後保障を行うことを目的として、厚生労働大臣の認可を受けて設立した公法人です。

北海道厚生局では、厚生年金保険法に基づき、厚生年金基金に係る規約変更の認可、規約変更届出の受理、公法人証明・印鑑証明の交付、監査等を行っています。

なお、厚生年金基金制度を見直す法律が平成25年6月に成立したことにより、財政基盤が非常に健全な場合以外は、厚生年金基金の解散、代行返上等が促進されており、北海道厚生局が所管する厚生年金基金は、解散又は他制度移行への手続きが行われたため、現存する厚生年金基金はありません。

#### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

清算未了厚生年金基金数・・・2基金（現存する基金はありません）

#### ③ 業務実績

##### ア) 規約認可申請等の処理件数

（単位：件）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規約変更の認可	3	0	0
規約変更の届出	13	0	0
滞納処分の認可	0	1	0
公法人証明・印鑑証明の交付	6	2	2

##### イ) 監査の実施件数

（単位：件）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実地監査	2	1	0

### (2) 国民年金基金

#### ① 業務内容

国民年金基金は、国民年金被保険者に老齢基礎年金の上乗せ給付を行うため、厚生労働大臣の認可を受けて設立した公法人です。

北海道厚生局では、国民年金法に基づき、国民年金基金に係る規約変更の認可、規約変更届出の受理、公法人証明・印鑑証明の交付、監査等を行っています。

平成31年4月に全国47都道府県の地域型基金と、22の職能型基金が合併して「全国国民年金基金」が設立されたため、道内に唯一存在した北海道国民年金基金（地域型）は、全国国民年金基金北海道支部となりました。

#### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

国民年金基金数・・・1支部

### (3) 業務実績

#### ア) 規約認可申請等の処理件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規約変更の認可	1	0	0
規約変更の届出	6	1	0
滞納処分の認可	0	0	0
公法人証明・印鑑証明の交付	0	0	0

#### イ) 監査の実施件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実地監査	0	1	0

### (3) 確定給付企業年金

#### ① 業務内容

確定給付企業年金は、代行給付を行わず、国が支給する老齢厚生年金の上乗せ給付のみを行う制度です。労使合意を経て厚生年金保険の適用事業所の事業主が厚生労働大臣の承認を受けた規約に基づき、信託会社、生命保険会社等と契約を締結し、母体企業とは別に年金資産を管理運用して年金給付を行う「規約型」と厚生労働大臣の認可を受けて設立した企業年金基金が年金資産を管理運用して年金給付を行う「基金型」があります。

北海道厚生局では、確定給付企業年金法に基づき、規約及び規約変更の承認、規約変更届出の受理、公法人証明・印鑑証明の交付、監査等を行っています。

#### ② 業務対象（令和2年3月31日現在）

ア) 承認規約数・・・330規約（規約型）

イ) 企業年金基金数・・・4基金（基金型）

#### ③ 業務実績

#### ア) 規約承認申請等の処理件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規約の承認	3	1	1
規約変更の承認	5	4	7
規約変更の届出	93	96	97
財産目録等の承認等	81	68	57
公法人証明・印鑑証明の交付	2	1	7

#### イ) 監査の実施件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
書面監査	76	85	75
実地監査	3	1	1

ウ) 実地監査等の実施結果（主な指摘事項）

- 確定給付企業年金に係る業務の概況について、確定給付企業年金法施行規則第87条第1項の規定に基づき、毎事業年度1回以上、加入者に周知すること。
- 個人情報の漏えい等事案が発生した場合の対応について、「個人情報の漏えい等事案が発生した場合の私の年金分野における個人情報取扱事業者の対応について」(平成29年5月30日付け年発0530第5号)に基づき、個人情報保護委員会及び北海道厚生局長に対しての報告体制を確立すること。
- 特定個人情報の取扱いについて、「企業年金等に関する特定個人情報の取扱いについて」の別紙「企業年金等に関する特定個人情報の取扱い準則」第3に基づき、基本方針及び取扱規定等を策定すること。

**(4) 確定拠出年金（企業型年金）**

① 業務内容

確定拠出年金（企業型年金）は、国が支給する老齢厚生年金の上乗せ給付を行うため、労使合意を経て厚生労働大臣の承認を受けた規約に基づき、事業主又は加入者が拠出した掛金を加入者が自己責任において運用の指図を行い、その結果に基づき給付額が決まる制度です。

北海道厚生局では、確定拠出年金法に基づく規約及び規約変更の承認、規約変更届出の受理並びに監査等の業務を行っています。

なお、確定拠出年金は、企業型年金のほか、専業主婦、公務員等が加入できる個人型年金(iDeCo)があります。

② 業務対象（令和2年3月31日現在）

確定拠出年金（企業型年金） 規約数・・・125規約

③ 業務実績

・規約承認申請等の処理件数

（単位：件）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規約の承認	9	5	6
規約変更の承認	40	50	42
規約変更の届出	17	25	26

## (管理課・医療課・調査課)

管理課・医療課・調査課（指導部門）は、保険診療を行う保険医療機関（病院及び診療所をいう。以下同じ。）及び保険薬局の指定、保険診療及び調剤を担う保険医及び保険薬剤師の登録業務を行っている他、指定された保険医療機関及び保険薬局から診療報酬（調剤報酬を含む。以下同じ。）を算定するために届出された施設基準等の調査も実施しています。

また、適正な診療報酬請求について、保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師に対する集団指導と個別指導を行っています。

### 4.9. 保険診療の指導等

#### (1) 保険医療機関及び保険薬局の指定と保険医及び保険薬剤師の登録

保険診療は、健康保険法等の各法に基づく、「保険者」と「保険医療機関及び保険薬局」との間の「公法上の契約」による診療であり、「保険医療機関において診療に従事する保険医又は保険薬局において調剤に従事する保険薬剤師は、厚生労働省令で定めるところにより、健康保険の診療又は調剤に当たらなければならない。」（健康保険法第72条）とされ、「保険医療機関及び保険医療薬担当規則」及び「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」を遵守することが定められています。

4月1日現在の指定及び登録状況は以下のとおりです。

保険医療機関及び保険薬局の指定

（単位：機関）

	保険医療機関		保険薬局
	医科病院・診療所	歯科病院・診療所	
H31.4.1	3,303	2,997	2,261
R2.4.1	3,296	2,973	2,259
増減	▲7	▲24	▲2

保険医及び保険薬剤師の登録

（単位：人）

	保険医		保険薬剤師
	医師	歯科医師	
H31.4.1	17,372	6,123	11,763
R2.4.1	17,562	6,180	12,044
増減	190	57	281

#### (2) 施設基準等の適時調査

保険医療機関及び保険薬局は、診療報酬の算定に当たり人員、施設、設備、機械、器具等において定められた基準を満たすことにより、診療報酬を請求できます。

この基準を「施設基準」といい、告示で定められています。

北海道厚生局では、病院に出向き、届出された「施設基準」どおり適正に運営されているか調査しています。

平成30年度及び令和元年度の適時調査実施状況は以下のとおりです。

施設基準等の適時調査件数 (単位：機関)

	平成30年度	令和元年度	増減
病院	274	233	▲41
診療所	1	0	▲1

### (3) 集団指導と個別指導

北海道厚生局が行う指導は、保険診療の質的向上と適正化を目的とし、保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師として指定・登録されたすべてが対象となっています。

指導は、次の形態により行っています。

- 新規指定時集団指導 = 新規指定の保険医療機関等及び新規登録の保険医等を対象に実施
- 集団的個別指導（集団） = 保険医療機関等の管理者を対象に講習会方式で実施
- 個別指導 = 情報提供等の事由により個別面談方式で実施

平成30年度及び令和元年度の指導実施状況は以下のとおりです。

集団指導と個別指導の実施件数 (単位：機関)

	新規指定時集団指導		集団的個別指導（集団）		個別指導	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
医科	77	69	529	478	130	128
歯科	68	51	700	423	80	81
薬局	75	80	522	393	71	71

## 50. 施設基準等の適時調査及び指導結果に基づく留意事項

北海道厚生局では、医療保険制度における療養の給付について、健康保険法に基づき指定を受けた保険医療機関及び保険薬局に対し、適正な保険診療や保険請求のための指導・調査を行っています。

### (1) 施設基準等の適時調査結果における留意事項（抜粋）

施設基準等の適時調査において、共通した主な留意点は次のとおりです。

- 入院基本料を算定する基本である「入院診療計画」「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」に係る基準による、体制、委員会等が整備されていること
- 勤務医師の異動に係る異動届の提出が行われていること
- 非常勤医師に係る常勤換算の確認がされていること
- 看護師等の月平均夜勤時間数と病棟配置数の点検が行われていること

特に、最後の項目については、届出基準を満たさない状況が長期に渡り放置されると、多額の返還金が発生します。

## (2) 指導結果における留意事項（抜粋）

個別指導において、共通した主な留意点は次のとおりです。

### ① 保険医療機関

- ・ 診療録において症状・所見等の記載が十分にされていること
- ・ レセプト病名（医学的な診断根拠のない傷病名）等不適切な傷病名の使用がないこと
- ・ 終了・転帰欄が整備されていること
- ・ 医学管理料の算定において治療計画等の記載がされていること、また、算定対象疾患の主病以外の疾患で算定がされていないこと

### ② 保険薬局

- ・ 薬歴簿における服薬指導内容の記載が十分にされていること
- ・ 薬剤服用歴に一包化の理由が記載されていること

また、集団指導において「保険診療ルールの一層の周知を図り、保険診療の質的向上及び適正な保険請求が行われること」を目的とした指導を実施しています。

## 5.1. 特定機能病院及び臨床研究中核病院の立入検査

北海道厚生局では、厚生労働大臣の承認を受けた特定機能病院及び臨床研究中核病院が、法令により定められている人員及び構造設備等を有し、それぞれ適正な管理が行われているかを検査するため、医療法第25条第3項の規定に基づき、原則として1年に一度立入検査を行っています。

## (1) 制度の概要

特定機能病院は、高度の医療を提供する能力と高度の医療技術の開発及び評価を行う能力があり、高度の医療に関する研修を行う等、様々な機能を併せ持ち、厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。北海道厚生局管内では、令和2年3月31日現在、3病院が承認を受けています。

臨床研究中核病院は、特定臨床研究に関する計画の立案及び実施、他の病院に対する特定臨床研修の実施に関する相談対応及び情報提供等を行う能力を有する厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。北海道厚生局管内では、令和2年3月31日現在、1病院が承認を受けています。

## (2) 実績

平成30年度及び令和元年度の立入検査実施状況は以下のとおりです。

立入検査の実施件数 (単位：機関)

	平成30年度	令和元年度
特定機能病院	3	3
臨床研究中核病院	1	1

## (麻薬取締部)

麻薬取締部は、刑事訴訟法の規定による司法警察員としての権限をもち、薬物犯罪の捜査を行っています。

また、医療麻薬等を扱う医療施設・薬局等に対する監督・指導、薬物乱用者・その家族等に対する再乱用防止活動、中高生等を対象にした薬物乱用防止教室等の啓発活動を行い、薬物乱用の無い健全な社会を実現するため、幅広い分野での活動を展開しています。

### 52. 捜査

麻薬、大麻、覚醒剤、指定薬物等の違法薬物にかかる犯罪について刑事訴訟法の規定による司法警察員として捜査を行っています。

令和元年度は、札幌内の民泊施設に滞在していた外国人による覚醒剤の輸入事件のほか、飲食店従業員によるインターネットを通じて向精神薬を輸入・販売していた事件など、覚醒剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、大麻取締法違反、医薬品医療機器法違反の容疑で計56人を検挙し、覚醒剤約2キログラム、大麻約9キログラム、大麻草約30本等を押収しました。

### 53. 正規麻薬等の指導・監督

麻薬元卸売業者免許及び麻薬譲渡許可等の許認可業務を行うとともに、医療施設や薬局等に対する立入検査を行い、医療用麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の不正流通や不適切な管理を防ぐために必要な指導及び監督を実施しています。立入検査で悪質な違反を発見した時は、捜査に移行し、事件送致することもあります。

令和元年度は、病院・診療所、薬局の医療関連施設等、76箇所のほか、産業用大麻を栽培している大麻栽培施設1件に対して立入検査を実施し、適正な保管・管理を促す指導を行いました。

### 54. 再乱用防止対策

「麻薬・覚醒剤」相談電話を設置して、麻薬や覚醒剤乱用者の家族等からの電話相談に応じているほか、精神保健指定医と連携して乱用を繰り返さないための定期的な面談やアドバイス、医療施設の紹介、アフターケア等を実施しています。また、薬物再乱用防止プログラムを活用し、再び薬物に依存しないための取組も行っています。

### 55. 薬物乱用防止啓発

北海道庁、保健所、薬物乱用防止指導員、地域のボランティア団体等と協力して、薬物乱用防止の啓発に努めており、その一環として、公益財団法人「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」等と協力して、毎年6月26日の「国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせた街頭キャンペーンを実施しています。

また、道内各地の中・高等学校及び関係機関に現職の麻薬取締官を派遣して、令和元年度には計16箇所、総勢約3,500人の学生、医薬品販売関係者及び官省庁職員等を対象に薬物乱用の恐ろしさ等に関する講演を行いました。

さらに、野生大麻撲滅対策として、北海道庁等の関係機関と協力し、令和元年度、道内に自生する野生大麻約3600本を除去しました。

## 56. 鑑定

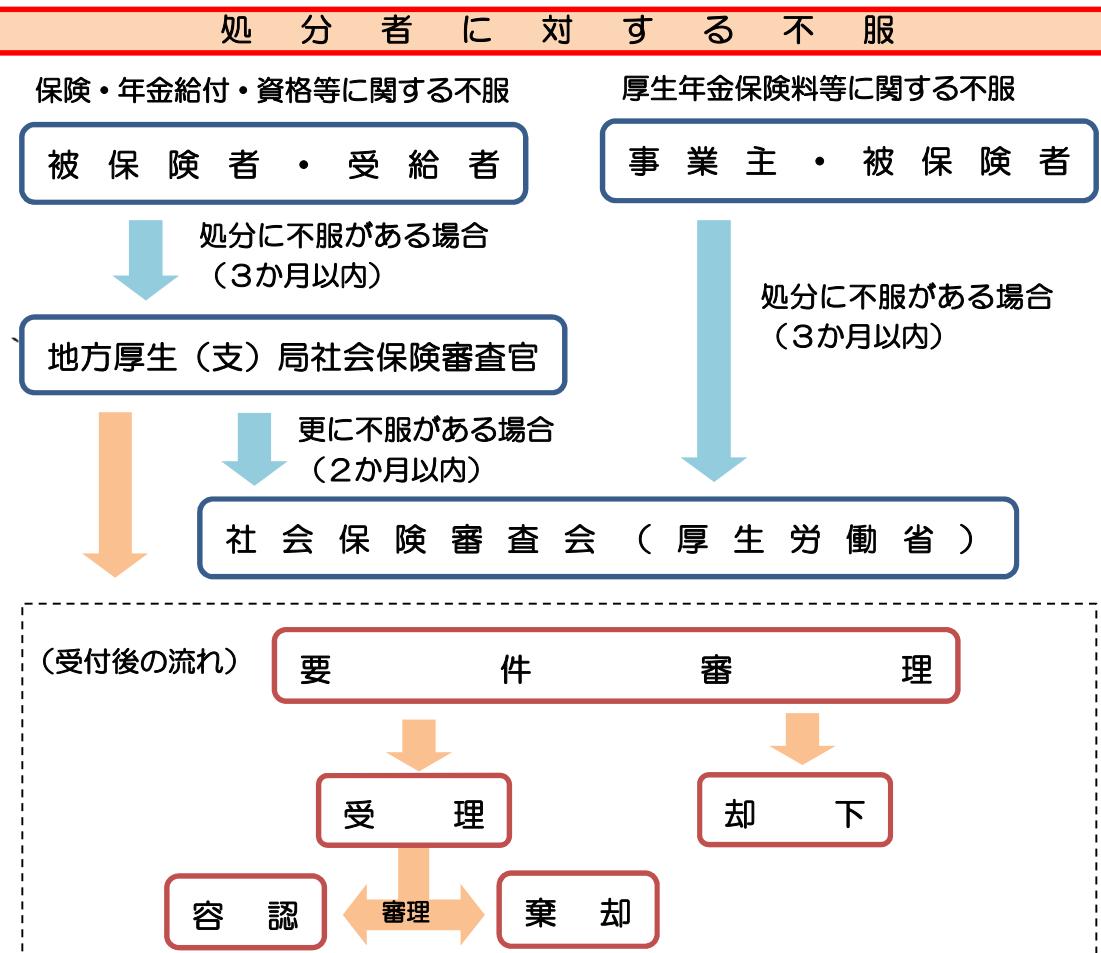
捜査とは独立した鑑定部門を設置し、令和元年度は押収した薬物約363検体の分析等を行いました。

また、警察や税関など関係機関からの鑑定依頼も受け付けています。

## (社会保険審査官)

社会保険審査官は、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び石炭鉱業年金基金法並びに国民年金法における不服申立ての規定に基づいて、審査請求の事件を取り扱っています。

### 5.7. 審査請求の流れ



- ・容認：処分が違法であるか又は不當である場合に処分を取り消すか、処分者に新たな処分を行うべき旨を判示したもの
- ・棄却：処分が適法又は妥当であるとしたもの
- ・却下：審査請求が所要の要件を具備していない、又は審査請求期間を経過したため受理せず、審理しないもの

※ 訴訟は、社会保険審査会（厚生労働省）の再審査請求を経なくても、社会保険審査官の決定後に提起することができます。

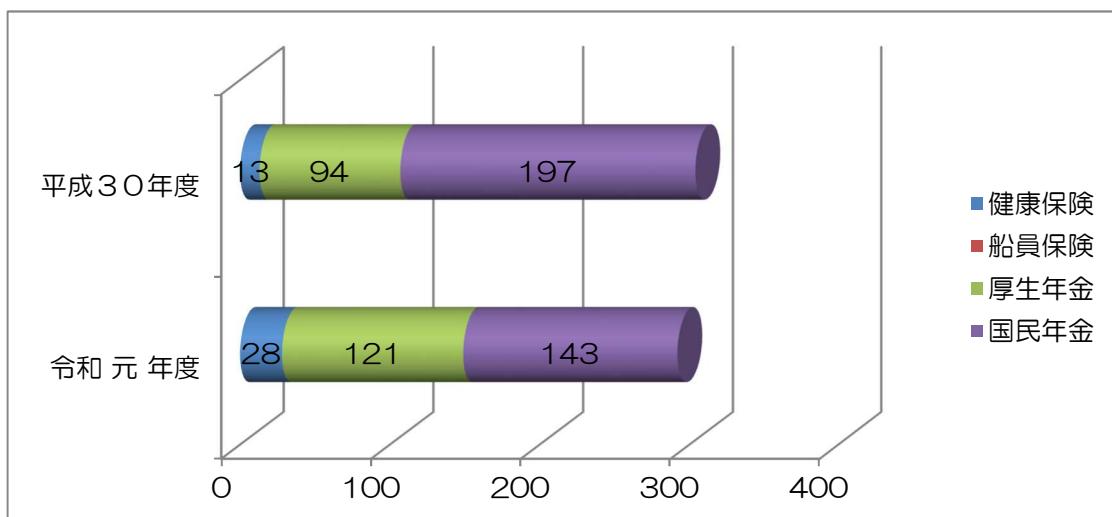
処 分 者	審査請求の窓口
<ul style="list-style-type: none"><li>・厚生労働大臣</li><li>・日本年金機構理事長</li><li>・全国健康保険協会理事長</li><li>・健康保険組合理事長</li><li>・厚生年金基金理事長</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方厚生局（社会保険審査官）</li><li>・日本年金機構</li><li>・全国健康保険協会各支部</li><li>・健康保険組合</li><li>・厚生年金基金</li></ul>

※ 国民年金法における保険料その他の法律による徴収金の賦課、徴収の処分については、地方厚生局（社会保険審査官）に対して審査請求をすることになります。

## 58. 審査請求の受付状況

北海道厚生局における審査請求の年度別、種類別の受付状況は以下のとおりです。

(単位：件)

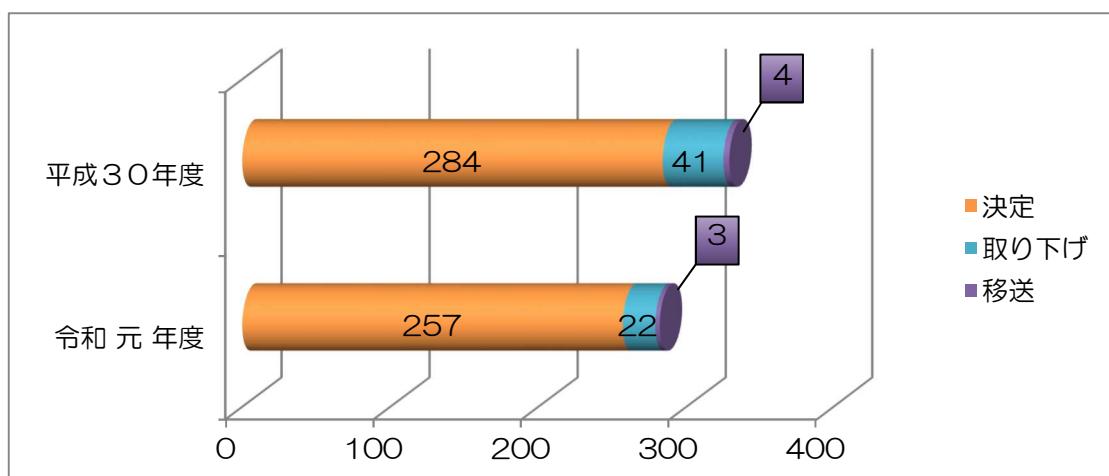


審査請求の総受付件数は、平成30年度の304件に対して、令和元年度は292件と、12件（対前年比△4%）の減となっています。

## 59. 審査請求の処理状況

北海道厚生局における審査請求の年度別の処理状況は以下のとおりです。

(単位：件)

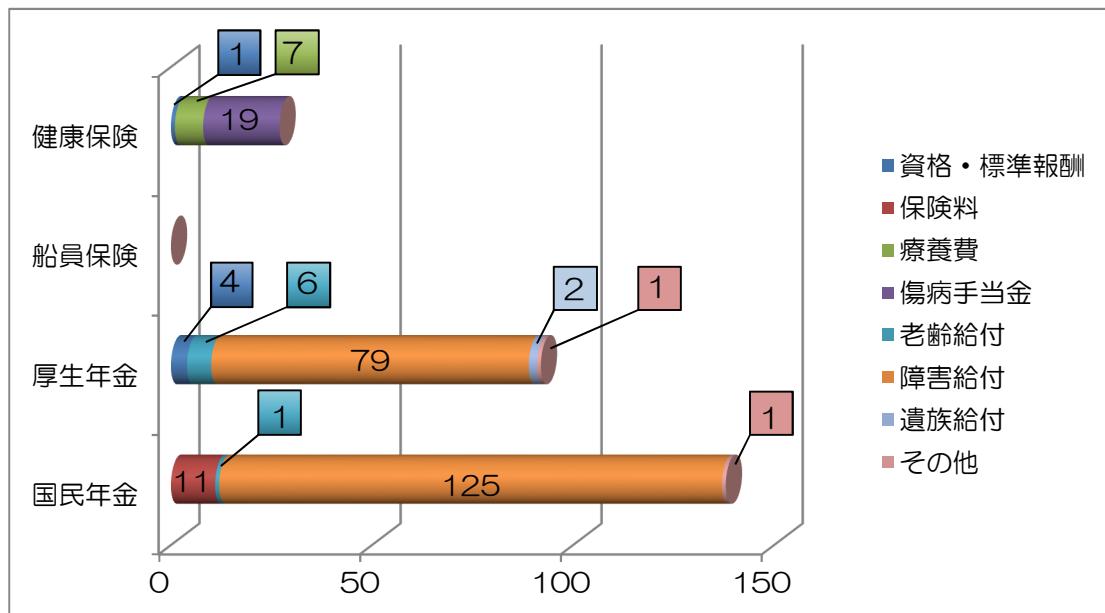


審査請求の処理件数は、平成30年度の329件（決定284件、取り下げ41件、移送4件）に対して、令和元年度は282件（決定257件、取り下げ22件、移送3件）となっています。

審査請求の取り下げは、保険者が処分変更をしたことにより、訴えの利益がなくなったことによるものです。また、移送は管轄外のため、他の厚生局へ送付したものです。

## 60. 審査請求の制度別内訳

北海道厚生局における令和元年度に決定した257件の制度別・種類別の内訳は以下のとおりです。  
(単位：件)



257件のうち、厚生年金保険・国民年金障害給付が204件で全体の約79.4%を占めています。  
件数の詳細は以下のとおりです。

健康保険 27件（資格1件、療養費7件、傷病手当金19件）

厚生年金 92件（資格・標準報酬4件、老齢給付6件、障害給付79件、遺族給付2件、その他1件）

国民年金 138件（保険料11件、老齢給付1件、障害給付125件、その他1件）

### 第三章 統計・資料

## 1. 管内状況

### (1) 管内市町村の状況 (令和2年1月1日現在)

北海道の市町村数	179市町村 (35市129町15村)
指定都市	札幌市
中核市	旭川市、函館市
保健所設置市	小樽市

### (2) 管内人口 (平成31年1月1日現在)

人 口	5,304,413人 (日本全体の約4.2%)
65歳以上人口	1,640,866人
高齢化率	30.9%

札幌市

人 口	1,959,313人
65歳以上人口	532,857人
高齢化率	27.2%

### (3) 管内面積

83,424 km<sup>2</sup> (北方領土5,003 km<sup>2</sup>を含む。国土の約22.1%)

(参考)

北海道 > 東北6県 = 66,947km<sup>2</sup>

### (4) 管内の主な関係法人、団体等の状況

① 医療法人数	2,591法人	(令和2年3月31日現在)
② 保険医療機関数及び保険薬局数 (後掲)		(令和2年4月1日現在)
	医科 3,296機関	
	歯科 2,973機関	(うち118機関については医科・歯科併設)
	薬局 2,259機関	
③ 社会福祉法人数	901法人	(平成28年4月1日現在)
④ 社会福祉施設数	3,951施設	(平成30年10月1日現在)

## (5) 医師数 医療施設（病院・診療所）に従事する医師数の推移

（医師・歯科医師・薬剤師調査）※ 各年12月31日現在

区分 年	全国				北海道			
	医師数（人）	対前回比率（%）	人口10万対（人）	対前回差（人）	医師数（人）	対前回比率（%）	人口10万対（人）	対前回差（人）
平成18年	263,540	102.7%	206.3	5.3	11,579	100.8%	206.7	3.1
平成20年	271,897	103.2%	212.9	6.6	11,830	102.2%	213.7	7.0
平成22年	280,431	103.1%	219.0	6.1	12,019	101.6%	218.3	4.6
平成24年	288,850	103.0%	226.5	7.5	12,262	102.0%	224.6	6.3
平成26年	296,845	102.8%	233.6	7.1	12,431	101.4%	230.2	5.6
平成28年	304,759	102.7%	240.1	6.5	12,755	102.6%	238.3	8.1
平成30年	311,963	102.4%	246.7	6.6	12,848	100.7%	243.1	4.8

（参考）医療施設従事医師以外を含む平成30年12月31日現在の全医師数

全国 327,210人 対人口10万人 258.8人

北海道 13,425人 対人口10万人 254.0人

## (6) 北海道の産科医師及び小児科医師の推移

医療施設（病院・診療所）に従事する医師数（複数回答者含む）（医師・歯科医師・薬剤師調査）※ 各年12月31日現在

診療科	項目	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年
産科、 産婦人科	医師数	381	423	405	407	398	419	419
	対前回差	▲ 41	42	▲ 18	2	▲ 9	21	0
小児科	医師数	1,117	1,085	1,021	1,011	1,001	917	896
	対前回差	▲ 73	▲ 32	▲ 64	▲ 10	▲ 10	▲ 84	▲ 21

(7) 医師・歯科医師臨床研修病院等の状況（令和2年3月31日現在）

臨床病院区分	医科	歯科
大学病院	3	4
基幹型臨床研修病院	54	—
単独型臨床研修施設	—	11
管理型臨床研修施設	—	1
単独／管理型臨床研修施設	—	2
合 計	57	18

※ 基幹型臨床研修病院：（医師）他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、  
当該臨床研修の管理を行う病院

単独型臨床研修施設：（歯科）単独で又は研修協力施設と共同して臨床研修を行う施設

管理型臨床研修施設：（歯科）他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行い、それらを管理  
する施設

(8) 医師又は歯科医師の行政処分に対する再教育研修の状況

令和元年度

(単位：人)

処分内容	北海道管内			再教育研修内容
	処分件数	再教育中	再教育修了	
戒告	0			団体研修1日
業務停止 6ヶ月未満	0			団体研修1日・論文1本
業務停止 6ヶ月～1年未満	0			団体研修2日・論文2本
業務停止 1年～2年未満	0	1	0	団体研修2日・個別研修 80H
業務停止 2年以上	0	0	0	団体研修2日・個別研修120H
免許取消	0	0	0	再免許取得要件の認定が必要
合 計	0	1	0	

**(9) 健康保険組合の状況** 14組合

(令和元年度業務実績 単位：件)

実地監査	規約変更の認可	規約変更の届出	滞納処分の認可	公法人・印鑑証明の交付
4	10	27	6	14

**(10) 全国健康保険協会の状況** 1支部

(令和元年度業務実績 単位：件)

立入検査	立入検査等の認可
1	6

**(11) 国民健康保険の状況** 道、154市町村、3広域連合、4組合、1連合会

(令和元年度業務実績 単位：件)

事務打合せ(市町村)	好取組事例ヒアリング
11	3

**(12) 後期高齢者医療制度の状況** 道、1広域連合、177市町村、1連合会

(令和元年度業務実績 単位：件)

事務打合せ (市町村)
2

**(13) 厚生年金基金の状況** 現存する基金はありません。

(令和元年度業務実績 単位：件)

実地監査	規約変更の認可	規約変更の届出	滞納処分の認可	公法人・印鑑証明の交付
0	0	1	0	2

**(14) 国民年金基金の状況** 1基金（支部）

(令和元年度業務実績 単位：件)

実地監査	規約変更の認可	規約変更の届出	滞納処分の認可	公法人・印鑑証明の交付
0	0	0	0	0

**(15) 確定給付企業年金の状況** 規約型：330規約 基金型：4基金

(令和元年度業務実績 単位：件)

監査（実地、書面）	規約の承認	規約変更の承認	規約変更の届出	財産目録等の承認等	公法人・印鑑証明の交付
76	1	7	97	57	7

**(16) 確定拠出年金の状況**

125規約

(令和元年度業務実績 単位：件)

規約の承認	規約変更の承認	規約変更の届出
6	42	26

**(17) 新登録結核患者の状況（平成30年結核登録者情報調査年報）**

北海道 451人（全国の約2.9%） 全国 15,590人）

**(18) 被爆者数、手当交付金支給者数の状況（令和2年3月31日現在）**

① 被爆者数 北海道 248人（全国の約0.2%） 全国 136,682人）

② 手当交付金支給者数 北海道 219人（全国の約0.2%） 全国 127,485人）

**(19) 食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程承認施設の状況（令和2年3月31日現在）**

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り 製品	容器包装詰 加圧加熱 殺菌食品	清涼飲料水	計
施設数	18	18	5	1	0	2	44
件 数	29	28	8	1	0	2	68

**(20) 輸出水産食品取扱施設の認定・登録の状況** (令和2年3月31日現在)

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| ① EU等向け輸出水産食品認定施設 | 22施設  |
| ② 米国向け輸出水産食品認定施設  | 37施設  |
| ③ 韓国向け輸出水産食品登録施設  | 15施設  |
| ④ 中国向け輸出水産食品登録施設  | 563施設 |
| ⑤ インド向け輸出水産食品登録施設 | 4施設   |

**(21) 輸出食肉等取扱施設の認定・登録の状況** (令和2年3月31日現在)

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ① 米国向け輸出牛肉認定施設     | 1施設 |
| ② シンガポール向け輸出牛肉認定施設 | 1施設 |
| 輸出豚肉認定施設           | 1施設 |
| 輸出食肉製品認定施設         | 1施設 |
| ③ 台湾向け輸出牛肉認定施設     | 4施設 |
| ④ タイ向け輸出豚肉認定施設     | 1施設 |
| ⑤ 香港向け輸出牛肉認定施設     | 1施設 |

**(22) 食品衛生法に基づく登録検査機関数（事業所を含む）** (令和2年3月31日現在)

4施設

## 2. 保険医療機関等及び保険医等の状況

### (1) 保険医療機関及び保険薬局の指定等の状況

(単位：機関)

		平成31年4月1日 現 在	異動状況 (期間：平成31年4月2日～令和2年4月1日)		令和2年4月1日 現 在
医 科	病院		指 定	取消・辞退・廃止	
	診療所	555	35	36	554
科	小 計	2,748	396	402	2,742
	病院	3,303	431	438	3,296
	診療所	(95) 95	(5) 5	(7) 7	(93) 93
科	小 計	(26) 2,902	(1) 309	(2) 331	(25) 2,880
	病院	(121) 2,997	(6) 314	(9) 338	(118) 2,973
	診療所	2,261	378	380	2,259
合 計		8,561	1,123	1,156	8,528
訪問看護ステーション		534	78	32	580

※ 医科・歯科併設機関については、医科・歯科欄にそれぞれ掲上し、歯科欄の( )内に再掲している。

※ 「異動状況」欄には、指定更新した機関を含む。

### (2) 保険医及び保険薬剤師の登録の状況

(単位：人)

		平成31年4月1日 現 在	異動状況 (期間：平成31年4月2日～令和2年4月1日)				令和2年4月1日 現 在
医 師	登 錄		転 入	抹消・死亡 取消	転 出		
医 師	17,372	310	290	57	353	17,562	
歯科医師	6,123	94	34	11	60	6,180	
薬 剤 師	11,763	325	136	6	174	12,044	
合 計	35,258	729	460	74	587	35,786	

## 3. 基本診療料の届出状況

### (1) 入院基本料（病院）の届出状況

(令和元年7月1日現在 単位：機関)

区 分	一般病棟	療養病棟	結核病棟	精神病棟	特定機能	障害者施設等	専門病院
件 数	322	204	10	79	3	95	4

### (2) 入院基本料（診療所）の届出状況

区 分	入院基本料	療養病床入院基本料
件 数	290	28

## 4. 保険医療機関等の調査・指導等の実施状況（令和元年度）

### (1) 施設基準等の適時調査

区分	病院(件)	診療所(件)	計(件)
医科	233	0	233

### (2) 個別指導

区分	病院(件)	診療所(件)	計(件)
医科	32(0)	96(62)	128(62)
歯科	0(0)	81(59)	81(59)
薬局			71(33)

※( )の数字は新規指定時個別指導件数の再掲

### (3) 集団的個別指導(集団)

区分	病院(件)	診療所(件)	計(件)
医科	67(27)	411(231)	478(258)
歯科	0	423(200)	423(200)
薬局			393(231)

※( )の数字は更新時集団指導件数の再掲

### (4) 新規指定・登録時集団指導

区分	病院(件)	診療所(件)	計(件)	保険医等(名)
医科	4	65	69	297
歯科	0	51	51	95
薬局			80	323
訪問看護ステーション			74	
柔道整復師			78	
はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師			764	

### (5) 監 査

区分	病院(件)	診療所(件)	計(件)	保険医等(名)
医科	1	0	1	2
歯科	0	2	2	2
薬局			1	10

### (6) 行政措置(令和元年度中決定した措置)

区分	取消	取消相当	戒告又は注意	指定(登録)をしないこと
機関	0件	0件	0件	0件
保険医等	0名	0名	0名	0名

## 5. 医師臨床研修病院一覧 (※病院施設番号順)

(令和2年3月31日現在)

### ○大学病院 (3病院)

病院名	募集定員	病院名	募集定員
北海道大学病院	38	旭川医科大学病院	68
札幌医科大学附属病院	51		

### ○基幹型病院 (54病院)

病院名	募集定員	病院名	募集定員
市立函館病院	12	日本赤十字社 北見赤十字病院	10
市立札幌病院	10	市立釧路総合病院	6
JA北海道厚生連 札幌厚生病院	7	留萌市立病院	3
公益財団法人北海道労働者医療協会 勤医協中央病院	14	日本赤十字社 伊達赤十字病院	2
独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院	5	社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院	6
医療法人済仁会 手稻済仁会病院	17	社会医療法人 製鉄記念室蘭病院	11
医療法人徳洲会 札幌徳洲会病院	6	社会医療法人母恋 天使病院	7
医療法人徳洲会 札幌東徳洲会病院	11	独立行政法人国立病院機構 函館病院	4
KKR札幌医療センター	7	社会福祉法人北海道社会事業協会 小樽病院	3
NTT東日本札幌病院	7	深川市立病院	2
社会医療法人母恋 日鋼記念病院	6	日本赤十字社 釧路赤十字病院	3
市立室蘭総合病院	3	公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院	3
市立旭川病院	5	国家公務員共済組合連合会 斗南病院	7
JA北海道厚生連 旭川厚生病院	6	日本赤十字社 旭川赤十字病院	11
JA北海道厚生連 帯広厚生病院	14	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター	5
独立行政法人労働者健康安全機構 釧路労災病院	3	市立稚内病院	4
名寄市立総合病院	6	JA北海道厚生連 遠軽厚生病院	2
医療法人王子総合病院	4	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	8
独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院	5	JA北海道厚生連 網走厚生病院	2
社会福祉法人函館厚生院 函館五稜郭病院	10	社会福祉法人北海道社会事業協会 富良野病院	2
砂川市立病院	8	医療法人北晨会 恵み野病院	2
江別市立病院	2	八雲総合病院	3
岩見沢市立総合病院	4	小樽市立病院	6
社会医療法人北斗 北斗病院	5	JA北海道厚生連 俱知安厚生病院	2
滝川市立病院	3	社会医療法人孝仁会 釧路孝仁会記念病院	3
苫小牧市立総合病院	7	市立千歳市民病院	-
社会福祉法人北海道社会事業協会 帯広病院	6	JR札幌病院	-

【合計：57病院】

## 6. 歯科医師臨床研修施設一覧（※施設番号順）

(令和2年3月31日現在)

### ○大学病院（4施設）

施 設 名	募集定員
北海道大学病院	60
旭川医科大学病院	4
札幌医科大学附属病院	8
北海道医療大学病院	46

### ○単独型臨床研修施設（11施設）

施 設 名	募集定員
市立札幌病院	1
旭川赤十字病院	1
医療法人社団 林歯科医院	2
医療法人恵佑会札幌病院	2
日鋼記念病院	2
医療法人仁友会 日之出歯科診療所	5
医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所	5
社会福祉法人函館厚生院 函館五稜郭病院	1
医療法人社団熊澤歯科 熊澤歯科クリニック	2
医療法人徳洲会 札幌徳洲会病院	2
医療法人社団千仁会 ちだ歯科クリニック	2

### ○管理型臨床研修施設（1施設）

施 設 名	募集定員
勤医協札幌歯科診療所	1

### ○単独型／管理型臨床研修施設（2施設）

施 設 名	募集定員
北海道医療大学歯科クリニック	14
つがやす歯科医院	8

【合計：18施設】

## 7. 「令和元年度医療安全に関するワークショップ」プログラム

○日時：令和元年11月12日（火）9：40～16：20

○会場：力ナモトホール（札幌市民ホール）

北海道札幌市中央区北1条西1丁目

日 程	プ ロ グ ラ ム	講 師 名
9:00～9:40	受 付	
9:40～9:45	開 会（挨 捂）	厚生労働省 北海道厚生局長 桑島 昭文
9:45～10:00 (15分)	医療安全施策の動向	厚生労働省 医政局 総務課 医療安全推進室長 渡邊 順一郎
10:00～11:00 (60分)	現場実践に活かす「安全管理」と「臨床倫理」の考え方 －「安全・安心な医療」と「倫理的な医療」の関係とは？－	宮崎大学 医学部 社会医学講座 生命・医療倫理学分野 板井 孝壱郎 教授
11:00～11:15	休 憇	
11:15～11:45 (30分)	医療安全アップトゥーデート	北海道大学病院 医療安全管理部 南須原 康行 教授
11:45～12:45 (60分)	シンポジウム 「北海道医療安全文化ベストプラクティス ～院内の取組から～」	(※座長) 北海道大学病院 医療安全管理部 南須原 康行 教授
12:45～14:00	休 憇（昼 食）	
14:00～15:00 (60分)	医療機関における暴力対策とその取り組み	関西医科大学 看護学部・看護学研究科 精神看護学領域 三木 明子 教授
15:00～15:15	休 憇	
15:15～16:15 (60分)	医療安全のためのヒューマンファクタ／ヒューマンエラー マネジメントを考える	東京大学 大学院 工学系研究科 化学システム工学専攻 医療社会システム工学寄付講座 水流 聰子 特任教授
16:15～16:20	閉 会（表 彰 ・ 挨 捂）	厚生労働省 北海道厚生局長 桑島 昭文

## 8. 医薬品等製造所一覧

4 施設

(令和2年3月31日現在)

- ① 一般社団法人日本血液製剤機構 千歳工場 (千歳市)
- ② 日本赤十字社 北海道ブロック血液センター (札幌市)
- ③ 日本メジフィジックス株式会社 札幌ラボ (札幌市)
- ④ ニプロ株式会社再生医療研究開発センター (札幌市)

## 9. 毒物及び劇物の製造業及び輸入業の登録製造(輸入)業者一覧

10 事業所

(令和2年3月31日現在)

- ① 製造業
  - ア 北海道曹達株式会社生産技術本部幌別事業所 (登別市)
  - イ 美瑛白土工業株式会社 (美瑛町)
  - ウ 野村興産株式会社イトム力鉱業所 (北見市)
  - エ 北海道曹達株式会社生産技術本部苫小牧事業所 (苫小牧市)
  - オ 北海道電力株式会社原子力部 (札幌市)
- ② 輸入業
  - ア 株式会社フロンティア・サイエンス (石狩市)
  - イ 北海道電力株式会社原子力部 (札幌市)
  - ウ 北海道システム・サイエンス株式会社 (札幌市)
  - エ ヘンケルエイブルスティックジャパン株式会社 (栗山町)
  - オ 堀商事株式会社 北海道営業所 (千歳市)

## 10. 看護師特定行為研修機関一覧

10 施設

(令和2年3月31日現在)

- ① 北海道医療大学大学院 看護福祉学研究科 (13区分)
- ② 社会医療法人恵和会 西岡病院 (1区分)
- ③ 旭川赤十字病院 (2区分)
- ④ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会小樽病院 (8区分)
- ⑤ 医療法人社団 エス・エス・ジェイ 札幌整形循環器病院 (3区分)
- ⑥ 清水赤十字病院 (1区分)
- ⑦ 医療法人済仁会 法人本部 (11区分 2領域)
- ⑧ 医療法人德州会 札幌德州会病院 (3区分)
- ⑨ 国立大学法人 北海道大学病院 (12区分 1領域)
- ⑩ 社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院 (3区分)

## 11. 北海道厚生局所管養成施設等一覧

令和2年3月31日現在

番号	名称	学科等	設置者	法人番号	所在地	昼夜等の別	修業年限	入学定員	指定開始年度	備考
○あん摩マッサージ指圧師養成施設【1校1課程】										
1	国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局函館視力障害センター	厚生労働省	法人番号 6000012070001	函館市湯川町1丁目35-20	昼間・高卒	3年	20	昭和39年度		
○管理栄養士養成施設【6校6課程】										
1	名寄市立大学	保健福祉学部 栄養学科	名寄市	法人番号 4000020012211	名寄市西4条北8-1	昼間	4年	40	平成18年度	
2	藤女子大学	人間生活学部 食物栄養学科	学校法人 藤学園	法人番号 4430005000782	石狩市花川南4条5	昼間	4年	80	平成8年度	
3	天使大学	看護栄養学部 栄養学科	学校法人 天使学園	法人番号 1430005000760	札幌市東区北13条東3-1-30	昼間	4年	85	平成12年度	
4	酪農学園大学	農食環境学群 食と健康学類 管理栄養士コース	学校法人 酪農学園	法人番号 8430005005588	江別市文京台緑町582	昼間	4年	40	平成13年度	
5	北海道文教大学	人間科学部 健康栄養学科	学校法人 鶴岡学園	法人番号 9430005006081	恵庭市黄金中央5-196-1	昼間	4年	150	平成15年度	
6	札幌保健医療大学	保健医療学部 栄養学科	学校法人 吉田学園	法人番号 1430005000819	札幌市東区中沼4条2丁目	昼間	4年	80	平成29年度	
○栄養士養成施設【1校11課程】										
1	函館短期大学	食物栄養学科	学校法人 野又学園	法人番号 4440005000328	函館市高丘町52-1	昼間	2年	60	昭和38年度	
2	帯広大谷短期大学	生活科学科栄養士課程	学校法人 帯広大谷学園	法人番号 1460105000435	河東郡音更町希望が丘3-3	昼間	2年	40	昭和40年度	
3	旭川大学短期大学部	生活学科食物栄養専攻	学校法人 旭川大学	法人番号 3450005000278	旭川市永山3条23-1-9	昼間	2年	50	昭和41年度	
4	光塩学園女子短期大学	食物栄養科	学校法人 光塩学園	法人番号 1430005000703	札幌市南区真駒内上町3-1-1	昼間	2年	150	昭和42年度	
5	名寄市立大学	保健福祉学部 栄養学科	名寄市	法人番号 4000020012211	名寄市西4条北8-1	昼間	4年	40	昭和36年度	
6	釧路短期大学	生活科学科 食物栄養専攻	学校法人 緑ヶ岡学園	法人番号 7460005000331	釧路市緑ヶ岡1-10-42	昼間	2年	30	昭和58年度	
7	藤女子大学	人間生活学部 食物栄養学科	学校法人 藤学園	法人番号 4430005000782	石狩市花川南4条5	昼間	4年	80	平成4年度	
8	天使大学	看護栄養学部 栄養学科	学校法人 天使学園	法人番号 1430005000760	札幌市東区北13条東3-1-30	昼間	4年	85	平成12年度	
9	酪農学園大学	農食環境学群 食と健康学類 管理栄養士コース	学校法人 酪農学園	法人番号 8430005005588	江別市文京台緑町582	昼間	4年	40	平成13年度	
10	北海道文教大学	人間科学部 健康栄養学科	学校法人 鶴岡学園	法人番号 9430005006081	恵庭市黄金中央5-196-1	昼間	4年	150	昭和38年度	
11	札幌保健医療大学	保健医療学部 栄養学科	学校法人 吉田学園	法人番号 1430005000819	札幌市東区中沼4条2丁目	昼間	4年	80	平成29年度	
○介護福祉士学校【6校6課程】										
1	函館大谷短期大学	専攻科福祉専攻	学校法人 函館大谷学園	法人番号 6440005000326	函館市鍛冶1-2-3	昼間	1年	25	平成元年度	
2	帯広大谷短期大学	社会福祉科 介護福祉専攻	学校法人 帯広大谷学園	法人番号 1460105000435	河東郡音更町希望が丘3-3	昼間	2年	30	平成元年度	
3	旭川大学短期大学部	生活学科 生活福祉専攻	学校法人 旭川大学	法人番号 3450005000278	旭川市永山3条23-1-9	昼間	2年	50	平成14年度	募集停止中
4	北翔大学	生涯スポーツ学部 健康福祉学科	学校法人 浅井学園	法人番号 5430005000682	江別市文京台23	昼間	4年	30	平成9年度	
5	國學院大學北海道短期大学部	専攻科 福祉専攻	学校法人 國學院大學	法人番号 9011005000356	滝川市文京町3-1-1	昼間	1年	30	平成12年度	募集停止中
6	北海道医療大学	看護福祉学部 臨床福祉学科 介護福祉士養成コース	学校法人 東日本学園	法人番号 8430005005729	石狩郡当別町金沢1757	昼間	4年	20	平成14年度	
○福祉系高等学校等【5校5課程】										
1	函館大妻高等学校	福祉科	学校法人 函館大妻学園	法人番号 5440005000327	函館市柳町14-23	昼間	3年	40	平成21年度	
2	北海道留寿都高等学校	農業福祉科 農業福祉コース	留寿都村	法人番号 3000020013978	虻田郡留寿都村字留寿都179-1	昼間	4年	20	平成21年度	
3	北海道置戸高等学校	福祉科	北海道	法人番号 7000020010006	常呂郡置戸町字置戸256番地 の8	昼間	3年	40	平成21年度	
4	北海道剣淵高等学校	総合学科 生活福祉系列	剣淵町	法人番号 1000020014656	上川郡剣淵町仲町22番1号	昼間	3年	24	平成21年度	
5	江陵高等学校	福祉科	学校法人 多田学園	法人番号 4460105000440	中川郡幕別町字依田101-1	昼間	3年	37	平成21年度	募集停止中

番号	名 称	学 科 等	設 置 者	法 人 番 号	所 在 地	昼夜等 の別	修業 年限	入 学 定 員	指 定 開 始 年 度	備 考
○福祉系大学等【12校15課程】										
1	藤女子大学	人間生活学部 人間生活学科	学校法人 藤学園	法人番号 4430005000782	石狩市花川南4条5丁目7番地	昼間	4年	80	平成21年度	
2	北海道教育大学函館校	教育学部 国際地域学科 地域協働専攻 地域政策グループ	国立大学法人 北海道教育大学	法人番号 5430005004015	函館市八幡町1番2号	昼間	4年	40	平成21年度	
3	名寄市立大学	保健福祉学部 社会福祉学科	名寄市	法人番号 4000020012211	名寄市西4条北8丁目1番地	昼間	4年	57	平成21年度	
4	北星学園大学	社会福祉学部 福祉計画学科	学校法人 北星学園	法人番号 1430005000785	札幌市厚別区大谷地西2丁目3番地1号	昼間	4年	95	平成21年度	
		社会福祉学部 福祉臨床学科				昼間	4年	95	平成21年度	
5	札幌学院大学	人文学部 人間科学科	学校法人 札幌学院大学	法人番号 7430005005589	江別市文京台11番地	昼間	4年	50	平成21年度	
6	星槎道都大学	社会福祉学部 社会福祉学科	学校法人 北海道星槎学園	法人番号 3430005004792	北広島市中の沢149番地	昼間	4年	120	平成21年度	
7	北翔大学	人間福祉学部 地域福祉学科	学校法人 浅井学園	法人番号 5430005000682	江別市文京台23番地	昼間	4年	80	平成21年度	募集停止中
		人間福祉学部 福祉心理学科				昼間	4年	80	平成21年度	
		生涯スポーツ学部 健康福祉学科				昼間	4年	60	平成26年度	
8	北海道医療大学	看護福祉学部 臨床福祉学科	学校法人 東日本学園	法人番号 8430005005729	石狩郡当別町金沢1757	昼間	4年	90	平成21年度	
9	旭川大学	保健福祉学部 コミュニティ福祉学科	学校法人 旭川大学	法人番号 3450005000278	旭川市永山3条23丁目1番9号	昼間	4年	60	平成21年度	
10	専門学校北海道福祉・保育大学校	社会福祉学科	学校法人 吉田学園	法人番号 1430005000819	札幌市中央区南3条西1丁目15番地	昼間	4年	30	平成21年度	
11	函館臨床福祉専門学校	社会福祉科	学校法人 西野学園	法人番号 1430005000769	函館市美原1丁目	昼間	3年	40	平成21年度	募集停止中
12	札幌心療福祉専門学校	精神保健福祉科	学校法人 西野学園	法人番号 1430005000769	札幌市中央区北2条西20丁目2-28	昼間	3年	40	平成21年度	
○介護福祉士実務者学校【1校1課程】										
1	帯広大谷短期大学	介護福祉士実務者研修通信科	学校法人 帯広大谷学園	法人番号 1460105000435	河東郡音更町希望が丘3番地3	通信	7月	50	平成26年6月	募集停止中
○社会福祉士学校【1校1課程】										
1	星槎道都大学	通信教育科社会福祉士養成課程（一般）	学校法人 北海道星槎学園	法人番号 3430005004792	北広島市中の沢149番地	通信	1年9月	40	平成27年度	
○精神保健福祉士学校【0校0課程】										
該当なし										
合 計	43校	46課程							2,753名	

## 12. 総合衛生管理製造過程承認施設一覧

### (1) 乳

(令和2年3月31日)

	承 認 施 設 名	承認の範囲	所 在 地	承認年月日	満了日
1	森永乳業株式会社十勝工場	牛 乳	十勝郡浦幌町字材木町1番地	H10.12.25	R4.9.25
		加工乳		H11.3.25	R4.9.25
2	森永乳業株式会社小樽工場	牛 乳	小樽市桂岡町3番8号	H15.11.26	R3.11.26
3	よつ葉乳業株式会社十勝主管工場	牛 乳	河東郡音更町新通20丁目3番地	H17.6.28	R2.6.28
		脱脂乳		H17.6.28	R2.6.28
		加工乳		H17.6.28	R2.6.28
4	よつ葉乳業株式会社根釧工場	牛 乳	釧路市大楽毛127番地	H10.1.19	R2.7.19
5	よつ葉乳業株式会社旭川工場	牛 乳	旭川市永山北2条10丁目1番6号	H26.4.23	R2.4.23
6	北海道保証牛乳株式会社小樽工場	牛 乳	小樽市桂岡町3番8号	H10.1.19	R4.12.17
		脱脂乳		H10.6.17	R4.12.17
		加工乳		H10.6.17	R4.12.17
7	北海道乳業株式会社	牛 乳	函館市昭和3丁目6番6号	H10.1.19	R2.7.19
8	株式会社明治旭川工場	牛 乳	旭川市永山北1条7丁目29番地	H10.6.17	R4.12.17
9	株式会社ミルクの郷本社工場 (ミルク館)	牛 乳	札幌市東区丘珠町573番地27	H11.3.25	R4.9.25
		加工乳		H11.3.25	R4.9.25
		脱脂乳		H25.9.6	R4.9.25
10	倉島乳業株式会社仁木工場	牛 乳	余市郡仁木町西町3丁目51番地	H11.3.25	R4.9.25
11	北海道日高乳業株式会社	牛 乳	沙流郡日高町富川東2丁目920番地	H11.3.25	R4.9.25
12	株式会社北海道酪農公社	牛 乳	江別市工栄町16番地	H11.10.1	R2.4.1
13	株式会社豊富牛乳公社	牛 乳	天塩郡豊富町字上サロベツ1184番地	H15.9.9	R3.9.9
		脱脂乳		H22.4.1	R3.9.9
		加工乳		H22.4.1	R3.9.9
14	株式会社函館酪農公社	牛 乳	函館市中野町118番地の17	H17.11.24	R2.11.24
15	株式会社牧家弄月工場	牛 乳	伊達市弄月町46-30	H18.8.1	R3.8.1
16	新札幌乳業株式会社	牛 乳	札幌市厚別区厚別東4条1丁目1番7号	H19.5.16	R4.5.16
		脱脂乳		R1.6.17	R4.5.16
17	雪印メグミルク株式会社札幌工場	牛 乳	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	H23.10.19	R2.10.19
18	くみあい乳業株式会社	牛 乳	旭川市永山北2条10丁目1番6号	H25.7.11	R4.7.11
		加工乳		H27.7.2	R4.7.11

## (2) 乳製品

(令和2年3月31日)

	承認施設名	承認の範囲	所在地	承認年月日	満了日
1	森永乳業株式会社佐呂間工場	脱脂粉乳	常呂郡佐呂間町字西富123	H17.12.28	R2.12.28
2	森永乳業株式会社別海工場	脱脂粉乳	野付郡別海町西春別清川町18番地	H17.12.28	R2.12.28
3 よつ葉乳業株式会社十勝主管工場	乳飲料	河東郡音更町新通20丁目3番地		H17.6.28	R4.9.25
	クリーム			H28.12.7	R4.9.25
	脱脂粉乳			H28.12.7	R4.9.25
4 よつ葉乳業株式会社根釧工場	クリーム	釧路市大楽毛127番地		H11.3.25	R4.9.25
	脱脂粉乳			H17.12.28	R4.9.25
5	よつ葉乳業株式会社オホーツク北見工場	脱脂粉乳	紋別市渚滑町元西141番地	H18.1.6	R4.9.25
6	よつ葉乳業株式会社旭川工場	乳飲料	旭川市永山北2条10丁目1番6号	H28.8.15	R4.8.15
7 北海道乳業株式会社	クリーム	函館市昭和3丁目6番6号		H10.1.19	R4.12.17
	発酵乳			H10.6.17	R4.12.17
	脱脂粉乳			H20.5.9	R4.12.17
8	株式会社明治西春別工場	脱脂粉乳	野付郡別海町西春別43の7	H17.12.28	R2.12.28
9	株式会社明治稚内工場	脱脂粉乳	稚内市声問5丁目41番1号	H18.1.30	R3.1.30
10 高梨乳業株式会社北海道工場	クリーム	厚岸郡浜中町茶内栄44番地		H10.9.30	R2.3.31
	脱脂粉乳			H17.11.24	R2.3.31
11	株式会社ミルクの郷本社工場(ミルク館)	乳飲料	札幌市東区丘珠町573番地27	H11.3.25	R4.9.25
12	北海道日高乳業株式会社	乳飲料	沙流郡日高町富川東2丁目920番地	H11.3.25	R4.9.25
13 雪印メグミルク株式会社磯分内工場	クリーム	川上郡標茶町字熊牛原野15線東1-3		H23.4.22	R2.4.22
	脱脂粉乳			H23.4.22	R2.4.22
14	雪印メグミルク株式会社別海工場	脱脂粉乳	野付郡別海町別海鶴舞町8番地	H23.4.22	R2.4.22
15	雪印メグミルク株式会社幌延工場	脱脂粉乳	天塩郡幌延町栄町12番地	H23.4.22	R2.4.22
16	株式会社豊富牛乳公社	乳飲料	天塩郡豊富町字上サロベツ1184番地	H24.10.10	R3.10.10
17	くみあい乳業株式会社	乳飲料	旭川市永山北2条10丁目1番6号	H25.7.11	R4.7.11
18 新札幌乳業株式会社	乳飲料	札幌市厚別区厚別東4条1丁目1番7号		R1.8.19	R4.8.19
	クリーム			R1.8.19	R4.8.19
	発酵乳			R1.8.19	R4.8.19
	乳酸菌飲料			R1.8.19	R4.8.19

## (3) 食肉製品

(令和2年3月31日)

	承認施設名	承認の範囲	所在地	承認年月日	満了日
1	プリマハム株式会社北海道工場	乾燥食肉製品	上川郡清水町本通西2丁目11番地1号	H10.11.20	R2.5.20
		非加熱食肉製品		H10.11.20	R2.5.20
		加熱後包装食肉製品		H10.11.20	R2.5.20
2	日本ハム北海道ファクトリー株式会社	加熱後包装食肉製品	旭川市旭神2条2丁目1番9号	H20.9.29	R2.9.29
3	丸大食品株式会社北海道工場	乾燥食肉製品	岩見沢市栗沢町字由良2-3	H10.11.20	R2.5.20
		加熱後包装食肉製品		H10.11.20	R2.5.20
4	伊藤ハムディリー株式会社小樽工場	加熱後包装食肉製品	小樽市銭函5丁目61番地3	H10.11.20	R5.4.1
5	春雪さぶーる株式会社早来工場	加熱後包装食肉製品	勇払郡安平町遠浅40番地1	H19.4.9	R4.4.9

## (4) 魚肉練り製品

(令和2年3月31日)

	承認施設名	承認の範囲	所在地	承認年月日	満了日
1	佐藤水産株式会社サーモンファクトリー	魚肉ハム・ソーセージ	石狩市新港東1丁目54番地	H14.5.28	R2.5.28

## (5) 容器包装詰加圧加熱殺菌食品

(令和2年3月31日)

	承認施設名	承認の範囲	所在地	承認年月日	満了日
-	-	-	-	-	-

## (6) 清涼飲料水

(令和2年3月31日)

	承認施設名	承認の範囲	所在地	承認年月日	満了日
1	大塚食品株式会社釧路工場	無殺菌・無除菌	釧路市音別町あけばの2丁目4番地	H14.8.22	R2.8.22
2	日本アスパラガス株式会社千歳工場	殺菌後密栓・密封	千歳市北信濃864-6	H29.10.10	R2.10.10

### 13. EU等向け輸出水産食品認定施設一覧

(令和2年3月31日)

	認定施設名	輸出品目	所在地
1	横浜冷凍株式会社 石狩第二物流センター	(冷凍・冷蔵業)	小樽市錢函5-61-7
2	北海道ファインケミカル株式会社	精製魚油、高度精製魚油	函館市浅野町3番6号
3	横浜冷凍株式会社 喜茂別物流センター	(冷凍・冷蔵業)	虻田郡喜茂別町字相川184-1
4	株式会社マタツ水産	冷凍帆立貝柱、冷凍帆立卵付貝柱	山越郡長万部町字国縫165番地の51
5	株式会社マルキチ	冷凍ほたて卵付貝柱（加熱用）、冷凍ほたて貝柱（生食用）	網走市北3条東2丁目5-2
6	株式会社マルキチ第四工場	(冷凍・冷蔵業)	網走市北6条東2丁目6
7	株式会社マルキチ第二工場	冷凍帆立卵付貝柱(加熱用)、冷凍鮭ドレス、冷凍低塩いくら、冷凍塩いくら、チルド鮭ドレス(加熱用)、チルド鮭フィーレ(加熱用)、冷凍片貝帆立(加熱用)、冷凍ぶりドレス(加熱用)、冷凍ぶりラウンド、冷凍貝付帆立	網走市北9条東1丁目7-7
8	株式会社マルキチ第三工場	冷凍卵付帆立貝柱（加熱用）、冷凍帆立貝柱（生食用）、冷凍鮭フィーレ（加熱用）、冷凍鮭低塩いくら、冷凍鮭塩いくら	網走市北8条東1丁目12-3
9	株式会社マルキチ 原料保管庫	(原料保管倉庫)	網走市北3条東2丁目4
10	上印 同和食品株式会社	冷凍帆立貝柱、冷凍鰯フィーレ、冷凍鮭フィーレ	網走市北6条東1丁目13番地
11	上印 宮川漁業株式会社 第1工場	(冷凍・冷蔵業) 冷凍鰯ドレス、冷凍鮭ドレス	網走市北4条東2丁目6番地1
12	株式会社カネコメ田中水産	冷凍帆立貝柱	網走市北1条東2丁目11-1
13	上印 同和食品株式会社 第2工場	冷凍鰯ドレス、冷凍鮭ドレス、冷凍鰯フィーレ、冷凍鮭フィーレ	網走市北6条東2丁目4番地1
14	株式会社寺本商店食品工場	冷凍ほたて卵付貝柱、冷凍ほたて貝柱	紋別郡湧別町曙町39-1
15	株式会社モリタン紋別支店 帆立工場	冷凍帆立貝柱、冷凍帆立卵付貝柱	紋別市北浜町1丁目4番34号
16	マルカイチ水産株式会社 ホタテ加工施設	冷凍帆立貝柱（生食用）	紋別市新港町2丁目16-3
17	マルカイチ水産株式会社 第7工場	(冷凍・冷蔵業)	紋別市新港町2丁目7-1
18	株式会社北勝水産	冷凍ホタテ貝柱	常呂郡佐呂間町字浪速51番地
19	稚内東部株式会社	冷凍ほたて貝柱（生食用）、冷凍ほたて卵付貝柱（加熱用）	稚内市新港町1番20号
20	翼冷凍食品株式会社 ほたて工場	冷凍食品 ほたて貝柱（生食用）、冷凍食品 ほたて貝柱卵巣付（加熱用）	宗谷郡猿払村鬼志別西町187番地
21	枝幸漁業協同組合水産物処理加工施設	冷凍ほたて貝柱（生食用）	枝幸郡枝幸町新港町7962-26
22	株式会社丸高高田商店	冷凍帆立貝柱	枝幸郡枝幸町梅ヶ枝町6204-17

## 14. 米国向け輸出水産食品認定施設一覧

(令和2年3月31日)

	認定施設名	輸出品目	所在地
1	(株)竹田食品 F2工場	いか塩辛	函館市浅野町3-10
2	オルソン(株) 惠庭工場	紅鮭フレーク	恵庭市戸磯201-11
3	(株)函館などり	チーズかまぼこ	北斗市清水川142-12
4	マイホク食品(株)	ソフトさきいか、さきいか漁火、あたりめ、いかくん	北斗市清水川1220-1
5	トナミ食品工業(株) 追分工場	対米向け活いかお造り	北斗市追分4丁目6番8号
6	(株)マタツ水産	冷凍ホタテ貝柱、冷凍ボイルホタテ貝柱	山越郡長万部町字国縫165-51
7	(株)長万部北勝水産	冷凍ほたて貝(貝柱)(生食用)、冷凍ほたて貝(貝柱)(加熱用)	山越郡長万部町字静狩3番地1
8	(株)小川商店	冷凍ホタテ貝柱	虻田郡洞爺湖町入江89-5
9	(株)マルサ笹谷商店釧白工場	いくら醤油漬け	白糠郡白糠町庶路甲区6番地578号
10	(株)ナラザキフーズ釧路工場	塩たらこ	釧路市新野24番1072
11	北海食品(株)第3工場	冷凍秋鮭醤油いくら、冷凍秋鮭塩いくら	釧路市大楽毛152番地7
12	(株)カネヒロ鮭フレーク工場	鮭フレーク	根室市琴平町3丁目26番地
13	(株)カネコメ高岡商店 花咲工場	冷凍真たらフィレ	根室市花咲港288番地1
14	(株)マルキチ	冷凍ホタテ貝柱	網走市北3条東2丁目5-2
15	上印 同和食品(株)	冷凍ホタテ貝柱	網走市北6条東1丁目13
16	(株)カネコメ田中水産	冷凍帆立貝柱	網走市北1条東2丁目11-1
17	常呂漁業協同組合 製氷冷凍工場	冷凍ホタテ貝柱、冷凍鮭ドレス	北見市常呂町字東浜23-4
18	丸食 北見食品工業(株) 食品工場	冷凍ほたて貝柱(生食用)	網走市海岸町1番8号
19	北見食品工業(株) 水産加工センター	冷凍さけドレス(加熱調理)	網走市北5条東2丁目2
20	(株)マルキチ 第2工場	冷凍サケドレス、冷凍生サケイクラ、 冷凍ボイルズワイガニセクション、 冷凍ボイルタラバ姿、冷凍ボイルタラバセクション、 冷凍生タラバセクション、冷凍ボイルズワイ姿、 冷凍生ズワイセクション、冷凍塩サケイクラ、 冷凍サケフィーレ(加熱用)	網走市北9条東1丁目7-7
21	紋別漁業協同組合 製氷冷凍工場	冷凍帆立貝柱	紋別市新港町1丁目4番地
22	沙留漁業協同組合	冷凍ほたて貝柱	紋別郡興部町字沙留141番地の1
23	佐呂間漁業協同組合 生冷処理工場	冷凍ホタテ貝柱	常呂郡佐呂間町字富武士番外地
24	(株)北勝水産	冷凍ホタテ貝柱、冷凍秋鮭ドレス、冷凍生イクラ、 冷凍イクラ醤油漬け、冷凍塩イクラ	常呂郡佐呂間町字浪速51番地
25	(株)ヤマニ吉岡水産	冷凍ホタテ貝柱	紋別市渚滑町1丁目32番地
26	(株)寺本商店 食品工場	冷凍ホタテ貝柱、冷凍帆立ひらき、帆立貝柱 (チルド)	紋別郡湧別町曙町39-1
27	(株)丸本本間水産本社工場	冷凍ホタテ貝柱	常呂郡佐呂間町字若里39番地
28	雄武漁業協同組合流通加工部	冷凍ホタテ貝柱	紋別郡雄武町字雄武1865番地
29	(株)オダ水産	冷凍帆立貝柱	紋別郡雄武町字雄武42番地
30	マルカイチ水産(株) ホタテ加工施設	冷凍帆立貝柱(生食用)	紋別市新港町2丁目16-3
31	(株)モリタン紋別支店帆立工場	冷凍帆立貝柱	紋別市北浜町1丁目4番34号
32	稚内東部(株)	冷凍白鮭ドレス(IQF、ブロック)	稚内市新港町1番20号
33	猿払村漁業協同組合 冷凍食品工場	冷凍ホタテ貝柱	宗谷郡猿払村浜鬼志別
34	(株)丸高高田商店	冷凍帆立貝柱	枝幸郡枝幸町梅ヶ枝町6204-17
35	井原水産(株) 本社第1工場	無漂白塩数の子	留萌市船場町1丁目24番地
36	ぐるめ食品(株)	塩たらこ	増毛郡増毛町弁天町1丁目12番地1
37	(株)加藤水産阿分工場	塩数の子	増毛郡増毛町アフン82-1

## 15. 韓国向け輸出水産食品登録施設一覧

(令和2年3月31日現在)

登録番号	施設の名称	施設の所在地	取扱品目
1 KR0014	東洋冷蔵株式会社札幌支店	札幌市西区発寒16条13丁目3-10	冷凍クロマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍ミナミマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メバチマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍キハダマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メカジキ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）
2 KR0058	井原水産株式会社	留萌市船場町1丁目24番地	冷凍秋鮭卵、冷凍鱈卵、冷凍スケソウダラ卵
3 KR0059	井原水産株式会社 ほし み工場	小樽市銭函3丁目263-3	冷凍秋鮭卵、冷凍鱈卵、冷凍スケソウダラ卵
4 KR0060	(株) マルア阿部商店	釧路市浜町1-10	冷凍いくら
5 KR0062	東和食品株式会社	白糠郡白糠町西庶路東3条北3丁目2-1	さけカマ、冷凍助子、塩助子、冷凍助宗白子、冷凍数の子、塩数の子、冷凍秋鮭尾、冷凍鮭白子
6 KR0064	廣瀬水産株式会社 沙留 冷凍食品工場	紋別郡興部町字沙留 296-1	冷凍スケソウダラ卵、冷凍スケソウダラしらこ
7 KR0071	(株)ニレイ・.LAZYステイクス北海道札幌西物流センター	札幌市西区発寒12条14丁目1076-5	紅鮭の頭、太平洋鮭の頭、大西洋鮭の頭、助子、スケトウダラの白子、筋子
8 KR0072	(株)ニレイ・.LAZYステイクス北海道札幌大谷地物流センター	札幌市白石区流通センター4丁目2-21	紅鮭の頭、太平洋鮭の頭、大西洋鮭の頭、助子、スケトウダラの白子、筋子
9 KR0073	(株)ニレイ・.LAZYステイクス北海道小樽物流センター	小樽市築港6番2号	紅鮭の頭、太平洋鮭の頭、大西洋鮭の頭、助子、スケトウダラの白子、筋子
10 KR0074	(株)ニレイ・.LAZYステイクス北海道函館物流センター	函館市大手町5番22号	紅鮭の頭、太平洋鮭の頭、大西洋鮭の頭、助子、スケトウダラの白子、筋子
11 KR0075	(株)ニレイ・.LAZYステイクス北海道釧路物流センター	釧路市西港1丁目98番34号	紅鮭の頭、太平洋鮭の頭、大西洋鮭の頭、助子、スケトウダラの白子、筋子
12 KR0095	カネシメ冷蔵株式会社第一冷蔵庫	札幌市中央区北12条西20丁目1-10	冷凍ぶり（頭、カマ）、冷凍紅鮭（頭、カマ）、冷凍太平洋鮭（頭、カマ）、冷凍大西洋鮭（頭、カマ）、冷凍秋鮭（頭、カマ、卵、白子）、冷凍カラスガレイ（頭、カマ）、冷凍すけとうだら（卵、白子）、冷凍真たら（頭、カマ、卵、白子）、冷凍数の子、冷凍銀たら（頭、カマ）、冷凍きんき（頭、カマ）、冷凍クロマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍ミナミマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メバチマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍キハダマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メカジキ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）
13 KR0096	カネシメ冷蔵株式会社第二冷蔵庫	札幌市西区八軒6条西10丁目2-1	冷凍ぶり（頭、カマ）、冷凍紅鮭（頭、カマ）、冷凍太平洋鮭（頭、カマ）、冷凍大西洋鮭（頭、カマ）、冷凍秋鮭（頭、カマ、卵、白子）、冷凍カラスガレイ（頭、カマ）、冷凍すけとうだら（卵、白子）、冷凍真たら（頭、カマ、卵、白子）、冷凍数の子、冷凍銀たら（頭、カマ）、冷凍きんき（頭、カマ）、冷凍クロマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍ミナミマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メバチマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍キハダマグロ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）、冷凍メカジキ（カマ、頭肉、ノド肉、ホホ肉、ピン肉、心臓、胃袋、卵巣）
14 KR0108	有限会社 MYフーズ	稚内市新港町1番12号	冷凍助宗鮭（頭肉、カマ肉）、冷凍秋鮭（頭肉、カマ肉、卵、白子）、冷凍かすべ（頭肉、カマ肉、胃袋）、冷凍マダラ（頭肉、カマ肉、卵、白子）、冷凍ブリ（頭肉、カマ肉）、冷凍ニシン（卵）
15 KR0116	株式会社北海道日水 冷蔵 事業部札幌工場	札幌市西区二十四軒1条2丁目4-25	冷凍助子

## 16. 中国向け輸出水産食品登録施設一覧

Type :

PP-Processing Plant ; 加工施設

CS-cold store ; 保管施設

Remark :

A-Aquaculture product ; 養殖魚

BMS-bivalve molluscs ; 二枚貝

(令和2年3月31日現在)

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
1	CN010001	三印 三浦水産(株)	函館市湯浜町1-10	PP	BMS
2	CN010002	三印 三浦水産(株) 第二冷蔵庫	函館市浅野町4-3	PP	BMS
3	CN010004	(株)久一 米田商店	函館市川汲町1395	PP	BMS
4	CN010007	(株)白老フーズ	白老郡白老町竹浦101-26	PP	BMS
5	CN010033	永宝冷蔵(株)	根室市北浜町1-9	PP	-
6	CN010037	磯田元気水産 株式会社	厚岸郡厚岸町宮園1-214	PP	-
7	CN010038	(株)道水	函館市豊川町27番5号	PP	BMS
8	CN010042CS	カネフジ冷蔵(株)	北斗市七重浜8丁目14番21号	CS	BMS
9	CN010067	カネ共三友冷蔵(株)	根室市琴平町3丁目38番地	PP	-
10	CN010074	磯田元気水産 株式会社 第二冷蔵庫	厚岸郡厚岸町若竹2丁目112番地	PP	-
11	CN010120CS	北日本冷蔵(株)	小樽市高島1丁目8番14号	CS	BMS
12	CN010140	(株)ジェニングス 水産加工場	函館市堀川町19-1	PP	-
13	CN010142	(株)カネコメ田中水産 冷凍工場	網走市北1条東2丁目15番地22	PP	BMS
14	CN010143	根室団地冷蔵協同組合	根室市花咲港374番地	PP	-
15	CN010153	(株)カネコメ田中水産	網走市北1条東2丁目11番地1	PP	BMS
16	CN010155	村上物産(株)	根室市駒場町3丁目8番地	PP	BMS
17	CN010161	(株)かもめ水産	釧路市大楽毛3線181-37	PP	-
18	CN010181	(株)イチヤママル長谷川水産	二海郡八雲町落部574番地	PP	BMS
19	CN010192	(有)兼力一 二階商店	函館市豊川町23番13号	PP	BMS
20	CN010195	カネシメ冷蔵(株) 第一冷蔵庫	札幌市中央区北12条西20丁目1-10	PP	A,BMS
21	CN010196	カネシメ冷蔵(株) 第二冷蔵庫	札幌市西区八軒6条西10丁目2-1	PP	A,BMS
22	CN010202	(株)カネマ浜屋商店	根室市光洋町2-33	PP	-
23	CN010213	丸久水産(株)	紋別郡雄武町字雄武1828番地	PP	BMS
24	CN010217	(株)北海道日水 函館事業所	函館市海岸町23番7号	PP	A,BMS
25	CN010218	(株)ヤマニ吉岡水産	紋別市渚滑町1丁目32番地	PP	BMS
26	CN010220	(株)シンセイ	茅部郡森町字鳥崎町115-1	PP	BMS
27	CN010221	(有)恵比須物産	稚内市恵比須1丁目3番40号	PP	BMS
28	CN010225	平成冷蔵(株)	茅部郡鹿部町字本別408	PP	BMS
29	CN010226	平冷プロマリン(株)	茅部郡鹿部町本別408-2,409	PP	BMS
30	CN010229	広瀬水産(株) 沙留冷凍食品工場	紋別郡興部町沙留296-1	PP	BMS
31	CN010230	(有)菊池水産	広尾郡広尾町茂寄936-1	PP	-
32	CN010231	ヤマイチ水産(株)	茅部郡森町字砂原西4丁目105-1	PP	BMS
33	CN010232	ヤマイチ水産(株)	茅部郡森町字砂原西4丁目252-1	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
34	CN010233	(有) 共洋	稚内市末広5丁目9番24号	PP	BMS
35	CN010240	(株) ワイエスフーズ	茅部郡森町字砂原西4-230-12	PP	BMS
36	CN010241	NSC (株) 砂原工場	茅部郡森町字砂原6丁目13	PP	BMS
37	CN010242	NSC (株)	小樽市錢函5丁目57番地20	PP	BMS
38	CN010244CS	(株) 金澤運送冷凍冷蔵庫	函館市海岸町21番20号	CS	BMS
39	CN010249	(株) だいいち	紋別郡遠軽町学田3-5-20	PP	BMS
40	CN010259	歯舞漁業協同組合	根室市歯舞4丁目89番地	PP	-
41	CN010260	(株) 光進水産	紋別市渚滑町2丁目23番地2	PP	BMS
42	CN010263	札幌蟹版 (株)	札幌市清田区真栄2条1丁目3-15	PP	-
43	CN010264	(株) マルダイ水産	根室市岬町1丁目17番地	PP	-
44	CN010265	(株) マルキチ 第一工場	網走市北3条東2丁目5-2	PP	BMS
45	CN010266	(株) マルキチ 第二工場	網走市北9条東1丁目7-7	PP	BMS
46	CN010267	(株) マルキチ 第三工場	網走市北8条東1丁目12-3	PP	BMS
47	CN010268CS	(株) マルキチ 第四工場	網走市北6条東2丁目6	CS	BMS
48	CN010271	紋別漁業協同組合 製氷冷凍工場	紋別市新港町1丁目4番地	PP	BMS
49	CN010272	紋別漁業協同組合 北浜工場	紋別市北浜町1丁目3	PP	BMS
50	CN010273	小樽機船漁業協同組合 第二冷凍工場	小樽市高島1丁目2番8号	PP	BMS
51	CN010281	(株) カネチョウ	北見市常呂町字常呂604	PP	BMS
52	CN010283	(株)カネ二台丸谷 宗谷岬食品工場	稚内市宗谷岬15-9	PP	BMS
53	CN010284	(株)カネ二台丸谷 稚内食品工場	稚内市末広5丁目6番16号	PP	BMS
54	CN010285	(株) 長万部北勝水産	山越郡長万部町字静狩3-1	PP	BMS
55	CN010286	(株) 北勝水産 (1)	常呂郡佐呂間町字浪速51番地	PP	A,BMS
56	CN010287	(株) 北勝水産 (2)	常呂郡佐呂間町字浪速50番地2	PP	A,BMS
57	CN010288	(株) 北勝水産 (3)	常呂郡佐呂間町浪速49番地1	PP	A,BMS
58	CN010289	(有) 松木商店 能取工場	網走市能取港町2-3-2	PP	BMS
59	CN010295	ペストフーズ (株)	二海郡八雲町東野226	PP	BMS
60	CN010296	丸宮水産 (株)	茅部郡鹿部町字宮浜235番地	PP	BMS
61	CN010297	ぎょれん総合食品 (株)	小樽市錢函5丁目60-4	PP	BMS
62	CN010299	オホーツク海陸食品 (株)	宗谷郡猿払村小石291-209	PP	BMS
63	CN010300	(株) 藤井水産	根室市岬町4丁目10番地	PP	BMS
64	CN010309	(株) 道水 はこだて工場	北斗市清水川142-24	PP	A,BMS
65	CN010316	丸果札幌定温倉庫 (株) 大谷地冷蔵庫	札幌市白石区流通センター4丁目4-45	PP	-
66	CN010317	丸果札幌定温倉庫 (株)	札幌市中央区北12条西20丁目1番23号	PP	-
67	CN010325	(株) 丸鮮	根室市本町4丁目77番地	PP	BMS
68	CN010326	(株) マルニシ 西田水産	茅部郡森町字尾白内町932-17	PP	BMS
69	CN010328	大東食品 (株)	稚内市新港町1番地16	PP	BMS
70	CN010330	別海漁業協同組合	野付郡別海町本別海1番地の192地先	PP	BMS
71	CN010348	(有) マルヤス安藤水産	二海郡八雲町山越7	PP	BMS
72	CN010353	(株) 中央グループ小樽工場	小樽市朝里4丁目1-15	PP	-

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
73	CN010363	(有) かねよし	稚内市末広5丁目7番7号	PP	BMS
74	CN010364CS	北海道水産物加工協同組合連合会 札幌冷蔵庫(増設)	札幌市西区八軒9条西9丁目1-3 1	CS	BMS
75	CN010365CS	北海道水産物加工協同組合連合会 札幌冷蔵庫(既設)	札幌市西区八軒9条西9丁目1-3 2	CS	BMS
76	CN010370	小樽冷蔵(株) 冷凍工場	小樽市港町7番2号	PP	A,BMS
77	CN010376	(株) イチヤママル長谷川水産	二海郡八雲町落部748-1	PP	BMS
78	CN010377	釧路丸水株式会社	白糠郡白糠町庶路甲区6-577	PP	BMS
79	CN010380	標津漁業協同組合産地加工センター	標津郡標津町北5条東1丁目2番1号	PP	BMS
80	CN010382	(株) 丸イ佐藤海産	野付郡別海町尾岱沼潮見町113番地の2	PP	BMS
81	CN010383	(株) モリタン	紋別市北浜町1丁目1番38号	PP	BMS
82	CN010404CS	北海安田倉庫(株) 石狩営業所	石狩市新港西2-782-1 フレイトオアシス6号館	CS	BMS
83	CN010406	海同冷蔵株式会社	岩内郡岩内町字大浜89-1	PP	BMS
84	CN010407	(株) 内海商店	様似郡様似町港町16	PP	BMS
85	CN010410CS	(株)キヨクイチロジ 第1冷蔵倉庫	白糠郡白糠町恋問2丁目1番地2	CS	A
86	CN010411CS	(株)キヨクイチロジ 第2冷蔵倉庫	白糠郡白糠町恋問1丁目8番地12	CS	A
87	CN010412CS	(株)キヨクイチロジ 第3冷蔵倉庫	白糠郡白糠町恋問1丁目8番地12	CS	A
88	CN010413CS	(株)キヨクイチロジ 第7冷蔵倉庫	白糠郡白糠町恋問2丁目1番地10、12、4、7	CS	A
89	CN010418	野付漁業協同組合 冷凍食品工場	野付郡別海町尾岱沼港町179番2	PP	BMS
90	CN010422	力ネヨ木村水産(株)	茅部郡森町字白川137-38	PP	A,BMS
91	CN010426	山一食品(株)	函館市港町1-32-11	PP	-
92	CN010427	北冷蔵(株)弁天町工場	函館市弁天町2 6 - 7	PP	BMS
93	CN010432	丸共水産(株)	稚内市中央4丁目18番18号	PP	BMS
94	CN010437CS	マルスイ冷蔵(株) 第一冷蔵庫・第二冷蔵庫	小樽市銭函5丁目68-1	CS	A,BMS
95	CN010438	(有) ツガマル乙部水産	伊達市有珠町103番地2	PP	A,BMS
96	CN010442	(株)ニチレイ・ロジスティクス北海道 釧路物流センター	釧路市西港1-98-34	PP	BMS
97	CN010443	(株)ニチレイ・ロジスティクス北海道 函館物流センター	函館市大手町5-22	PP	BMS
98	CN010444	(株)ニチレイ・ロジスティクス北海道 小樽物流センター	小樽市築港6-2	PP	BMS
99	CN010445	(株)ニチレイ・ロジスティクス北海道 札幌大谷地物流センター	札幌市白石区流通センター4丁目2-21	PP	BMS
100	CN010446	(株)ニチレイ・ロジスティクス北海道 札幌西物流センター	札幌市西区発寒12条14丁目1076-5	PP	BMS
101	CN010453	(株) スギヨ 北海道工場	小樽市色内3丁目1 1 番5号	PP	-
102	CN010457	(有) 中村水産	稚内市恵比須3丁目2番28号	PP	BMS
103	CN010459	(株) マルハニチロ北日本 宗谷工場	稚内市恵比須2丁目4番12号	PP	-
104	CN010471	枝幸漁業協同組合 水産物処理加工場	枝幸郡枝幸町新港町7 9 6 2 - 2 6	PP	BMS
105	CN010472	宗谷漁業協同組合 ホタテ貝処理加工場	稚内市宗谷岬1 5 - 1 7	PP	BMS
106	CN010473	(有) 北斗水産	紋別郡興部町字宇津	PP	BMS
107	CN010474	頓別漁業協同組合	枝幸郡浜頓別町字頓別5335番地	PP	BMS
108	CN010475	頓別漁業協同組合 ほたて加工場	枝幸郡浜頓別町頓別	PP	BMS
109	CN010476	猿払村漁業協同組合 ほたて総合加工場	宗谷郡猿払村浜鬼志別9 9 2 - 3 1	PP	BMS
110	CN010477	猿払村漁業協同組合 浜鬼志別製氷冷凍工場	宗谷郡猿払村浜鬼志別1 5 4 1 - 6	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
111	CN010478	本間食品(株)	宗谷郡猿払村知来別1257-1	PP	BMS
112	CN010479	山根水産(株)	紋別郡興部町字沙留376-12	PP	BMS
113	CN010481	大信水産(株)	紋別郡雄武町字雄武1786番地	PP	BMS
114	CN010482	兼丸水産(株)	稚内市末広2丁目3-1	PP	BMS
115	CN010483	(株)川秀オホーツク網走工場	網走市鱧浦2丁目19-38	PP	BMS
116	CN010484	(株)丸あ野尻正武商店	斜里郡斜里町港町11番地	PP	BMS
117	CN010485	稚内機船漁業協同組合第一工場	稚内市新港町1番18	PP	-
118	CN010486	(株)マルカ菅原商店	宗谷郡猿払村芦野215番地27	PP	BMS
119	CN010495	(株)マルトク	厚岸郡厚岸町港町5丁目15番地	PP	-
120	CN010496	(株)マルトク	厚岸郡厚岸町港町3丁目75番地	PP	BMS
121	CN010504	大樹漁業協同組合	広尾郡大樹町字浜大樹67番地	PP	-
122	CN010506	枝幸漁業協同組合(はたて干貝柱加工場)	枝幸郡枝幸町新港町7962-3	PP	BMS
123	CN010510	(株)マルハニチロ北日本森工場	茅部郡森町字港町241	PP	-
124	CN010521CS	ニュ－浜屋冷蔵(株)釧路第3冷蔵庫	釧路市海運3丁目2番1号	CS	-
125	CN010522CS	ニュ－浜屋冷蔵(株)釧路第2冷蔵庫	釧路市海運3丁目2番1号	CS	-
126	CN010523CS	ニュ－浜屋冷蔵(株)釧路第5冷蔵庫	釧路市海運3丁目2番12号	CS	-
127	CN010535	(株)キタウロコ荒木商店	根室市桂木153-1	PP	BMS
128	CN010536	(株)キタウロコ荒木商店	根室市宝林町4丁目307番地	PP	BMS
129	CN010537CS	大同倉庫(株)第1冷蔵庫	小樽市港町6番2号	CS	BMS
130	CN010544	エース食品株式会社	小樽市錢函5丁目58-5	PP	-
131	CN010545CS	(株)釧路水産物流通センター	釧路市浜町16番地の5	CS	A,BMS
132	CN010546	丸久水産(株)	紋別市新港町2丁目25-29	PP	BMS
133	CN010547	(有)ツクナカ	小樽市築港6番4号	PP	BMS
134	CN010553CS	(株)北海道日水冷蔵事業部札幌工場	札幌市西区二十四軒1条2丁目4-25	CS	A
135	CN010559	厚岸共冷(株)	厚岸郡厚岸町港町4-127	PP	-
136	CN010562	マルヒ水産(株)	斜里郡斜里町前浜町2番地2	PP	BMS
137	CN010563	マルヒ水産(株)第2冷蔵庫	斜里郡斜里町前浜町2番地4	PP	BMS
138	CN010564	マルヒ水産(株)第1冷蔵庫	斜里郡斜里町前浜町2番地4	PP	BMS
139	CN010570	(株)寺本商店 食品工場	紋別郡湧別町曙町39-1	PP	BMS
140	CN010575	(有)金二工藤水産	広尾郡広尾町茂寄936-1番地	PP	-
141	CN010582CS	(株)キヨクイチロジ	旭川市流通団地1条2丁目コールドセンター第2冷蔵庫	CS	-
142	CN010583	(株)ぎょれん道東食品本社工場	根室市本町3丁目10番地	PP	BMS
143	CN010584	(株)おがわ釧路工場	釧路市材木町21-27	PP	-
144	CN010585	(株)道南冷蔵鹿部工場	茅部郡鹿部町字宮浜328, 328-10	PP	BMS
145	CN010586	(株)道南冷蔵折戸川工場	茅部郡鹿部町字宮浜353	PP	BMS
146	CN010588	(株)山田物産	釧路郡釧路町北見団地1-14	PP	-
147	CN010590	(株)ぎょれん道東食品厚岸工場	厚岸郡厚岸町港町5丁目7番地	PP	-
148	CN010592	ぐるめ食品(株)	増毛郡増毛町弁天町1丁目12-1	PP	-
149	CN010593	成尚(株)	函館市昭和3丁目31番1号	PP	-

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
150	CN010596	(株) 丸木堀切商店	常呂郡佐呂間町字浜佐呂間36番地の6	PP	BMS
151	CN010598	(有) 高村商店	茅部郡鹿部町字宮浜314	PP	BMS
152	CN010606	釧路市漁業協同組合総合流通センター	釧路市西港1丁目98番地	PP	BMS
153	CN010608	太平洋産業(株)釧路工場	釧路市昭和中央1-35-1	PP	A,BMS
154	CN010609	太平洋産業(株)根室工場	根室市駒場町3-8	PP	A,BMS
155	CN010623	佐藤水産(株)サーモンファクトリー第2工場	石狩市新港東2丁目15-1	PP	-
156	CN010624	佐藤水産石狩冷蔵庫	石狩市新港東2丁目15番地1	PP	-
157	CN010645CS	横浜冷凍(株) 石狩物流センター	小樽市錢函5-71-1	CS	BMS
158	CN010648	(株)マルハニチロ食品 化成食品事業部 森バイオ製造課	茅部郡森町字港町191番2	PP	A
159	CN010651	日東水産(株)	稚内市宝来5丁目7-27	PP	BMS
160	CN010652	方氏実業(株)	札幌市西区西町南12丁目1-41号	PP	-
161	CN010661CS	帯広地方卸売市場(株)	帯広市西21条北1丁目5番1号	CS	A,BMS
162	CN010662	稚内東部(株)	稚内市新港町1-20	PP	BMS
163	CN010663	(有) 丸二 永光水産	枝幸郡枝幸町幸町7912-8	PP	BMS
164	CN010664	(有)ヤマニシ西家商店	自梨郡羅臼町幌萌町623番地55	PP	-
165	CN010665	(有)ヤマニシ西家商店	茅部郡森町砂原西2丁目69番3	PP	-
166	CN010666	浦河フーズ(株)	浦河郡浦河町字東栄588番地9	PP	-
167	CN010669	山喜石田水産(株) 日乃出工場	函館市日乃出町19番5号	PP	-
168	CN010671	(株) 笹谷商店	釧路市大楽毛8番地の19	PP	BMS
169	CN010672	(株)マルサ 笹谷商店 釧白工場	白糠郡白糠町庶路甲区6番地578	PP	BMS
170	CN010677	(株)オオカネホン竹本水産 第二工場	紋別市弁天町1丁目3番29号	PP	BMS
171	CN010678CS	広洋水産(株) 第三冷蔵庫	白糠郡白糠町庶路甲区6	CS	-
172	CN010679	広洋水産(株) 第一冷凍工場	白糠郡白糠町庶路甲区6-584	PP	-
173	CN010680CS	広洋水産(株) 第五冷蔵庫	白糠郡白糠町庶路甲区6-590	CS	-
174	CN010681	広洋水産(株) 第二食品工場	白糠郡白糠町庶路甲区6-596	PP	-
175	CN010682	広洋水産(株) 第一食品工場	白糠郡白糠町庶路甲区6-589	PP	-
176	CN010694	えりも食品(株)	幌泉郡えりも町字新浜13-3	PP	-
177	CN010695	えりも食品(株)	幌泉郡えりも町字大和127-7	PP	-
178	CN010697	(株) 栄水産	根室市北浜町1丁目11番地	PP	-
179	CN010709	小野 優太	紋別郡興部町字沙留73番地	PP	BMS
180	CN010710	綿本 悟志	紋別市真砂町4丁目1-26	PP	BMS
181	CN010711	菅原 義光	紋別市真砂町5丁目1-29	PP	BMS
182	CN010712	(有) 丸芳能戸水産	紋別市真砂町4丁目1-19	PP	BMS
183	CN010713	(株) マルトク阿部水産	紋別市北浜町3丁目2番20号	PP	BMS
184	CN010714	湧別漁業協同組合 登栄床水産加工所	紋別郡湧別町登栄床154番地	PP	BMS
185	CN010715	(有) 辻水産	紋別市真砂町5丁目2-8	PP	BMS
186	CN010716	ホクユウ食品工業(株)	紋別郡湧別町北兵村1区106の1	PP	BMS
187	CN010717	常呂漁業協同組合	北見市常呂町字東浜10-1	PP	BMS
188	CN010718	佐呂間漁業協同組合	常呂郡佐呂間町字富武士番外地	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
189	CN010719	背戸 裕	紋別郡興部町字沙留 4 5 2 - 1	PP	BMS
190	CN010720	(株) 北勝水産 栄浦工場	北見市常呂町字栄浦276番地	PP	A,BMS
191	CN010721	中原水産加工場	北見市常呂町字常呂701-13	PP	BMS
192	CN010722	紙谷水産加工場	北見市常呂町字常呂豊浜	PP	BMS
193	CN010723	ながお食品(株)	紋別市元紋別128-1	PP	BMS
194	CN010724	釧路市漁業協同組合 総合流通センター	釧路市西港 1 丁目 9 8 番	PP	BMS
195	CN010728	(株) マルデン	幌泉郡えりも町字笛舞 1 4 番地	PP	BMS
196	CN010730	(株) 三豊 函館工場	北斗市追分 4 - 2 - 8	PP	BMS
197	CN010732	畠森水産(株)	紋別郡雄武町字雄武162番地	PP	BMS
198	CN010733CS	土屋運輸(株) 冷蔵物流センター	石狩市新港西1-765-3	CS	BMS
199	CN010739	(株) 村上商店	北斗市七重浜1-8-10	PP	A,BMS
200	CN010742	竹田水産 竹田 忠輝	紋別郡雄武町字沢木 4 4 番地	PP	BMS
201	CN010746	オルソン(株) 惠庭工場	恵庭市戸磯201番地11	PP	-
202	CN010747	オルソン(株) 新さっぽろ工場	札幌市厚別区厚別東 4 条 1 丁目 2 番 10 号	PP	BMS
203	CN010755	(株) 丸心	函館市西桔梗町9番地2	PP	-
204	CN010756	(株) カネシン	釧路市鳥取大通 8 丁目 1 - 1	PP	A,BMS
205	CN010758CS	大同倉庫(株) 第 2 冷蔵庫	小樽市港町 6 番 5 号	CS	BMS
206	CN010759CS	大同倉庫(株) 第 3 冷蔵庫	小樽市港町 8 番 6 号	CS	BMS
207	CN010763	寿都水産加工業協同組合 冷凍冷蔵庫	寿都郡寿都町字大磯町196番地	PP	-
208	CN010766	(株)マタツ水産	山越郡長万部町字国縫165-51	PP	BMS
209	CN010768CS	(株) 三 豊 函館工場 冷蔵庫	北斗市追分 4 丁目 2 番 8 号	CS	BMS
210	CN010774	(株) 川秀 オホーツク湧別工場	紋別郡湧別町緑町9-1	PP	BMS
211	CN010786	(株) 小林商店	根室市本町 5 丁目 1 0 番地	PP	BMS
212	CN010787	稚内機船漁業協同組合	稚内市新港町1番15号	PP	BMS
213	CN010792	東洋冷蔵(株) 札幌支店	札幌市西区発寒16条13丁目3-10	PP	A
214	CN010808	坪物産(株)	浦河郡浦河町築地2丁目29番地6	PP	BMS
215	CN010820	(株) 兼由	根室市落石西399番地	PP	-
216	CN010823	函館水産物(株)	函館市豊川町25-1	PP	BMS
217	CN010824	マルカイチ水産(株) 新帆立工場	紋別市新港町 2 丁目 1 6 - 3	PP	BMS
218	CN010825	マルカイチ水産(株) 第1・2工場	紋別市新港町 2 丁目 1 1 - 7	PP	BMS
219	CN010826	マルカイチ水産(株) 第4工場	紋別市新港町 2 丁目 1 7 - 3	PP	-
220	CN010827	マルカイチ水産(株) 第5工場	紋別市新港町 2 丁目 7 - 1	PP	-
221	CN010833	(株)杉山水産	根室市花咲港 2 8 8 - 5	PP	BMS
222	CN010840	(有)ヤマサン山本商店 銚子工場	函館市銚子町97	PP	BMS
223	CN010847	(株)マルハニチロ北日本 富良野工場	富良野市字中五区4245番地	PP	BMS
224	CN010849	(株)おぐま冷蔵	函館市大町12番4号	PP	BMS
225	CN010852	巽冷凍食品(株)	宗谷郡猿払村鬼志別西町 1 8 6	PP	A,BMS
226	CN010863	網走第一水産加工業協同組合	網走市能取港町3丁目2番地	PP	BMS
227	CN010867	(株) 平庄商店根室工場	根室市駒場町 3 丁目 1 1 番地	PP	-

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
228	CN010878	(株)丸一和田商店標津支店	標津郡標津町字伊茶仁 8 7 - 1	PP	BMS
229	CN010879CS	(株)山丁長谷川商店	函館市広野町5番8号	CS	A,BMS
230	CN010885	株式会社 マルナカ	目梨郡羅臼町八木浜町429-2	PP	A,BMS
231	CN010886CS	苦小牧埠頭(株) 勇払冷蔵倉庫	苦小牧市勇払 1 4 8 番地 2 0	CS	A,BMS
232	CN010893	光洋水産(株) 花咲工場	根室市花咲港 3 7 4 番地 6	PP	BMS
233	CN010894	光洋水産(株) 根室工場	根室市西浜町 1 0 丁目 1 4 3 番地	PP	BMS
234	CN010907	(株)山丁長谷川商店	函館市大手町14番12号	PP	A,BMS
235	CN010909	(有)マルタ力高嶋商店	目梨郡羅臼町春日町323-2	PP	BMS
236	CN010912	(有) 金信 高木商店	野付郡別海町尾岱沼港町150番地	PP	BMS
237	CN010936	上印 同和食品(株)	網走市北6条東1丁目13番地	PP	BMS
238	CN010940	(有) 力ネサ齊藤水産	勇払郡厚真町字上厚真277番地20	PP	BMS
239	CN010955	(有) 阿部水産	沙流郡日高町厚賀町42	PP	-
240	CN010962	(株)北海道日の出食品	根室市西浜町10丁目20番地	PP	-
241	CN010966	大ワ 大和水産 (株)	小樽市オタモイ3丁目8番2号	PP	-
242	CN010974	(株)カネ万目時商店	紋別市港町1丁目3番12号	PP	BMS
243	CN010975	(株) 丸高 高田商店	枝幸郡枝幸町梅ヶ枝町6204番地17	PP	BMS
244	CN010980	(株) 丸正	紋別市元紋別92-101	PP	BMS
245	CN010981CS	根室漁業協同組合 花咲製氷冷凍第一工場	根室市花咲港368-2	CS	BMS
246	CN010982CS	根室漁業協同組合 花咲製氷冷凍第二工場	根室市花咲港368	CS	BMS
247	CN010983	羅臼海産(株)	目梨郡羅臼町春日町 5 8 番地	PP	BMS
248	CN010984	東洋水産(株) 北海道事業部 北海道冷蔵部 札幌第3冷蔵庫 A・B棟	札幌市西区発寒 1 7 条 4 丁目 1 - 3 0	PP	BMS
249	CN010985	東洋水産(株) 北海道事業部 北海道冷蔵部 石狩第一冷蔵庫	小樽市錢函 5 丁目 6 1 番地 1	PP	BMS
250	CN011008	(有) カネマル五代水産	新冠郡新冠町字節婦町170番地	PP	BMS
251	CN011009	長谷川 正	北見市常呂町字栄浦189-12	PP	BMS
252	CN011011	北王水産(株)	稚内市新港 1 番地 7	PP	BMS
253	CN011018	井原水産(株)	留萌市船場町1丁目24番地	PP	A,BMS
254	CN011019	井原水産(株)	留萌市東雲町1丁目35	PP	A,BMS
255	CN011020	井原水産(株)	留萌市船場町1丁目32番地	PP	A,BMS
256	CN011021	井原水産(株)	増毛郡増毛町暑寒町1丁目40番地	PP	A,BMS
257	CN011022	井原水産(株)	増毛郡増毛町暑寒海岸町35-4	PP	A,BMS
258	CN011023	井原水産(株) ほしみ工場	小樽市錢函3丁目263-23	PP	A,BMS
259	CN011024	留萌市水産加工団地協同組合	留萌市東雲町1丁目35番地	PP	A,BMS
260	CN011025	(有) ヤマジュウイチ	網走市新町1丁目3番22号	PP	A,BMS
261	CN011028	(有) デリカ食品 第二工場	紋別市港町 8 丁目 2 番 2 3 号	PP	A,BMS
262	CN011031	(株) オダ水産	紋別郡雄武町字雄武 4 2	PP	BMS
263	CN011033	(株) マ印 神内商店	標津郡標津町北 9 条東 1 丁目 1 番 6 号	PP	BMS
264	CN011040	(株) 竹田食品	函館市浅野町3番10号	PP	BMS
265	CN011044CS	三ツ輪運輸(株) 石狩新港営業所	石狩市新港西 2 丁目 7 6 0 番地	CS	A,BMS
266	CN011050	(株) 近海食品	釧路郡釧路町桂木3丁目14番	PP	-

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
267	CN011051	(株) 近海食品	厚岸郡厚岸町有明1丁目37番地	PP	-
268	CN011052	(株) 近海食品	厚岸郡厚岸町有明1丁目37番地及び厚岸郡厚岸町湾月2丁目415番地、411番地	PP	-
269	CN011053	(有) マルエイ 蟹吉	札幌市中央区南3条東1丁目3番地兼正旅館1F	PP	A,BMS
270	CN011055	(株) 力ネト富樫水産	茅部郡森町字港町119-120番地	PP	BMS
271	CN011056	(株) 力ネト富樫水産	茅部郡森町字港町127番地	PP	BMS
272	CN011059	(株) 山下水産 平成工場	寿都郡寿都町字岩崎町78番地	PP	BMS
273	CN011060	沙留漁業協同組合	紋別郡興部町沙留141番地地先	PP	BMS
274	CN011061	(株) 山下水産 岩内工場	岩内郡岩内町字大浜89番地6	PP	BMS
275	CN011062	(株) 山下水産 寿都工場	寿都郡寿都町字大磯町75番地	PP	BMS
276	CN011064	(株) フェニックス事業再生パートナーズ	白老郡白老町字虎杖浜312番地1	PP	-
277	CN011074	カネシメ松田水産(株)	白老郡白老町字虎杖浜184、185	PP	BMS
278	CN011076	(株) 加藤水産	留萌市旭町3丁目10-18	PP	-
279	CN011077	(株) 北海大和	札幌市東区北10条東16丁目1番17号	PP	-
280	CN011080	(有)マルト水産	紋別郡興部町沙留452-1	PP	BMS
281	CN011091	篠田食品工業(株)	札幌市手稻区曙2条4丁目3番10号	PP	-
282	CN011092	(株) 小川商店	虻田郡洞爺湖町入江89-5	PP	BMS
283	CN011097CS	(株) 合食函館支店 第2冷蔵庫	北斗市七重浜4-22-1	CS	BMS
284	CN011102	(有) ダイカスモーク	茅部郡森町字東森町65番地	PP	BMS
285	CN011108	東和食品(株)	白糠郡白糠町西庶路東3条北3丁目2番地1	PP	BMS
286	CN011115	長谷食品(株)	函館市日乃出町13番15号	PP	-
287	CN011117	(株) 丸太水産	茅部郡森町字砂原西4丁目206-1	PP	BMS
288	CN011118	(有) 太博商店	茅部郡森町字砂原西4丁目206-1	PP	BMS
289	CN011130	佐藤水産(株) サーモンファクトリー工場	石狩市新港東1丁目54	PP	-
290	CN011131	丸ウロコ三和水産(株)	紋別市港町6丁目2-8	PP	BMS
291	CN011134	山一食品(株)	函館市港町1丁目36番11号	PP	-
292	CN011135	山一食品(株) 鉾路工場	鉾路市昭和中央1丁目24番1号	PP	-
293	CN011137	山小 小林食品(株)	札幌市北区北12条西2丁目2番29号	PP	BMS
294	CN011146	厚岸漁業協同組合 水産物倉庫	厚岸郡厚岸町若竹2丁目100番地	PP	-
295	CN011147	マルサン北洋水産(有) 港工場	稚内市港5丁目1番11号	PP	-
296	CN011148	小樽海産(株)	小樽市銭函5丁目57番17号	PP	A,BMS
297	CN011150	(有) マルツボ	白糠郡白糠町コトイ21-14	PP	BMS
298	CN011152	ぐるめ食品(株)	増毛郡増毛町弁天町1丁目12番地1	PP	-
299	CN011154	(有)丸辰 秋元商店	厚岸郡厚岸町湾月2-373	PP	-
300	CN011158	(有) 丸友幸栄水産	枝幸郡枝幸町南浜町1343	PP	BMS
301	CN011164	(株) きょうりん	稚内市末広2丁目3番13号	PP	-
302	CN011166	(株)ナラザキフーズ 北海道鉾路工場	鉾路市新野24番1072	PP	-
303	CN011167	(株) ホッカン	札幌市白石区流通センター7丁目8番55号	PP	-
304	CN011172	(株) 丸才小谷商店	紋別郡湧別町曙町116番地	PP	BMS
305	CN011180	ひやま漁業協同組合 乙部工場	爾志郡乙部町字元町67番地	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
306	CN011185	(株) 力ネヒロ	根室市琴平町3-26	PP	-
307	CN011186CS	雄武町水産冷蔵施設	紋別郡雄武町字雄武1738番地2	CS	BMS
308	CN011189	星野水産(株)	札幌市中央区北12条西20丁目2-1	PP	A,BMS
309	CN011190	丸齊 齋藤水産(株)	白老郡白老町字竹浦 7 3-2	PP	-
310	CN011199	渡島冷蔵(株)	茅部郡森町字港町5-2	PP	BMS
311	CN011200	羽幌水産物加工協同組合	苫前郡羽幌町港町2丁目23番地	PP	-
312	CN011204	八雲町ホタテ生産者加工協同組合	二海郡八雲町花浦 2 4番地 1	PP	A,BMS
313	CN011207CS	及能(株)倉庫部	函館市豊川町 2 6 番 1 9 号	CS	A,BMS
314	CN011218	(株) 中華札幌	札幌市白石区米里 3 条 2 丁目 6 番 3 6 号	PP	BMS
315	CN011220	(株) 寿フーズ	龜田郡七飯町字中島25番1号	PP	-
316	CN011225	ぎょれん販売(株)	札幌市西区八軒 1 0 条 西 9 丁目 1-50	PP	-
317	CN011246	(株) 笹谷商店 鳥取工場	釧路市鳥取南 5 丁目 4 - 5 1	PP	BMS
318	CN011250	エスエス冷蔵(株)	釧路市大楽毛10-11	PP	BMS
319	CN011263	(株) まるや 渋谷水産	苫前郡羽幌町浜町2丁目2番地	PP	-
320	CN011267	余市水産加工業協同組合	余市郡余市町梅川町678番地	PP	BMS
321	CN011276	枝幸水産加工業協同組合	枝幸郡枝幸町新港町7962番地28	PP	BMS
322	CN011282CS	公海食品(株)	函館市大町11-1	CS	A
323	CN011286	雄武漁業協同組合	紋別郡雄武町字雄武1865番地	PP	BMS
324	CN011288	三洋食品(株)知内工場	上磯郡知内町字元町9-3	PP	A,BMS
325	CN011289	(株) 武蔵野フーズ	札幌市清田区里塚 2 条 2 - 5 - 15	PP	A
326	CN011300	横浜冷凍(株) 喜茂別物流センター	虻田郡喜茂別町字相川84-1	PP	A,BMS
327	CN011304	(株) 石狩水産	札幌市西区発寒 1 6 条 4 丁目 6 - 10	PP	BMS
328	CN011311	佐賀孝郎商店	稚内市中央4丁目8-23	PP	-
329	CN011313	(株) 丸鮮道場水産	茅部郡鹿部町字宮浜194-2	PP	A,BMS
330	CN011333	(株) ヤマホン佐藤商店	茅部郡森町字港町81-1	PP	A,BMS
331	CN011338CS	森水産加工業協同組合	茅部郡森町字港町 6 - 2	CS	BMS
332	CN011339	(株)マルハニチロ北日本 釧路工場	釧路市海運3丁目 1 番 1 号	PP	-
333	CN011340CS	力ネ力冷蔵(株) 登別工場	登別市栄町 3 - 1 0 - 1	CS	A,BMS
334	CN011342	(株) ジョッキ 函館工場	北斗市七重浜8丁目7-10	PP	BMS
335	CN011344	(株) マルコ 小山水産	茅部郡森町字砂原4丁目514	PP	A,BMS
336	CN011349CS	(株)力ネ力物流冷凍冷蔵庫	茅部郡森町字砂原 5 丁目 263-3	CS	BMS
337	CN011372	(株) ヤマサ宮原	函館市豊川町2番17号	PP	-
338	CN011376	株式会社 マルナカ	目梨郡羅臼町麻布町24-1	PP	BMS
339	CN011379	(有) M Yフーズ	稚内市新港町1番12号	PP	A,BMS
340	CN011389	中央水産(株)	稚内市未広2丁目6番25号	PP	-
341	CN011390	(有) ヤマタ水産	二海郡八雲町野田生 5 4	PP	BMS
342	CN011391	山栄食品工業(株) 函館工場	函館市追分町1-12	PP	BMS
343	CN011400CS	横浜冷凍(株) 十勝物流センター	河西郡芽室町東芽室北 1 線 11-2	CS	A,BMS
344	CN011404	三印三浦水産(株)第三冷蔵庫	函館市港町2丁目14-36	PP	A,BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
345	CN020001	(株) 力ネキチ澤田水産	茅部郡森町字砂原 5 丁目 5 2 2 - 4	PP	BMS
346	CN020003	(株)マルゴ福山水産	稚内市末広 5 丁目 7 番 1 2 号	PP	BMS
347	CN020004	丸弘水産(株)	厚岸郡厚岸町港町2丁目35	PP	BMS
348	CN020005	(株)カネシン津山	目梨郡羅臼町岬町 8 1 番地	PP	A,BMS
349	CN020007	(株)ヤマイチ合坂商店	目梨郡羅臼町春日町 2 2 番地 2	PP	BMS
350	CN020009	北見食品工業(株) 水産加工センター	網走市北 5 条東 2 丁目 2	PP	BMS
351	CN020010	北見食品工業(株) 食品工場	網走市海岸町1番 8 号	PP	BMS
352	CN020011	(株) 北海永徳	標津郡標津町北 1 0 条東 1 丁目 1 - 3	PP	BMS
353	CN020012	白糠漁業協同組合	白糠郡白糠町岬1丁目2番地42	PP	-
354	CN020013	(株) 近海食品	厚岸町有明1丁目37番地	PP	BMS
355	CN020014	黒田水産 (株)	厚岸町奔渡5丁目3番地	PP	BMS
356	CN020015	(有) 高島食品	厚岸町床潭54番地	PP	BMS
357	CN020016	(有) 丸信 高田屋	枝幸郡枝幸町幸町223番地1	PP	-
358	CN020017	三共 槌谷商店	枝幸郡枝幸町北浜町799番地1	PP	-
359	CN020018	升田利明	枝幸郡枝幸町目梨泊5904	PP	-
360	CN020019	大三 三宅商店	枝幸郡枝幸町南浜町1345番地58	PP	-
361	CN020020	(株)マリア阿部商店	釧路市浜町1-10	PP	BMS
362	CN020021CS	千葉水産(株) 札幌冷蔵庫	札幌市西区二十四軒 1 条 1 丁目 3 番 1 5 号	CS	BMS
363	CN020022	(株)ヤマサ真田水産	紋別郡雄武町字雄武1795	PP	BMS
364	CN020023	(有) 島田商店	標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 9	PP	BMS
365	CN020024	(有) 力ネ才岡本水産	目梨郡羅臼町麻布町 3 2 - 2	PP	-
366	CN020025	(有) 入恵大孝	釧路市大楽毛11番地54(水産団地内)	PP	-
367	CN020026	(有) 三好水産	目梨郡羅臼町知昭町430番地5	PP	-
368	CN020027	遠別漁業協同組合食品工場	天塩郡遠別町字本町3丁目101番地1	PP	BMS
369	CN020028	(株) 丸中しれとこ食品	斜里郡斜里町前浜町3番地	PP	-
370	CN020029	(株) 旭正海産	目梨郡羅臼町麻布町 6 9 番地	PP	-
371	CN020030	(株) 旭正海産 冷凍冷蔵庫No.1	目梨郡羅臼町麻布町 6 5 番地	PP	-
372	CN020031	(株) 旭正海産 冷凍冷蔵庫No.2	目梨郡羅臼町麻布町 6 7 番地- 1	PP	-
373	CN020033CS	(株) 北都冷蔵	小樽市銭函 5 丁目 5 2 - 4	CS	BMS
374	CN020034	高橋物産(株)	札幌市中央区北9条西24丁目3-21	PP	BMS
375	CN020036	山本水産 (株)	広尾郡広尾町会所前 2 丁目	PP	-
376	CN020037CS	小樽水産加工業協同組合 冷凍冷蔵庫	小樽市手宮1丁目1番1号	CS	BMS
377	CN020039CS	青森中水集配センター冷蔵庫	札幌市西区二十四軒 1 条 2 丁目 4 番 6 号	CS	BMS
378	CN020040	(有) 鈴木商店	野付郡別海町尾岱沼港町 9 2 番地	PP	BMS
379	CN020041	(株) 山十前川商店	根室市西浜町10-177	PP	BMS
380	CN020042	(株) 山十前川商店標津支店	標津郡標津町字伊茶仁83-4	PP	BMS
381	CN020043	(有) ヤマト富山商店	目梨郡羅臼町麻布町 2 4 - 1	PP	BMS
382	CN020044	(株) 大島水産	古平郡古平町大字御崎町71番地	PP	-
383	CN020045	(有) 力ネヤマ松浦水産	茅部郡森町字砂原 5 丁目 3 4 - 1	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
384	CN020046	山上佐藤水産(有) 北浜町工場	枝幸郡枝幸町北浜町 8 1 番地 1 0	PP	BMS
385	CN020047	(株)北海道ニーズ 幌萌第 2 工場	目梨郡羅臼町幌萌町40-10	PP	-
386	CN020048	大市市岡商店 (有)	目梨郡羅臼町共栄町 3 番地 2	PP	BMS
387	CN020049	(有) K S コールド	茅部郡森町字森川町 2 9 2 番地 3 6	PP	BMS
388	CN020050	マルキ平川水産(株)	厚岸郡浜中町琵琶瀬 4 8 4 番地	PP	BMS
389	CN020051	(株)エビスパック	函館市昭和 3 丁目 2 3 番 6 号	PP	-
390	CN020052	(株) マルヒロ津田商店	野付郡別海町尾岱沼潮見町63番地	PP	BMS
391	CN020053	(株) 丸や岡田商店羽幌工場	羽幌町南 2 条 2 丁目 7 番地	PP	BMS
392	CN020054	(株) 味の海豊	函館市日乃出町 2 0 番 1 2 号	PP	BMS
393	CN020055	(株) 浜中運輸 浜中運輸1号倉庫	厚岸郡浜中町浜中桜西2番地	PP	-
394	CN020056	広尾漁業協同組合	広尾郡広尾町会所前 3 丁目	PP	BMS
395	CN020057	(株) カネダ海洋食品	小樽市色内 3 丁目 1 1 番 5 号	PP	-
396	CN020058	(株) 丸一 土井水産	小樽市祝津 2 丁目 374 番地	PP	-
397	CN020059	海王食品 (株)	宗谷郡猿払村浜猿払 1075 番地 41	PP	BMS
398	CN020060	三協水産(株)	浦河郡浦河町浜町 32 番地	PP	-
399	CN020061	山形水産(株)	函館市高盛町 3 1 - 3	PP	-
400	CN020062	(有) 一鱗 美宝丸漁業部 金田水産	余市町港町八番地	PP	-
401	CN020063	(有) 小泉水産	茅部郡森町字砂原 5 丁目 2 0 6	PP	BMS
402	CN020064	金一水産	根室市岬町 3 丁目 7 番地	PP	BMS
403	CN020065	(株) 東洋エスティーシー	札幌市手稻区新発寒 6 条 1 丁目 1 - 8	PP	-
404	CN020066	(有) 角野水産	茅部郡森町字砂原 5 - 3 7	PP	BMS
405	CN020067	小松食品 (株)	小樽市新光 1 丁目 2 番 2 号	PP	-
406	CN020068	(株)エスプリ	小樽市祝津 2 - 2 9 8 - 2	PP	-
407	CN020069	(株) ヤマテ小川	函館市臼尻町 1 8 5 - 1	PP	-
408	CN020070	(有) ツクナカ	小樽市築港 6 番 4 号	PP	BMS
409	CN020071	(有)カネキン川村水産第二工場	二海郡八雲町内浦町 107-6	PP	BMS
410	CN020072	(有)カネキン川村水産第三工場	二海郡八雲町内浦町 107-70	PP	BMS
411	CN020073	(有)カネキン川村水産虻田工場	虻田郡洞爺湖町高砂町 13 番地	PP	BMS
412	CN020074	(有)カネキン川村水産虻田第二工場	虻田郡洞爺湖町高砂町 10 番地 9	PP	BMS
413	CN020075	(有)横田水産	枝幸郡浜頓別町字頓別	PP	BMS
414	CN020076	(有)品田水産	枝幸郡浜頓別町字豊寒別	PP	BMS
415	CN020077	(有)小田切水産	枝幸郡浜頓別町字斜内	PP	BMS
416	CN020078	合名会社 枝幸水産商会	枝幸郡枝幸町幸町 320 番地 1	PP	BMS
417	CN020079	(株)ヤマイチ田村水産	山越郡長万部町字旭浜 1 5 5	PP	BMS
418	CN020080	(株)かくまん	函館市昭和 3 丁目 26-19	PP	-
419	CN020081	(有)マルサフーズ	標津郡標津町南 8 条東 1 丁目 1 - 1 0	PP	BMS
420	CN020082	(株) 札幌中一	札幌市西区発寒 1 7 条 3 丁目 4 番 3 4 号	PP	BMS
421	CN020083	(有) 丸富 渡辺水産	紋別市北浜町 2 丁目 5-35	PP	BMS
422	CN020084	マルケイおおすみ水産(株)	野付郡別海町尾岱沼港町 9 5 番地	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
423	CN020085	(有)マルイゲタ阿部水産	岩内郡岩内町字大浜73番地の2	PP	-
424	CN020086	(株)サンドフィールド	茅部郡森町字砂原6丁目19-12	PP	BMS
425	CN020087	(有)ヤマゲンフーズ	茅部郡森町字港町142	PP	BMS
426	CN020088	八雲町漁業協同組合	二海郡八雲町内浦町155番地3	PP	BMS
427	CN020089	(株)マルカン本間水産	白老郡白老町字虎杖浜69番地の3	PP	BMS
428	CN020090	(株)見方	北広島市大曲工業団地2丁目1番地3	PP	-
429	CN020091	(株)丸や岡田商店	苫前郡苫前町字苫前27番地	PP	BMS
430	CN020092	サニーワークス佐々木(有)	目梨郡羅臼町麻布町89番地2	PP	-
431	CN020093	(有)マルヤマ山口海商	紋別郡湧別町緑町33-14	PP	BMS
432	CN020094	丸栄水産(株)	紋別市新港町2丁目20番地7	PP	BMS
433	CN020095	丸中中野水産(株)	小樽市手宮1丁目1番2号	PP	-
434	CN020096	(有)マルニ西功一商店	紋別郡湧別町計呂地137	PP	BMS
435	CN020098	メイホク食品(株)	北斗市清水川220番地1	PP	BMS
436	CN020099	(株)マルデン	幌泉郡えりも町笛舞14番地	PP	-
437	CN030065	北海道ファインケミカル(株)	函館市浅野町3番6号	PP	-
438	CN030099	(株)合食 函館第一工場	函館市港町2丁目14-11	PP	-
439	CN030100	(株)合食 函館第二工場	北斗市七重浜4丁目22-1	PP	-
440	CN000008	(株)マルチカ須永水産	枝幸郡枝幸町山臼7131番地2	PP	BMS
441	CN000009	海榮水産(株)	紋別郡雄武町字雄武1769番地の5	PP	BMS
442	CN000010	(有)三協印力トウ食品	函館市志海苔町301番地10	PP	-
443	CN000014	(株)海鮮問屋MO・オリジン	紋別市弁天町1丁目3番22号	PP	BMS
444	CN000025	岩内海産商共同組合	岩内郡岩内町字万代43番地の29	PP	-
445	CN000034	(株)マルナカ相互商事	紋別郡湧別町中湧別町中湧別北町47番地9	PP	BMS
446	CN000041	(株)ダイセイ	札幌市手稲区新発寒七条1丁目2番15号	PP	BMS
447	CN000044	(有)カネヨシ竹内水産	紋別郡雄武町字雄武1797番地の1	PP	BMS
448	CN000045	沙留漁業協同組合	紋別郡興部町字沙留141-1	PP	BMS
449	CN000055	(株)北海道スタイル	小樽市入船1丁目4番3号	PP	A,BMS
450	CN000059	東洋貿易(株)	札幌市手稲区新発寒6条1丁目1-8	PP	BMS
451	CN000061	事代漁業(株) 根室支店	根室市駒場町3丁目19番地	PP	BMS
452	CN000062	(有)山本水産	枝幸郡浜頓別町字頓別	PP	BMS
453	CN000065	余市郡漁業協同組合	余市郡余市町港町155番地1	PP	-
454	CN000069	釧路東水冷凍株式会社 海運工場	釧路市海運3丁目1番3号	PP	A,BMS
455	CN000070CS	釧路東水冷凍株式会社 港町工場	釧路市港町2番2号	CS	A,BMS
456	CN000074CS	横浜冷凍株式会社 石狩第二物流センター	小樽市銭函5丁目61番7	CS	BMS
457	CN000076	(有)マルイチ小林商店	釧路市治水町10番8号	PP	BMS
458	CN000077	(株)ヤマイチ水産	紋別市渚滑町7丁目43-1	PP	BMS
459	CN000082	丸富水産株式会社	様似郡様似町港町2番1	PP	-
460	CN000096	株式会社 朝倉商店	網走市北6条東1丁目	PP	BMS
461	CN000108	エビコー(株)小樽物流センター	小樽市銭函5丁目53番地1	PP	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
462	CN000109	(株)古清商店	函館市日乃出町15番1号	PP	BMS
463	CN000113	株式会社 笹谷商店乙部工場	爾志郡乙部町字館浦509-1	PP	BMS
464	CN000120	加藤製菓(株)	札幌市白石区流通センター1丁目7-26	PP	-
465	CN000129	はますい株式会社	増毛郡増毛町別荘417番地の1	PP	BMS
466	CN000130	デリカファクトリー十勝株式会社	帯広市西20条北2丁目24-10	PP	BMS
467	CN000136	カネシメ食品株式会社	札幌市西区八軒7条西10丁目1番12号	PP	-
468	CN000140	株式会社カネコメ高岡商店 花咲工場	根室市花咲港288番地1	PP	BMS
469	CN000143	たつみ食品株式会社	稚内市大字宗谷村字富磯	PP	BMS
470	CN000144	王子サーモン株式会社	苫小牧市有明町2丁目5-21	PP	A
471	CN000155	東しゃこたん漁業協同組合	古平郡古平町大字港町437-2	PP	-
472	CN000158	札幌シーフーズ(株)	札幌市北区新琴似7条16丁目2-8	PP	A,BMS
473	CN000166	株式会社 布目	函館市浅野町4-17	PP	BMS
474	CN000167	山長 石沢水産株式会社	紋別郡雄武町字沢木86-1	PP	-
475	CN000177	株式会社小倉商店	札幌市中央区北11条西21丁目2-5 さっそん市場	PP	A,BMS
476	CN000180	(株)キタショク	石狩市新港南2丁目715-1	PP	-
477	CN000185CS	青池水産(株)	札幌市中央区北12条西19丁目36	CS	A,BMS
478	CN000191	株式会社 守破理 紋別工場	紋別市北浜町2丁目5-8	PP	A,BMS
479	CN000192CS	株式会社 守破理 紋別冷凍工場	紋別市元紋別3番12	CS	A,BMS
480	CN000195	株式会社ダイサン木村商店	紋別市北浜町3丁目1番28号	PP	BMS
481	CN000337	有限会社 サンフーズ	函館市亀田町1-10	PP	BMS
482	CN000340	一正蒲鉾株式会社 北海道工場	小樽市錢函3-263-10	PP	-
483	CN000345	(株)マルサン三上商店	札幌市中央区北12条西20丁目1-2	PP	A,BMS
484	CN000354CS	オホーツクシーフーズ(株)	紋別群雄武町字雄武1782番の1	CS	A,BMS
485	CN000355	株式会社オリエンタル	札幌市中央区北10条西17丁目1番1号	PP	A,BMS
486	CN000359	エビコー株式会社 小樽工場	小樽市錢函5丁目53番地1	PP	A,BMS
487	CN000366	株式会社道南冷蔵 函館工場	北斗市追分3-5-13	PP	-
488	CN000370	(株)平庄商店 根室工場	根室市駒場町3丁目11番地	PP	-
489	CN000372	厚岸漁業協同組合 直売店	厚岸群厚岸町港町5-3	PP	A,BMS
490	CN000373	厚岸漁業協同組合冷凍工場	厚岸郡厚岸町港町5-2	PP	A,BMS
491	CN000388	丸岡利波商店(株)	函館市入舟町3番11号	PP	A,BMS
492	CN000393	株式会社 海好	野付郡別海町床丹9番地40	PP	BMS
493	CN000401	合同会社札幌水産	紋別市南が丘町二丁目12番13号	PP	BMS
494	CN000409	(株)カネヰ南波商店	寿都郡寿都町大磯町120番地	PP	BMS
495	CN000430	株式会社函館などり	北斗市清水川142-12	PP	-
496	CN000435CS	厚岸漁業協同組合若竹冷蔵庫	厚岸郡厚岸町若竹1丁目4	CS	A,BMS
497	CN000436CS	厚岸漁業協同組合港町貯氷・冷蔵庫	厚岸郡厚岸町真栄3丁目84-15	CS	A,BMS
498	CN000440	(株)明和	札幌市中央区北12条西20丁目-1-20 丸果食品卸売センター1F	PP	A,BMS
499	CN000443CS	有限会社 丸二 丹羽水産 マルニ冷蔵	稚内市末広2丁目1番7号	CS	BMS
500	CN000444CS	北冷藏株式会社	函館市港町2丁目14-28	CS	BMS

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
501	CN000445	(株)エス・ケー・ライン 生鮮物流センター	札幌市西区24軒1条1丁目1-41	PP	A,BMS
502	CN000449	一丁松本水産株式会社	二海郡八雲町落部607番地	PP	BMS
503	CN000455	ハッピーフーズ株式会社	斜里郡斜里町前浜町4番地9	PP	-
504	CN000458	有限会社 曲井 中村	千歳市青葉8丁目9-41	PP	-
505	CN000464	株式会社海王物産	札幌市西区発寒17条3丁目1番34号	PP	-
506	CN000469	猿払村漁業協同組合 ほたて綜合加工場	宗谷郡猿払村浜鬼志別992番地1	PP	BMS
507	CN000472	(株)丸本 本間水産	常呂郡佐呂間町字若里39	PP	BMS
508	CN000486	(株)マリンフーズ北海	札幌市中央区北10条西24丁目3-10	PP	A,BMS
509	CN000488	丸市食品株式会社	札幌市厚別区厚別東3条2丁目1番5号	PP	BMS
510	CN000495	マルナカイチ杉山水産株式会社	根室市岬町2丁目8番地	PP	BMS
511	CN000500	株式会社江戸屋	帶広市西19条南1丁目4番地の16	PP	-
512	CN000501	株式会社江戸屋	帶広市西19条南1丁目7番地の13	PP	-
513	CN000504	田中製餡株式会社	千歳市泉沢1007-23	PP	-
514	CN000510	株式会社丸加水産	札幌市北区新川西2条1丁目4-1	PP	A
515	CN000513	株式会社マルサ笹谷商店八雲工場	二海郡八雲町花浦24-1	PP	BMS
516	CN000517	(株)厚岸マルスイ	厚岸郡厚岸町真栄3丁目30番地	PP	-
517	CN000519	株式会社紀文食品恵庭工場	恵庭市戸磯201-14	PP	-
518	CN000521	株式会社丸尚富嶽水産	野村郡別海町尾岱沼港町193番地	PP	BMS
519	CN000522	株式会社しし丸	釧路市新富士町5丁目2番23号	PP	BMS
520	CN000523	秋川水産株式会社	稚内市ノシャツワ2丁目2-1	PP	A,BMS
521	CN000524	秋川水産株式会社冷凍工場	稚内市恵比須4丁目5-16	PP	A,BMS
522	CN000525	秋川水産株式会社末広工場	稚内市末広3丁目7-16	PP	A,BMS
523	CN000526	株式会社スイコウ	白老郡白老町虎杖浜27番地3	PP	A,BMS
524	CN000532	稚内丸善株式会社冷凍加工工場	稚内市中央4-18-20	PP	BMS
525	CN000540	香深漁業協同組合	礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ埋立地	PP	-
526	CN000546	(有)オガネサン清藤水産	茅部郡森町砂原5丁目33番地	PP	BMS
527	CN000548	(株)さかな屋本舗	白老郡白老町虎杖浜184-9	PP	-
528	CN000549CS	マルスイ小樽マリン株式会社	小樽市銭函5丁目55-3	CS	A, BMS
529	CN000552	丸本本間水産株式会社	札幌市西区八軒5条東5丁目4-7	PP	-
530	CN000556	(有)門脇水産	枝幸郡浜頓別町字頓別	PP	BMS
531	CN000561	(株)マルトク阿部水産	紋別市北浜町3丁目1番6号	PP	-
532	CN000563	ホーシ株式会社	札幌市西区発寒11条14丁目1067-8	PP	BMS
533	CN000565	有限会社丸二永光水産	枝幸郡枝幸町幸町12番地1	PP	BMS
534	CN000568	マルスイ小樽マリン株式会社	小樽市銭函5丁目55-3	PP	A, BMS
535	CN000569	池下産業（株）急速冷凍工場	広尾郡広尾町会所前5丁目32	PP	-
536	CN000583	株式会社丸二永光水産 マルニ札幌清田食品	札幌市清田区里塚2条2丁目5-15	PP	A, BMS
537	CN000589	株式会社ダイホク	札幌市西区発寒6条14丁目17番1号	PP	-
538	CN000593	(有) TYコーポレーション 釧路工場	釧路市鳥取南8丁目1番11号	PP	-
539	CN000597	高野冷凍（株）	余市郡余市町富沢町6丁目113番地	PP	-

	登録番号 Registration Number	登 錄 施 設 名	住 所	Type	Remark
540	CN000598	サポートフーズ（株）	小樽市錢函5丁目54-4	PP	-
541	CN000610	(有)マルジョウ梶谷商店	茅部郡森町字港町56	PP	BMS
542	CN000619	NEXEL株式会社	登別市新栄町1-58	PP	BMS
543	CN000620	株式会社 ITO商事	小樽市オタモイ3丁目25番5号	PP	-
544	CN000624	株式会社 川秀 オホーツク遠軽工場	紋別郡遠軽町学田3丁目5-17	PP	A,BMS
545	CN000625	株式会社 川秀 根室工場	根室市駒場町3-8	PP	A,BMS
546	CN000627	船舶漁業協同組合 冷凍工場	礼文郡礼文町大字船舶村字ベンザイトマリ972-2	PP	-
547	CN000628	丸高水産株式会社	札幌市西区八軒7条西10丁目1番12号	PP	A,BMS
548	CN000630	高野冷凍株式会社	余市郡余市町富沢町6丁目113	PP	-
549	CN000632	(株)山村水産加工	伊達市末永町205番地25	PP	BMS
550	CN000636	株式会社丸二永光水産 マルニ札幌清田食品	札幌市清田区里塚2条2丁目5-15	PP	BMS
551	CN000638	ニチモウ株式会社 紋別事業所	紋別市弁天町1丁目2番37号	PP	-
552	CN000639	株式会社マルワフーズ	釧路市鳥取大通8丁目1番1号	PP	-
553	CN000644	株式会社東京食品 せたな工場	久遠郡せたな町北檜山区豊岡61番地1	PP	A, BMS
554	CN000648	北日本冷蔵株式会社	小樽市高島1丁目8-14	PP	BMS
555	CN000650CS	湧別漁業協同組合	紋別郡湧別町港町45番地2地先	CS	BMS
556	CN000651	株式会社日洋フレッシュ	釧路市新野24番地1070、1057	PP	-
557	CN000655	株式会社うろこ市	稚内市中央5丁目6番8号	PP	BMS
558	CN000656	(株)海宝	札幌市手稻区富丘3条3丁目8-15	PP	-
559	CN000661	株式会社オホーツク活魚	枝幸郡枝幸町目梨泊83番地	PP	BMS
560	CN000664	(有)かにのマルタツ	函館市大手町9-12	PP	A, BMS
561	CN000680	有限会社タカハシ食品	函館市釜谷町276-3	PP	-
562	CN000684	株式会社 カネカシーフーズ 小樽工場	小樽市錢函5丁目50-4	PP	-
563	CN000692	株式会社海岐	茅部郡森町字砂原6丁目13-13	PP	BMS

## 17. インド向け輸出水産食品登録施設一覧

(令和2年3月31日現在)

	登録番号 Registration	登録施設名	住所
1	IN0172001	株式会社道水はこだて工場 第二工場	北斗市清水川142-24
2	IN0173001	株式会社星和	山越郡長万部町字長万部4番地46
3	IN0192001	株式会社ヤマニ吉岡水産	紋別市渚滑町1丁目32番地
4	IN0193001	秋川水産株式会社	稚内市ノシヤップ2丁目2番1号

## 18. 米国向け輸出牛肉認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	登録施設名	住所
HOK-1	株式会社北海道畜産 公社 十勝工場 十勝総合食肉流通センター（第3工場）	帯広市西24条北2丁目1番地1

## 19-1. シンガポール向け輸出食肉認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	食肉取扱施設		輸出可能品目
	名称	住所	
HOS-1	株式会社北海道畜産 公社 十勝工場 十勝総合食肉流通センター（第2工場）	帯広市西24条北2丁目1番地1	牛肉
HOS-2	株式会社日高食肉センター	新冠郡新冠町字西泊津77-5	豚肉
	日高食肉流通センター		

## 19-2. シンガポール向け輸出食肉製品認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	食肉取扱施設		輸出可能品目
	名称	住所	
HOS-S-1	春雪さぶーる株式会社早来工場	勇払郡安平町遠浅40-1	豚肉製品

## 20. 台湾向け輸出牛肉認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	食肉取扱施設	
	名称	住所
HO-1	株式会社北海道畜産公社早来工場 早来食肉流通センター	勇払郡安平町遠浅695番地
	株式会社北海道畜産公社早来工場	
HO-2	株式会社北海道畜産公社北見工場 北見地区総合食肉流通センター	網走郡大空町東藻琴千草72番地の1
HO-3	株式会社北海道畜産公社十勝工場 十勝総合食肉流通センター	帯広市西24条北2丁目1番地1
AC-1	株式会社北海道畜産公社上川工場 上川総合食肉流通センター	旭川市東鷹栖6線12号
	株式会社北海道畜産公社上川工場	

## 21. タイ向け輸出豚肉認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	食肉取扱施設	
	名称	住所
HOK-3	株式会社 日高食肉センター 日高食肉流通センター	新冠郡新冠町字西泊津77-5

## 22. 香港向け輸出牛肉認定施設一覧

(令和2年3月31日現在)

施設番号	食肉取扱施設	
	名称	住所
HOK-1	株式会社北海道畜産公社 十勝工場 十勝総合食肉流通センター（第3工場）	帯広市西24条北2丁目1番地1

## 23. 食品衛生法に基づく登録検査機関一覧

(令和2年3月31日現在)

	登録検査機関の名称及び所在地	製品検査を行う検査施設の名称及び所在地	登録区分
1	一般財団法人北海道薬剤師会 公衆衛生検査センター  札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号	一般財団法人北海道薬剤師会 公衆衛生検査センター  札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号	第26条第1項 第26条第2項 第26条第3項
2	一般財団法人日本食品検査  東京都大田区平和島四丁目1番23号	一般財団法人日本食品検査 札幌検査所  札幌市中央区北1条西21丁目3番17号	第26条第1項 第26条第2項 第26条第3項
3	一般財団法人日本食品分析センター  東京都渋谷区元代々木町52番1号	一般財団法人日本食品分析センター 千歳研究所  千歳市文京二丁目3番	第26条第1項 第26条第2項 第26条第3項
4	株式会社札幌市中央卸売市場 食品衛生検査センター  札幌市中央区北12条西20丁目1番10号	株式会社札幌市中央卸売市場 食品衛生検査センター  札幌市中央区北12条西20丁目1番10号	第26条第1項 第26条第2項 第26条第3項

## 2 4. 健康保険組合一覧

(令和2年3月31日現在)

	健康保険組合名	郵便番号	所在地	設立年月日
1	北海道新聞社健康保険組合	060-8711	札幌市中央区大通西3丁目6番地	昭和19年7月1日
2	北海道農業団体健康保険組合	060-0004	札幌市中央区北4条西7丁目1番地4	昭和22年8月1日
3	北海道電力健康保険組合	060-0042	札幌市中央区大通西3丁目11番地	昭和26年5月1日
4	北洋銀行健康保険組合	060-0042	札幌市中央区大通西3丁目7番地	昭和26年8月1日
5	北海道銀行健康保険組合	060-0042	札幌市中央区大通西4丁目1番地	昭和31年4月1日
6	北海道信用金庫健康保険組合	060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目1番地4	昭和33年6月1日
7	栗林商会健康保険組合	051-0023	室蘭市入江町1番地19	昭和33年7月1日
8	北海道通運業健康保険組合	060-0004	札幌市中央区北4条西5丁目1-48	昭和37年4月1日
9	檜崎健康保険組合	060-0001	札幌市中央区北1条西7丁目1	昭和38年12月1日
10	エア・ウォーター健康保険組合	060-0003	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	昭和45年4月1日
11	北海道コンピュータ関連産業健康保険組合	060-0042	札幌市中央区大通西16丁目1-24	昭和63年4月1日
12	渓仁会健康保険組合	006-0811	札幌市手稲区前田1条12丁目2番30号	平成21年10月1日
13	北海道医療健康保険組合	060-0031	札幌市中央区北1条東2丁目5番地3	平成22年10月1日
14	ツルハホールディングス健康保険組合	065-0024	札幌市東区北24条東20丁目1-21	平成27年4月1日

## 2 5. 厚生年金基金一覧

令和2年3月31日現在、現存する厚生年金基金はありません。

## 2 6. 国民年金基金一覧

(令和2年3月31日現在)

	国民年金基金名	郵便番号	所在地	設立年月日
1	全国国民年金基金北海道支部	060-0001	札幌市中央区北1条西4丁目2	平成31年4月1日

※合併により設立

## 2 7. 企業年金基金一覧

(令和2年3月31日現在)

	企業年金基金名	郵便番号	所在地	設立年月日
1	北海道コカ・コーラ企業年金基金	004-8588	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	平成16年6月1日
2	アークスグループ企業年金基金	064-8610	札幌市中央区南13条西11丁目2-32	平成16年8月1日
3	北海道銀行企業年金基金	060-0062	札幌市中央区大通西4丁目1	平成18年3月31日
4	北海道病院企業年金基金	060-0001	札幌市中央区北1条西7丁目3-1	平成30年5月1日

## 28. 学生納付特例事務法人・事務取扱教育施設一覧表

	法 人 ・ 教 育 施 設 名	法 人 番 号	所 在 地	指 定 ・ 確 認 年 月 日	備 考 ( 学 校 名 )
1	国立大学法人小樽商科大学	法人番号9430005008078	小樽市	H20.4.28	小樽商科大学
2	学校法人北海道武蔵女子学園	法人番号6430005000789	札幌市	H20.6.11	北海道武蔵女子短期大学
3	市立小樽病院高等看護学院	法人番号9000020012033	小樽市	H20.9.4	市立小樽病院高等看護学院
4	国立大学法人北海道大学	法人番号6430005004014	札幌市	H20.10.30	北海道大学
5	学校法人成徳学園	法人番号2430005000743	札幌市	H26.9.5	せいとく介護こども福祉専門学校
6	滝川市立高等看護学院	法人番号2000020012254	滝川市	H26.9.16	滝川市立高等看護学院
7	公立大学法人千歳科学技術大学	法人番号1430005005941	千歳市	H26.9.16	千歳科学技術大学
8	学校法人創研学園	法人番号1430005000752	札幌市	H26.9.16	看予備
9	学校法人栗原学園	法人番号9460305000112	北見市	H26.9.16	北見商科高等専修学校・北見情報ビジネス専門学校・オホーツク社会福祉専門学校
10	学校法人光塩学園	法人番号1430005000703	札幌市	H26.10.1	光塩学園女子短期大学・光塩学園調理製菓専門学校
11	学校法人新学舎	法人番号4430005004180	札幌市	H26.10.1	大学受験予備校クラズユニック
12	学校法人綠蔭会	法人番号7450005001982	旭川市	H26.10.1	北海道医学技術専門学校
13	学校法人常松学園	法人番号3430005000759	札幌市	H26.10.2	札幌工科専門学校
14	一般財団法人北海道農業協同組合学校	法人番号4430005005575	江別市	H26.10.2	北海道農業協同組合学校
15	一般財団法人志星学園	法人番号6430005004757	北広島市	H26.10.21	北海道歯科技術専門学校
16	一般社団法人釧路市医師会	法人番号8460005001361	釧路市	H26.11.17	釧路市医師会看護専門学校
17	国立大学法人旭川医科大学	法人番号2450005001797	旭川市	H27.5.12	旭川医科大学
18	北海道公立大学法人札幌医科大学	法人番号8430005004986	札幌市	H27.7.6	札幌医科大学
19	国立大学法人北見工業大学	法人番号6460305000387	北見市	H27.11.20	北見工業大学
20	学校法人淳心学園	法人番号9430005000737	札幌市	H28.1.25	北海道千歳リハビリテーション学院・北海道千歳リハビリテーション大学
21	社会医療法人医仁会	法人番号2430005001436	札幌市	H28.4.14	中村記念病院附属看護学校
22	学校法人美芸学園	法人番号5430005000781	札幌市	H28.9.6	美芸学園幼稚教育専門学校
23	一般社団法人苫小牧市医師会	法人番号5430005010748	苫小牧市	H30.4.1	苫小牧看護専門学校
24	学校法人工藤学園	法人番号9430005010348	札幌市	H30.11.7	愛犬美容看護専門学校
25	学校法人総合技術学園	法人番号2430005000727	札幌市	H31.2.5	札幌科学技術専門学校
26	医療法人王子総合病院	法人番号1430005008762	苫小牧市	R1.5.17	王子総合病院付属看護専門学校

## 29. 国家資格の概要

### (1)あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師

「あん摩マッサージ指圧師」、「はり師」及び「きゅう師」とは、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師等に関する法律に基づく資格であり、それぞれ厚生労働大臣の免許を受けて、あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅうを業とする方をいいます。

### (2)栄養士

「栄養士」とは、栄養士法に基づく資格であり、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする方をいいます。

栄養士免許は、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した方からの申請に基づき、都道府県知事が交付します。

### (3)管理栄養士

「管理栄養士」とは、栄養士法に基づく資格であり、厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする方をいいます。

管理栄養士国家試験の受験資格（概要）は、次のとおりです。

- (ア) 管理栄養士養成施設を卒業した方
- (イ) 栄養士養成施設を卒業し、栄養士免許を受けた後、在学していた栄養士養成施設（2～4年）の修業年限に応じた実務経験を有する方（修業年限2年の場合実務経験3年以上。修業年限に応じて実務経験年数は緩和されます。）

### (4)社会福祉士

「社会福祉士」とは、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく資格であり、同法第28条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある方の福祉に関する相談に応じ、助

言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する方その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする方をいいます。

なお、社会福祉士となる資格を有するためには社会福祉士試験に合格することが必要であり、社会福祉士となるためには、同法第35条の規定により厚生労働大臣から指定を受けた指定登録機関に申請し、社会福祉士登録簿に、氏名、生年月日等の登録を受けなければなりません。なお、指定登録機関は社会福祉士を登録したとき、申請者に社会福祉士登録証を交付することになっています。

## (5)介護福祉士

「介護福祉士」とは、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく資格であり、同法第42条第1項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある方につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその方及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする方をいいます。

介護福祉士となる資格を有するためには次のいずれかに該当しなければならず、介護福祉士となるためには、同法第43条の規定により厚生労働大臣から指定を受けた指定登録機関に申請し、介護福祉士登録簿に、氏名、生年月日等の登録を受けなければなりません。なお、指定登録機関は介護福祉士の登録をしたときは、申請者に介護福祉士登録証を交付することになっています。

- (ア) 文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設を卒業した方
- (イ) 介護福祉士試験に合格した方

## (6)精神保健福祉士

「精神保健福祉士」とは、精神保健福祉士法に基づく資格であり、同法第28条の登録を受け、精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害者の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している方の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする方をいいます。